

名古屋 市政資料

NO. 180

2013年9月定例会

(2012年度決算ほか)

発行

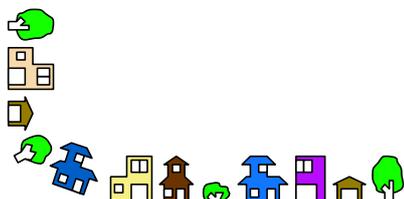
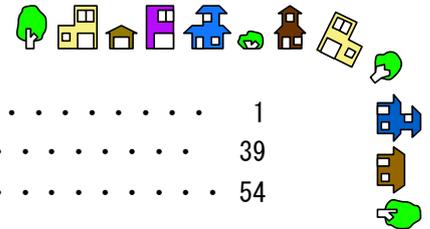
2013年10月30日

日本共産党

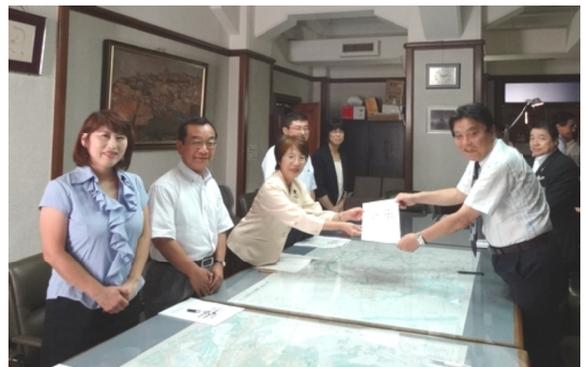
名古屋市会議員団

主な内容

- | | | |
|---|-------------------------------|----|
| 1 | 名古屋市9定例会（2011年9月10日～10月10日） | 1 |
| 2 | 愛知県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会（8月26日） | 39 |
| 3 | 資料・その他 | 54 |



河村市長に2014年度の
予算要望を行う日
本共産党市議団



目次

1	名古屋市9月定例会（2013年9月10日～10月10日）	
(1)	9月定例会について	1
(2)	議案外質問	
	◇さしあご議員 敬老パスの負担金引き上げをやめなさい	5
	◇山口清明議員 平和首長会議／高齢者の医療費助成制度／口利き防止条例／ホームドア	9
(3)	【補正予算等】	
	◇岡田ゆき子議員 議員報酬800万円の民意は明らか。市長給与は後世に押し付けない	14
	補正予算等の議案の内容及び委員会審査の概要	16
	◇田口一登議員の賛成討論 減税会派の不祥事相次ぎ、ボランティア議員論は破たん	19
	【補正予算に対する各会派の態度】	20
(4)	請願・陳情について	
	【請願・陳情に対する各会派の態度】	22
	【受付された新規請願・陳情】	27
(5)	意見書・決議	29
(6)	2011年度決算について	
	◇わしの恵子議員 福祉の削減などをすすめ、新たな大型事業に踏み出した決算だ	33
	【決算認定案に対する各会派の態度】	35
(7)	閉会中の委員会の概要	36
2	愛知県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会（8月26日）	
(1)	決算認定案への質疑	
	◇わしの恵子議員 懇談会の公募委員、短期証、医療費窓口負担の減免について	39
	◇水野正光議員（犬山市議） 福祉医療制度への配慮や保険事業の充実を	44
	決算認定案への反対討論	
	◇わしの恵子 制度廃止を棚上げし、値上げで負担増を押し付けた決算	48
(2)	請願審査	
	◇趣旨説明、賛成討論3件	51
3	その他	
(1)	声明・申し入れ	54
(2)	資料	60

9月定例会について

- 一、減税日本の錦見県会議員（千種区）が政務調査費の不正で議員を辞職。その後も自民党県議や民主党県議にも次々と不正が発覚、減税日本ナゴヤの名古屋市議にも不正が発覚しています。
- 一、減税日本ナゴヤの中村孝道市議（南区）の事務所人件費にからんだ政調費不正使用が発覚。党市議団は直ちに中村議員と減税日本ナゴヤ、河村市長に対し、速やかに真相解明と責任ある対応を求めました。中村議員は議会運営委員会理事を辞任しました。議運委員を9月2日に黒川市議に、理事は鈴木議員に交代。
- 一、中村孝道議員は態度を二転三転させた挙句、元職員を訴えるなど逃げの一手。離団届けも提出しましたが、減税日本は受理しませんでした。
- 一、減税日本ナゴヤの黒川慶一市議（千種区）も家賃やガソリン代などで領収書を偽造するなどの政調費不正が発覚。議会運営委員を辞任。田山議員に交代しました。
- 一、10月18日には、荒川和夫市議（現在は名古屋市民クラブ）も減税日本に所属していた当時のガソリン代の不正使用が発覚しました。
- 一、8月30日、口利き疑惑の自民党の渡辺義郎市議に、党市議団として、事実をはっきりさせるよう公開質問状を手渡しました。
- 一、9月市会定例会は、9月10日に開会。金城ふ頭開発の立体駐車場設置費や待機児対策などの補正予算案、市長や議員の報酬を800万円に制度値とする条例の他、2012年度決算認定案が審議されました。
- 一、日本共産党市議団は、補正予算案に反対、報酬800万円条例など他の23件には賛成しました。800万円条例は自公民新などが反対し、否決されました。
- 一、800万円条例に対し、岡田ゆき子議員が議案質疑を行い、日本共産党の基本姿勢を示しました。
- 一、議案外質問では、さはし議員が、敬老パスについて、山口議員が、平和首長会議、口利き防止条例、ホームドア、高齢者の医療費負担について質問しました。
- 一、意見書は、日本共産党をはじめ各党派から提案された11件の意見書案の協議が議会運営委員会理事会で行われ、日本共産党議員団が提案した3本の意見書案のうち「ブラック企業」の意見書は一部修正で可決、全体で6件が可決。
- 一、請願は2件、陳情は4件が受理されました。日本共産党は請願2件を紹介しました。
- 一、2012年度一般会計決算認定の審議で、市民の暮らしの実態を明らかにする立場で奮闘しました。市民税5%減税恒久化の初年度として、その影響を明らかにするために奮闘しました。一般会計歳入歳出決算をはじめ、8件について反対。わしの議員が、金持ち大企業減税は市民サービスを切り捨てる「行革」推進のためであり、恒久減税化したことにより、市民のための施策の削減に踏み込み、名古屋城天守閣の木造再建や、名古屋駅前の再開発・ささしまライブ24地区への巨大地下通路建設など、将来に大きな負債を残す新たな大型開発に踏み出したことなどを指摘し、反対討論を行いました。他会派はすべての決算に賛成しました。
- 一、9月26日に来年度予算編成への120項目の要望を提出し、市長と懇談しました。
- 一、議会報告会の予算を付けるよう市長に求めましたが、今回も査定で却下されました。

9月定例会日程表

月日	曜	時間	会議	備考
9月10日	火	11時	本会議	補正予算等提案説明
9月13日	金			
9月17日	火	10時	本会議	議案質疑 議案外質問
9月18日	水			
9月19日	木			
9月20日	金	10時	委員会	補正予算や条例改正案などを審議
9月24日	火	30分		
9月25日	水	など		
9月26日	木			
9月27日	金	1時	本会議	補正予算などの採決 決算の提案説明
9月30日	月			予備日
10月1日	火	1時	委員会	決算審議
10月2日	水	10時		
10月3日	木			
10月4日	金			
10月7日	月			
10月8日	火	11時		
10月10日	木	1時	本会議	決算の議決

減税 また力ネ絡み



政調費不正受給

錦見氏「調査中」繰り返し返す

去らぬ公職の不正受給。政調費不正受給の疑いがある。名古屋市議員の錦見氏が、不正受給の疑いがある。名古屋市議員の錦見氏が、不正受給の疑いがある。名古屋市議員の錦見氏が、不正受給の疑いがある。

名古屋市議員の錦見氏が、不正受給の疑いがある。名古屋市議員の錦見氏が、不正受給の疑いがある。名古屋市議員の錦見氏が、不正受給の疑いがある。

錦見氏「調査中」繰り返し返す。名古屋市議員の錦見氏が、不正受給の疑いがある。名古屋市議員の錦見氏が、不正受給の疑いがある。名古屋市議員の錦見氏が、不正受給の疑いがある。

痛恨の極み「選挙厳しい」。名古屋市議員の錦見氏が、不正受給の疑いがある。名古屋市議員の錦見氏が、不正受給の疑いがある。名古屋市議員の錦見氏が、不正受給の疑いがある。



政務調査費

中村幹事長 スタッフ給与水増し

地域政党・減税日本。中村市議団は不正受給の疑いがある。中村市議団は不正受給の疑いがある。中村市議団は不正受給の疑いがある。

減税名古屋市議も不正

中村氏「断固闘う」

地域政党・減税日本の中村市議団は不正受給の疑いがある。中村市議団は不正受給の疑いがある。中村市議団は不正受給の疑いがある。



減税市議が辞職要求拒否

河村氏は陳謝

地域政党・減税日本の中村市議団は不正受給の疑いがある。中村市議団は不正受給の疑いがある。中村市議団は不正受給の疑いがある。

政務調査費疑惑

中村氏が幹事長辞任

政務調査費不正受給の疑いがある。中村市議団は不正受給の疑いがある。中村市議団は不正受給の疑いがある。

減税日本不祥事

河村市長が謝罪

名古屋市議員の河村市長が、不正受給の疑いがある。河村市長が不正受給の疑いがある。河村市長が不正受給の疑いがある。

政調費疑惑

中村氏が幹事長辞任

政務調査費不正受給の疑いがある。中村市議団は不正受給の疑いがある。中村市議団は不正受給の疑いがある。

減税日本不祥事

河村市長が謝罪

名古屋市議員の河村市長が、不正受給の疑いがある。河村市長が不正受給の疑いがある。河村市長が不正受給の疑いがある。

政務調査費疑惑

中村氏が幹事長辞任

政務調査費不正受給の疑いがある。中村市議団は不正受給の疑いがある。中村市議団は不正受給の疑いがある。

減税市議が辞職要求拒否

河村氏は陳謝

地域政党・減税日本の中村市議団は不正受給の疑いがある。中村市議団は不正受給の疑いがある。中村市議団は不正受給の疑いがある。

他人レシートで政調費

名古屋市議 給油代800円
政調費を減税日本名古屋支部が、名古屋市議の個人レシートを他人のレシートで使ったと指摘した。

2013年10月18日 読売新聞

2013年10月18日 毎日新聞

政調費を返還へ 減税日本手続き

地域政党・減税日本の中村孝道名古屋支部の政調費を返還する不正受給疑惑、同支部の議員は17日、中村市議に人件費として交付した11万3000円が「不適切だった」として、会派に支給された政務調査費を減額修正する手続きを取った。市議団は同額を返還する。

政調費で親所有建物に家賃 手引違反ない

減税・加藤県議
愛知県議会政務調査費をめぐる不正受給疑惑。親所有の建物に家賃を払って政調費を捻出していたと指摘されたが、議員側は手引違反はないと主張している。

統一教会系団体に政調費

自民・筒井愛知県議
自民党愛知県支部(愛知県)の議員が、統一教会系団体に政調費を支払ったと指摘された。



2013年9月27日 中日新聞

2013年9月27日 読売新聞

2013年9月27日 読売新聞

鈴木・愛知県議も不正受給

自民、7人に全額返還求める
愛知県議の鈴木昌良氏も不正受給と指摘された。議員側は返還を拒否している。

小出県議政調費不正受給

架空請求で25万円、辞職へ
小出県議の政調費不正受給が明らかになり、議員は辞職を表明した。



小出典聖県議

自民党の小出典聖愛知県議が、架空請求で25万円の政調費を受け取ったと指摘された。

2013年9月24日 毎日新聞

元副議長も政調費不正

22万円、会合出席うそ
愛知県議の元副議長が、22万円の政調費不正受給と指摘された。



鈴木孝昭県議

2013年9月26日 毎日新聞夕刊

議案外質問(9月13日)

敬老パスは、経済効果も社会参加への貢献度も抜群。一部負担金の引き上げはやめよ

さはしあこ 議員



敬老パスについて

敬老パスの効果とそれを活かす方策は

【さはし議員】9月9日に開かれた「今後の高齢者の生きがい施策の在り方検討分科会」において、敬老パス制度についての最終報告がまとめられました。10月には、名古屋市社会福祉審議会の答申として市長に意見具申される予定です。

最終報告では、高齢者の一部負担金について「引き上げは避けられない」とされました。

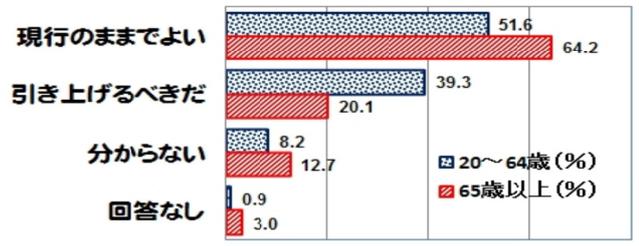
市の検討分科会の最終報告
(社会福祉審議会・今後の高齢者の生きがい施策のありか検討分科会)

一部負担金の引き上げは避けられない。

ところが、今年3月に名古屋市が実施した市民アンケートでは、対象年齢も一部負担金も利用限度額・上限額を設けることについても、高齢者も若い世代も「現状のままでよい」との回答が多数でした。

一部負担金について

(名古屋市・敬老パス市民アンケートより)



さらに、この市民アンケートをもとに、民間研究所が分析した結果では、敬老パスには絶大な効果があることが、あきらかとなっています。分科会を傍聴した私としては、まとめられた報告は、市民の声や敬老パスの効果を棚上げしたものと言わざるをえません。

そこで、まず敬老パスの効果について、市長におうかがいします。

敬老パスの効果 (日本能率協会総合研究所)

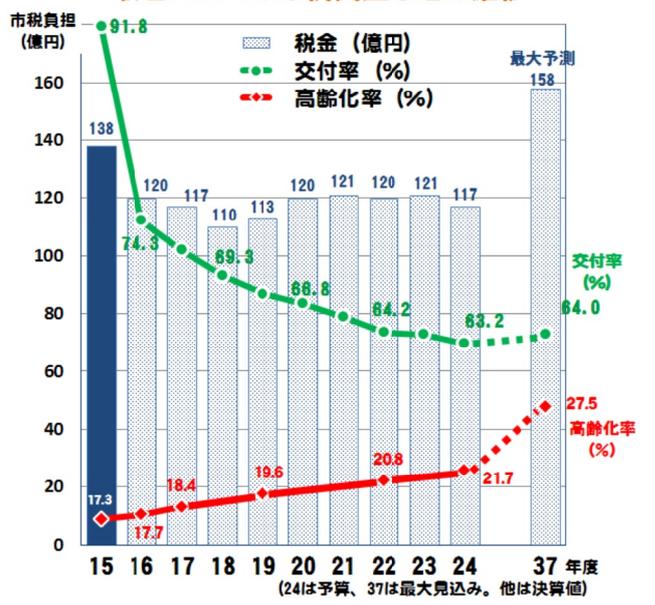
区分	効果
社会参加効果	敬老パスによる外出回数が増 28% パスがないと出かけない高齢者 4万8千人
健康効果	パスによる増加歩行数 1,400歩 (最寄りの駅・バス停まで歩く往復)
経済効果	年間 316億円 (平均消費額 4,200円/回×1.7回利用/週×52週×パス利用人数×外出誘発率28%)
環境効果	パスの利用で車利用を控える人 4万人 二酸化炭素(CO2)削減 6,500トン

民間研究所の報告では、「敬老パスの交付事業は、高齢者の社会参加を支援し、福祉の増進を図るといった制度本来の目的達成だけではなく、経済の活性化や環境への負荷低減など社会経済に対しても様々な効果をもたらしている」とし、効果が定量的にあきらかにされました。

主な効果は、「社会参加効果」「健康効果」「経済効果」「環境効果」などです。

「社会参加効果」では、敬老パスがあることで外出回数が増えた割合は28%、外出する高齢者の割合は16%にのぼり、敬老パスを利用することで外出機会が増えることがあきらかとなっている

敬老パスへの市税負担などの推移



ます。

「健康効果」では、自宅から最寄りの地下鉄・バス停等まで歩くことによる歩数は1400歩増加し、さらには目的地での歩数もプラスされることから健康効果はさらに大きくなると報告されました。

また、「経済効果」においては、外出にともない買い物などでお金を使うことで、一人あたり1回の外出で、約4200円の消費をすることがわかりました。

「経済効果」は、「直接効果」として316億円、「波及効果」も加えると約500億円と推計されました。地域経済の活性化にも大いに貢献しています。

以上のように、敬老パスはさまざまな効果をもたらすことについて、市長はどのように受け止めておられますか。そして、その効果をより一層発揮させるために、どうすればよいとお考えですか。お聞かせ下さい。

経済的効果があることは、よお認めております

【河村市長】敬老パス、11月3日に5000円支払って、私も受けようと思っております。まあ、わしもとしくったなああと、しみじみ、考えておりました。

まあ、歳くってから家に引っこんどらんと、栄のほう出てきて、いろいろ消費してちょうよと、楽しくという、まあこういう経済的効果も、やっぱりこれは大きいと思います。

交通局をもっと大胆に変革して、車が動いてますので、どちらにしろ空気を運んどる。ほんだったら、ようけの人に利用してもらったほうが、ええんでないかという気持ちも、実はあるんです。

調整も図らなかんし、まあ、4割の人が使っとらんとという、使っておられるかたは大変ええと思えますけど、この4割のかたにとっては、ちょっと一こと言いてやあことがあるのではないかと、いうように、考えんでもにやあと、いうことでございます。

経済的効果があることは、よお認めております。交通バウチャーはいかん言っとる人もいますけど、タクシー乗って行きたいという人も、ようけござるんじゃないかと。福祉タクシーとは別に。

歳くってから、出てきてもらって、楽しんでもらう方法ってのは、いろいろ考えてええのではないかと考えています。

今見直す必要があるのか

【さはし議員】健康福祉局長に、見直しの方向性についておうかがいします。

分科会の最終報告では、「高齢者が急速に増加し、事業費がさらに増大することが予想」されるので、「敬老パス制度を維持していくためには何らかの見直しが必要な時期となっている」とされています。

しかし、一部負担金を導入した当時も「年間130億円を超えるこの事業の予算は、高齢者の伸びにより今後も増加することが明らかであるため、制度を存続するためには何らかの検討が必要である」と、社会福祉審議会から意見具申がありました。一部負担金が導入されて以降の9年間、高齢者は急速に増加していますが、敬老パスにかかる事業費は約130億円で推移しており、税金の投入額も、ほぼ120億円と増加していません。税投入額が増加傾向にあるならともかく、横ばいで推移している今、財政負担を抑えるための何らかの見直しが必要な時期といえるのでしょうか。お答えください。

交付者数が増加し、事業にかかる費用の大幅な増加が見込まれる

【健康福祉局長】団塊の世代が、次々と65歳以上となり、交付者数は平成23年度から24年度にかけ、年間約7千人が一挙に増えるという、過去に例を見ない増加となっており、今後も続くことが予想され、事業費の大幅な増加が見込まれる。敬老パス制度を、持続可能な制度としていくための検討をおこなう。

引き上げは大きな負担になり、交付率の低下をもたらすのではないかと

【さはし議員】分科会の最終報告では、「持続可能性を担保するためには、一部負担金の引き上げ幅について検討を進めることが必要」とされています。今は、千円、三千円、五千円の負担額で利用することができますが、いくらぐらい引き上げたら「持続可能」となるのでしょうか。

民間研究所の推計では、平成37年における税投入額は147億円と、現在の117億円よりも30億円増加すると予測されています。

仮に、この予測通りに推移するとすれば、税投入額を現在と同程度の120億円程度に抑えるためには、現在は10億円程度の一部負担金を4倍ほど増やさなければならないでしょう。例えば、5千円を負担している方は、パスをもらうのに2万円を支払うことになるのではないのでしょうか。「5千円でも高く、もらうかどうか迷っている」という方もいらっしゃると思います。

一方で、最終報告では、「引き上げにあたっては、低所得者に対する配慮を行うことも必要である」とされています。こうした低所得者の配慮をするならば、4万円の負担でも足りなくなるのでありませんか。最終報告の考え方にそって、一部負担金を引き上げるならば、中高所得者には、何万円もの負担増を強いることになるのではありませんか？お答えください。

一部負担金の引き上げは、敬老パスの交付率にも影響を与えたいと思います。無料だった時期には91%を超えていた交付率は、一部負担金が導入された平成16年度には74.3%に低下し、その後も年々低下し続けて、平成24年度は、63.2%と見込まれています。民間研究所の推計では、今後も交付率が低下すると予測されていますが、一部負担金を引き上げれば、交付率の低下に拍車をかけることになるのではないのでしょうか。

制度を見直すというのなら、交付率を向上させて、敬老パスの様々な効果がより発揮できるようにすべきであり、利用を抑制する方向での見直しは、敬老パス制度の効果を低めるものではありませんか。お答え下さい。

社会福祉審議会からの意見を踏まえ、市としての結論を出す

【健康福祉局長】専門分科会での検討結果をふまえ、今年10月には社会福祉審議会から、意見具申を予定しており、その意見も踏まえ、市としての結論を出したい。

負担金を引き上げれば出かける人が減るのではないかと（再質問）

【さはし議員】市長さんも、敬老パス使って、栄

に高齢者のかたがでてきていただいて、消費していただくということが非常に大切だと、非常に経済効果もあるとおっしゃっていただきました。

お年寄りが栄のほうにでていくのに、市長は、常々、お年寄り、高齢者のかたの原宿とか、トゲぬき地蔵を栄にしたいとか言われていますけれども、そういったところをつくってやっていきたいといっても、負担金が2万円、3万円と増えていけばですね、敬老パスをもらうのをやめようという高齢者もでてくるのではないかと。受け取る人が減っちゃって、でかける人、でかける高齢者が減ってしまうということについて、どのようにお考えですか。おこたえください。



これから悩みながら考える

【河村市長】まだ、これから悩みながら考えるということですね。これ、結局ね。

4割が使つとらんという、そういう人がようさんおるもんで、まあ、こういう人たちにも喜んでもらえる方法、政策がとれたらええなあ、思っております。

敬老パスという名前、感じ悪いで名前変えてちょっと、いう人は多いです。たとえば、金シャチパスとかですね。

高齢者への負担増と給付減少の時に、さらに負担を増やすのか（再再質問）

【さはし議員】名前はね、ご意見あると思うんですが、4割使ってもらっていないかたも、様々な理由があると思うんですよ。

今、本当に、高齢者のかたに対する負担金の引き上げは大変なことなんです。

昨年度、名古屋市の介護保険料は大幅に引き上げられて、後期高齢者医療保険料も値上がりしました。来年には、医療制度改革として、70歳から74歳の医療費窓口負担が1割から2割に引き上げられます。高所得者の国保料の引き上げ、さらには、消費税増税もせまっています。高齢者の負

増は止まらないわけです。一方で、年金は減り続けています。

このような時に、今回、まとめられた最終報告のように、敬老パスの負担を増やしていいんですか。市長さん、どのように思われますか。

負担が増えんように努力する

【河村市長】 介護保険はけしからんですよ。まあ、そういうなかで、負担が増えんように、それは努力する。

だけど、やっぱり、経済を盛り上げないかんもんで。それを主眼にして、年寄りが、栄でも名駅前でも大曾根でも金山でもええけど、出てきてもらって、楽しくお金を使っただけ、そういう視点から考えることは、非常に重要だと思っております。

市長選公約にもとづいて、一部負担金も堅持を (再再再質問)

【さはし議員】 努力していただけるということはおっしゃられましたけど、河村市長は、市長選で、敬老パスについては「堅持と拡大」ということを公約にされておりました。堅持ならば、当然、一部負担金も今まで通りだと受け止めた市民も大変多いというふうに思いますが、一部負担金もやっぱり堅持をするということにさせていただいたらどうでしょうか。お答えください。

あげんほうが普通はええけど悩んどる。 大いに議論しましょう

【河村市長】 上げんほうが、そりゃあ、普通はええですけど、まあ、いろいろ悩んどるところですわ。ようけの人に使ってもらうことも大事だでね。だで、これから大いに議論しましょう。

一部負担金の引き上げは容認できない (言い切り)

【さはし議員】 市長も、一部負担金を上げるのは、あまりよくないと言って、本当に、この敬老パスを、もっと皆さんが使えるように、ということは、おっしゃっていただけましたけども、私は、この一部負担金の引き上げは容認できないというふうに思っています

議案外質問(9月13日)

平和首長会議の加盟／70歳～74歳の医療費助成制度／実効性のある口利き防止条例／ホームドアの設置
山口清明 議員



平和首長会議への加盟について

平和首長会議へ加盟申請するのはいつか

【山口議員】通告に従い順次質問します。はじめに、平和首長会議への加盟について河村市長にうかがいます。全国の政令指定都市で名古屋だけが未加盟の平和首長会議ですが、都市の連帯の力で核兵器の廃絶をめざすこの平和首長会議に、市長もようやく加入する意向と8月の定例記者会見で表明されました。そこどうかがいます。

正式に平和首長会議へ加盟申請するのはいつか。具体的に答えてください。

名古屋市平和都市宣言50周年の9月18日(市長)

【市長】平和首長会議への正式な加盟申請の時期は、名古屋市平和都市宣言50周年になります9月18日に行います。

核兵器廃絶・放射能被害根絶に向けた具体的行動を

【山口議員】加盟するのならば、核兵器廃絶、放射能被害根絶に向けた具体的な行動を起こしていただきたい。

まず、被爆者のみなさんと会って、平和首長会議に加わると直接伝えていただきたい。そして、いま加盟都市で展開されている被爆の実相を伝える原爆ポスター展を名古屋市でも開いていただきたい。

一歩進んだことが出来ないかと指示(市長)

【市長】いろいろやっていきたいとは思いますが、放射能被害根絶に向けたというのは原発問題もありますから、いろいろ当局にも指示して一歩進んだことが出来ないかと申し上げてるところでございます。

直接、被爆者のみなさんに報告していただきたい(再質問)

【山口議員】平和首長会議への加盟について、私が本会議で質問したのは今日が3回目。3度目の正直で、ようやく加盟すると答弁をいただきました。歓迎します。

市長、このうれしい報告をぜひあなたから直接、被爆者のみなさんに報告していただきたい。被爆者のみなさんと会っていただけますよね。

いろいろなお話をしにいきたい

【市長】ぎょうさんありまして、どこまでどうしようかという話があることは事実です。私も被爆者の団体にでたことありますんで、やれることはチャンスをもってやりたい。あそこには行って、わしんとこわざわざ外したなって言わんけりやいいですけど。もしそういうことだったらまあ、しかるべく報告といえますか、いろいろなお話をしにいきたいと思っております。

9月18日に加盟申請が行われました。



平和首長会議

加盟申請書

平成 25 年 9 月 18 日

平和首長会議会長
広島市長 松井 一貴 様

当自治体は、平和首長会議の趣旨に賛同し、加盟します。

自治体名 名古屋市
(自治体名ローマ字表記) CITY OF NAGOYA

よりがと かわむら たかし
直長名 河村 たかし

(〒 460 - 8608)
所在地 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

平和首長会議担当部署 総務局 総合調整部 総合調整室
担当直名 河村 清良
TEL 052-972-2217
FAX 052-972-4112
Eメール s2221@somu.city.nagoya.lg.jp
(事務局からの事務連絡などに活用させていただきます。)
ホームページ http://www.city.nagoya.jp/

人口 2,270,389 人 (25 年 8 月 1 日現在)

※本書には首長公印を押印のうえ、事務局までにご返送下さい。

いわゆる口きき防止条例の 制定について

全ての要望・働きかけを記録し公開する 「条例」に変え、実効性を

【山口議員】いわゆる口利き防止条例、職員の公正な職務の執行を確保するための条例制定についてうかがいます。

残念ですが、議員による不正な働きかけで、市職員の公正な職務執行が妨げられたと思われる事件が起きました。市嘱託員の不正採用事件です。

6月議会では、「職員が不正採用に手を染めた動機について、市長として事実と認定した事柄は何か」との質問に、市長は「議員からの働きかけがあったことを職員が認めているという報告を受けており、動機についてそこまで確実であれば間違いないと判断した」と答弁されました。

そこで日本共産党名古屋市議団は8月30日、疑惑が取り沙汰されている議員に公開質問状を手渡しました。議員からは9月4日に回答をいただきました。

回答には「名古屋市長から嘱託を受けた専門調査委員会作成の平成25年7月22日付けの『嘱託員の不正採用問題に関する最終報告書』について、その報告内容に反論が多々あるので、本職も代理人弁護士と協議中であります。

協議が整い次第、協議結果について書面にして、名古屋市長並びに名古屋市職員倫理審査会宛に提出する予定です。それをもって、貴職の回答とさせていただきます」とありました。

この回答は、事実関係について争う姿勢を表明されたもの、と私は受けとめました。つまり事件の全容、事実関係はいまだ確定していません。ところが職員の処分だけが先行して行われた。このままで良いわけがありません。

議員の政治倫理に関わる問題では、減税日本ナゴヤ所属議員による政務調査費の不正受給疑惑についても未解明です。

市職員に対する不正な「口利き」や議会への信頼を失墜させる不祥事を根絶するには、たとえば議員が遵守すべき政治倫理を条例の形で宣言する必要があるのではないのでしょうか。

私たちが調査した「京都市会議員政治倫理条例」

には、単純明快に「本市の職員の採用、昇任又は人事異動に関し、不正な働きかけをしないこと」と書かれています。

6年前に制定されたこの条例、提案したのは誰か、自民党京都市議団です。この条例も参考に、議会として全容解明と再発防止に全力で取り組む必要があると思います。

さて京都市では「議員政治倫理条例」と対になる条例として「市職員の公正な職務の執行の確保に関する条例」が施行されています。

この条例では、職員が職務の執行に関し受けた要望や、不正な言動を伴う要望等を原則としてすべて記録し…不正な要望等に対しては、組織を挙げてき然と対応する、としており、京都市公正職務執行審議会を原則年2回開催し、条例の運用状況を報告し不正な要望への対応を行っています。

2011年度の記録件数は14,442件、うち議員等公職者からは848件です。1万4千件余の中で明らかに不正と判断されたものは6件でした。

本市では「適正職務サポート制度」が要望・働きかけを記録する仕組みとして8年前（2005年・平成17年）につくられました。

しかしこの制度では、記録するのは不正と思われる要望だけであり、かつ要望した相手に「記録していいですか」と同意を求めることもあり、これまでに記録された実績は皆無です。全く機能していません

議員が市民から様々な要望を受けて行政当局に働きかけるのは当然です。同時に、そのことが職員に対して違法な圧力となったり、特定の人物や団体の便宜を図るものであってはならないのも当然です。しかし、その境界はなかなか明快にできません。職員の職務執行に関して、不当な働きかけを拒否できるようにしつつ、議員活動も必要以上に委縮させないためには何が必要か。私は、議員の政治倫理条例と共に、職員の側でもいわゆる口利き防止条例が必要と考えます。

必要なルールを条例という形でしっかり担保する。そのポイントは、違法な働きかけだけでなく、要望・働きかけの全てを記録し公表することです。

働きかけが違法なものかどうか悩ましいものは、第三者を含む審査



会などで検討する。決して現場のラインだけで、上司と部下だけでは判断しない。すべての記録を市民に公開し、不正か否かも判断を仰ぐかまえが基本です。

議員活動の評価の上でも、こんな要望をとりあげてくれているのか、と市民に評価される材料になるかもしれません。後ろめたい要望でないのなら、積極的に公開したほうが議員にとっても望ましいのではないのでしょうか。

弁護士チームによる調査委員会の最終報告でも、サポート制度の改善について提言されました。他都市でも全ての記録をとるところがありますが、それで業務に支障をきたした例を私は知りません。

適正職務サポート制度について、全ての要望・働きかけを記録し公開することを柱とする仮称「職員の公正な職務の執行を確保するための条例」に変え、実効性を持たせるべきではありませんか。総務局長に答弁を求めます。

職員倫理審査会からの答申を踏まえ再発防止策を検討したい

【総務局長】職員の服務やコンプライアンスを総括する局長として、誠に申し訳なく思っている。再発防止策は、7月に出了された専門調査委員からの提言に併せて、職員倫理審査会からの答申をいただく。それらを踏まえ、こうした事件を二度と起こさないよう、市としての再発防止策を検討したい。

職員の処分だけが先行して、再発防止の取り組みが進んでいない（再質問）

【山口議員】残念ながら職員の処分だけが先行して、再発防止の取り組みが進んでいない。私自身議会としてやるべきことが出来ていないと忸怩たる思いで質問していますが、総務局長の答弁だと、職員倫理審査会からの答申待ちというものでした。権威あるところから指摘されたから動く、という姿勢では困るんですね。議会側もがんばらねばならないが、職員の方も自主的自立的な改革が必要だと思えます。

河村市長、あなたのマニフェストでは確か職務の適正化及び、透明化条例の提出など二度と口利き疑惑事件がおきないようにするとあります。働きかけについてすべて記録し公開することを原

則とする条例つくろうと呼びかけたんですが9月議会何も出てこない。だから議案外の質問なんです。不正の働きかけをふせぐためには、議会でやるべきことは私たち頑張りますが、条例提出などあなたは市の職員のサイドでいつまでに何をしようとお考えなのかお答えください。

どんどん頼んでいい、でもオープンでやる、という風なことを目指したい

【市長】これはまさに最大の問題で、私も国会議員16年弱やっ取りましたんでいろんなことを頼んだことも現にあります。骨折ることがいかんとは思いません。しかし一定の限度を超えたところはいかん。しかし、公開されていないことがいかなのじゃないかということがありまして、自らリーダーシップとってやるんですが、最終に決定するのは議会ですから、議会がやられるのか、私は私で提案したいと思っております。全てのことを記録するということは当然ながら非常に有効だと思います。みんなでみてええことはええんじゃないかと思うんですよ。誰々を採用してくれだとかこういうことについては、これがまたややこしいんですけど、優秀な人間があったら別に推薦してもいいんじゃないかという議論はありますけど、ロサンゼルスじゃオープンにやってますけど人事はいかんということになっとるらしいですね、どうも。

民主主義ですからいろんなことをどんどん頼んでいいと、でもオープンでやる、という風なことを私は目指したいと思っています。議決されるのは議会ですから。

正常な働きかけもなにひとつ行わない議員が出ていていいのか

【山口議員】是非、職員サイドの取り組みは市長さんから責任もって条例出していただきたい。議会は議会で自分たちの襟を正すつもりで何ができるかはしっかり考えたいと思います。一方では、正常な働きかけもなにひとつ行わない議員が出ている。それで800万もらっている人も本当に問題だと思いますし、合わせてお互いにしっかり競い合って改革進めたいと思います。

**70歳から74歳までの
医療費助成について**

公約どおり70歳からの1割負担を維持する助成制度を

【山口議員】安倍政権がすすめる「社会保障と税の一体改革」プログラムは、消費税を増税しながら医療・介護・年金などで給付削減と負担増を国民に強いるものです。

なかでも真っ先に狙われているのが70歳から74歳までの医療費自己負担の引き上げです。来年度にも新たに70歳に到達する方たちから順次、1割から2割へと負担を引き上げていく計画です。

この国の動きから市民のくらしを守る気概が市長にはありますか？

あなたは4年前の市長選挙では、70歳からの「高齢者の医療費自己負担分に対する助成制度の創設を検討する」と公約し、本会議でも「…今2割負担となる所を1割で凍結しておるところでございませうけれども……国の様子を見ながら……たぶん国はようやらぬのではないかと私は思っておりますけど……対応してまいりたい」と答弁していました。

ところが2期目となる今春のマニフェストでは、国による負担増が現実味を帯びてきたのに、何も触れていません。

70歳になる市民一人当たり年間で約5万1千円の負担増です。この負担を市でカバーするには来年度で約9億2千万円、対象が順次拡大するので5年後、平年ベースでは約50億円必要です。少ない額ではありませんが、市民税5%減税の半分以下です。市長は一期目の出馬の際には、これだけの支出を覚悟して高齢者の味方になる強い決意を持っていたと思いますが、なぜ二期目の公約からこの課題をはずしたのか？ 国はようやらん、との目論見

70歳～74歳の医療費自己負担1割維持の助成額

年度	助成対象	対象年齢	助成額/人	一般財源
2014	23,100人	70歳	50,900円	9.2億円
2015	41,900人	70～71歳	51,170円	18.3億円
2016	58,500人	70～72歳	51,440円	25.7億円
2017	85,200人	70～73歳	51,710円	37.6億円
2018	112,800人	70～74歳	51,990円	50.0億円

で掲げた公約だったのですか？

市長、いまこそ当初の公約どおり70歳からの1割負担を維持する助成制度をつくる時です。答弁を求めます。

ものすごいお金になりますので、なんか出来ることがあればやってきたい

【市長】マニフェストは一期目も継続しており、今もそのつもりでおりますが、1割でそのままやるとものすごいお金になりますので。国はやらんとしんどったんですけどね。

財政危機で医療とかこういうのを削るのはけしからん、オリンピックでも「日本の財政は健全である」と発表し、マスコミも言って、ひでえ話で。これでよくわかると思いますけど、日本の財政危機は厳密にいうと嘘なんだ。その中でも医療削ってくることはけしからんと言いまして。

何とかならんかということですが、いまんとこ、国も、いま1割の方は1割で継続する、低所得者については、一定の配慮をするようですので、その中でなんか出来ることがあればやってきたいなと思っております。

**段階的な負担増なら仕方がないでは困る
(意見)**

【山口議員】高齢者の医療費助成、市長さん、前向きな答弁に聞こえるが、結局、急に負担が増えるなら問題だが、段階的な負担増なら仕方がない、これじゃあ困るんです。しっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

**J R・私鉄主要駅への
ホームドアの設置について**

J R東海や名鉄の社長に直談判し、ホームドアの設置を働きかけよ

【山口議員】8月25日夕方、混雑する名鉄金山駅で起きたホームからの転落事故は、勇敢な市民の行動もあり間一髪、転落した女性は助かりました。胸をなでおろした方も少なくなかったと思います。しかし、その後も転落事故が続いています。

駅のホームはほんとに怖い。しかも、車両やホーム、線路の構造は地下鉄や名鉄、JRなど各社ごとと違、転落した際の避難方法もまちまちです。

報道によれば、名鉄では昨年8月からの1年間で71件、市営地下鉄では昨年度27件の転落事故が起きており、全国では昨年度、転落による人身事故は48件、16人が亡くなっています。

地下鉄各駅にホームドアの設置をすすめるのは当然ですが、利用客が一日10万人を超える名古屋駅と金山駅には名鉄、近鉄そしてJR東海も未設置です。議会からも各鉄道事業者に要望してきましたが前向きな回答はありません。

なかでもJR東海は、在来線ホームに設置する考えはない、とそっけない。リニアを走らせる技術や資金はあってもホームドアを設置する技術や資金はないのでしょうか。少なくとも市民税減税分は安全対策にあててほしい。

名古屋の表玄関でもある名駅や金山駅でのホームドア設置は、来訪者や市民の安全を確保するために欠かせません。

最近では技術開発も進んでおり、車両のドア位置の変更にも対応可能な戸袋移動型やホームドア部分を昇降するバーやロープにして軽量化・低コスト化を図るタイプなど、新型ホームドアの実用試験が次々と始まっています。

また鉄道駅のバリアフリー化の推進としてエレベーター設置と同様に、事業主、国、自治体が3分の1ずつ資金を出し合う仕組みもつくられました。

そこで市長、あなたから直接、JR東海や名鉄に対してホームドアの設置を働きかけませんか。死亡事故が起きてからではおそい、と社長に直談判していただきたい。

社長が出てござるかわかりませんがとも頼みたい

【市長】名鉄・JRのえらい様にホームの柵を頼んでくれんかということですが、これ、議会からの要望もありますので、これは社長が出てござるかわかりませんがとも頼みたいと思います。

金山駅の転落事故の現場にいったのか(再質問)

【山口議員】市長、最近新幹線以外の在来線乗ってますか。金山駅の転落事故の現場いかれましたか。

JRで名古屋から千種まで乗った(市長)

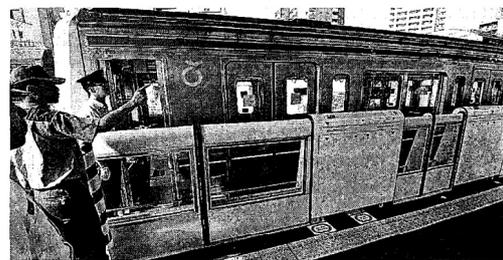
【市長】金山駅の転落事故の現場は行きませんけど、最近名古屋駅から千種駅まで乗って、千種駅から歩いて帰りました。

き然とした態度で、会社にモノを言っていただきたい

【山口議員】JRは乗ったというけど、ぜひ見てほしい。金山駅のホームが狭くてホームドアが作れないっていわれてますが、その狭いところが危ないんですよ。そういうことよく知って会社の社長に声かけていただきたい。

民間鉄道事業者は大企業のなかでもとくに公益性、公共性が高い企業です。利益よりも安全優先でなければ困ります。名古屋を「鉄道の聖地」と言うのならば、SLを走らせるよりもホームドアの設置が先です。モノづくりのまちだということですから、その技術開発で日本一安全な駅を、表玄関の名古屋駅と金山駅にしっかりつくる。き然とした態度で、会社にモノを言っていただきたい。強く要望しておきます。

2013年9月1日
日経新聞



どこでも移動「ドア」登場

西武鉄道は31日、乗客の線路への転落を防ぐ新しいホーム柵「戸袋」を埼玉所沢市の新所沢駅で試験的に導入した。扉の数が位置が異なる電車に対応、柵が自在に移動してドアが開閉する。約半年間、安全性や耐久性を確かめ、来春以降の実用化を目指す。首都圏では鉄道各社の乗り入れが進み、どんな車種でも対応できるホーム柵への期待は高い。

転落防止へ新型ホーム柵

移動型」と呼ばれ、神戸製鋼車からドアが開くまでの時間所と東大が共同開発、神戸製鋼による、電気信号でホームに入ってくる電車の種類を特定し、扉の数が位置に応じて柵ごと、高さ約1・3mで鉄軌道、運用開始後の午前8時20分、電車がホームに近づく、ホーム柵は青いランプを点灯させて電子音で鳴らしながら、約20秒かけて列車の扉とびつかりの位置まで移動。車掌が柵に付いたボタンを押して開閉した。西武鉄道は今回、新所沢駅下りホームの電車1両分だけにこの柵を設置した。乗客がホームで列車に接触ラッシュ時にホームを混乱させないかなど、乗客の反応も調べる。毎日この駅を使うという会社員の男性(47)は「停た。011年度に全国で209件、12年度は233件あつ

移動型」と呼ばれ、神戸製鋼車からドアが開くまでの時間所と東大が共同開発、神戸製鋼による、電気信号でホームに入ってくる電車の種類を特定し、扉の数が位置に応じて柵ごと、高さ約1・3mで鉄軌道、運用開始後の午前8時20分、電車がホームに近づく、ホーム柵は青いランプを点灯させて電子音で鳴らしながら、約20秒かけて列車の扉とびつかりの位置まで移動。車掌が柵に付いたボタンを押して開閉した。西武鉄道は今回、新所沢駅下りホームの電車1両分だけにこの柵を設置した。乗客がホームで列車に接触ラッシュ時にホームを混乱させないかなど、乗客の反応も調べる。毎日この駅を使うという会社員の男性(47)は「停た。011年度に全国で209件、12年度は233件あつ

議案質議(9月13日)

議員報酬800万円への制度値を、なぜ減税日本ナゴヤが提案しないのか
 岡田ゆき子 議員



第101号議案「名古屋市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正」及び第102号議案「特別職に属する職員の給与に関する条例の一部改正」について

議員報酬改正案は、市長会派から提案されるべきだが、なぜ市長の提案か

【岡田議員】議員報酬について「当分の間」とした特例を廃止し、年800万円を制度値とする議案について市長に質問します。

2011年3月の出直し市議選で、ある新聞社がおこなったアンケートでは、当選した75人中54人、7割を超える議員が、報酬は800万円と回答しています。市議選の結果は、議員報酬は800万というのが市民の民意であることは明らかだと考えます。

しかし、問題が2点。1点は、市長が議会に報酬半減を押し付けることは、憲法が定める二元代表制の原則を損なうことではないかということです。

出直し市議選の前に、報酬半減を市長が議会に求めた時、わが党は議員報酬という議員の身分にかかわる問題に対しては、本来議会が自主的に検討すべきことで、市長が議会に対して押し付けることは二元代表制の原則を損なうものではないかと批判してきました。

議員報酬は800万円を制度値とする条例改正案は、市長の政治信条に賛同し、報酬は800万を公約に掲げて当選された会派から提案されるべきだと考えますが、なぜ市長が提案されたのでしょうか。

私の政治的責任において私の方から提案させていただいた

【市長】市長選でわたしが明確に公約いたしましたし、私でない候補者もそれぞれ意見述べられて、マスコミ等によりまして、丁寧に報道されました。私の政治的責任において私の方から提案させてい

ただいたということでございます。

なぜ800万円なら「市民のために働こうと信念を持つものが集まるようになる」か

【岡田議員】「議員ボランティア化」により家業化、職業化をなくすという800万円の理由づけについてです。あなたの政治信条に賛同して議員になられた会派の中には、政治と金の問題で、議会に対する信用を失墜させる事態を起こしているとい

(2011市議選中日新聞アンケート) 報酬に対する選挙公約(当時)

議員名	会派	区	態度	議員名	会派	区	態度
わしの恵子	共	西	800	浅井正仁	自	中川	800
田口一登	共	天白	800	伊神邦彦	自	千種	第3者
山口清明	共	港	800	岩本たかひろ	自	緑	第3者
岡田ゆき子	共	北	800	岡本善博	自	中川	第3者
さはしあこ	共	緑	800	斉藤たかお	自	中村	第3者
浅井康正	減	名東	800	東郷哲也	自	守山	第3者
荒川和夫	減	瑞穂	800	中川貴元	自	東	第3者
大村光子	減	昭和	800	中里高之	自	緑	第3者
鹿島としあき	減	西	800	中田ちづこ	自	中	800
かたぎりえいこ	減	熱田	第3者	成田たかゆき	自	天白	第3者
加藤修	減	中村	800	西川ひさし	自	昭和	800
河合優	減	緑	800	丹羽ひろし	自	名東	第3者
金城ゆたか	減	瑞穂	800	坂野邦壽	自	港	第3者
黒川慶一	減	千種	800	藤沢忠将	自	南	第3者
近藤徳久	減	東	800	ふじた和秀	自	瑞穂	第3者
鈴木孝之	減	天白	800	堀場章	自	西	第3者
園田晴夫	減	北	800	松井よしのり	自	守山	600
玉置真悟	減	千種	800	横井利明	自	南	第3者
田山宏之	減	北	800	渡辺義郎	自	北	第3者
とみぐち潤之輔	減	守山	800	うかい春美	民	中村	第3者
富田英寿	減	中村	800	おかどめ繁広	民	熱田	800
中村孝太郎	減	昭和	800	小川としゆき	民	守山	800
中村孝道	減	南	800	おくむら文洋	民	昭和	800
のりたけ勲仁	減	中	800	加藤一登	民	港	800
林なおき	減	中川	800	久野浩平	民	中川	第3者
舟橋猛	減	名東	800	斎藤まこと	民	千種	第3者
堀田太規	減	天白	800	服部将也	民	北	800
松山とよかず	減	守山	800	日比健太郎	民	名東	800
山岸正裕	減	中川	800	山本久樹	民	緑	800
山田まな	減	西	800	渡辺房一	民	瑞穂	第3者
湯川栄光	減	南	800				
余語さやか	減	緑	800				
木下優	公	中川	800				
小林祥子	公	名東	800				
近藤和博	公	緑	800				
金庭宜雄	公	守山	800				
佐藤健一	公	港	800				
沢田晃一	公	西	800				
田辺雄一	公	千種	800				
中村満	公	中村	800				
長谷川由美子	公	北	800				
ばばのりこ	公	中川	800				
福田誠治	公	南	800				
三輪芳裕	公	天白	800				

党派別まとめ			
	800万円	600万円	第3者機関
共産	5人	—	—
減税	27人	—	1人
自民	3人	1人	15人
公明	12人	—	—
民主	7人	—	4人

う現実がある中で、「給与を市民並みにすることによって、本当に市民のために働こうと信念を持つものが集まるようになる」と言えるのでしょうか。

基本的には議員の資質というのが非常に大きい

【市長】まあ、基本的には議員の資質というのが非常に大きいんですけど。

民間の給料と比べると、私は800万はまだ高いと思いますが、しかし第1歩ですね。私たち議員は納税者の代弁者だ、公務員の代弁者がいらんとは言いませんけど、基本的には庶民の方の、民間の商売やっとる納税者の代弁者だというところを強く訴えるということで、こうなったわけでございます。

審議会答申をどう考えるのか、後継への押し付けにならないか

【岡田議員】次に、市長の給与年800万円を制度値とする議案について質問します。

問題は2点。一点目は手続きの問題です。先の6月議会の提案説明で市長は、制度値については、名古屋市特別職報酬等審議会の諮問を踏まえる必要があるといわれました。その後、8月2日に出された特別職報酬等審議会の答申は、次のように述べられています。「諮問内容が、市長の強い政治理念から発せられたものであることから、当審議会の判断基準とは相いれない内容であり、当審議会の判断基準に馴染むものでないため、その意味で諮問内容が妥当であると申し述べることはできない」というものです。

審議会の「妥当とはいえない」という答申をどう受け止めたのでしょうか。

答申を踏まえるならば、「妥当とはいえない」内容を盛り込んだ条例を提出することはできないのではないのでしょうか。

2点目は、市長給与800万円も、河村市長の「最も重要な1丁目1番地の政策」で「政治信条の原点で」と述べられています。河村市長の政治家としての選挙公約であり、理解はできますが、これを恒久化することは、政治家としての公約、政治信条を後継の市長にも押し付けることになるのではないですか。

制度値としての主張をするのは当然

【市長】審議会は判断基準にはなじまないといったんであって、僕の800万を制度化することが妥当ではないといったわけではありません。

前の制度は私を拘束する。制度値は常にそういうもん。政治はそれを超えるもので、市民に訴えかけて、変えてくのは民主主義として当然のこと。制度値として社会を変える主張をするのは、市長として当然のことだと私はそう思っております。

市長の政治信条に賛同して集まった減税日本の中で、不祥事が起きている（意見）

【岡田議員】市長さんの政治信条に賛同して集まった方たちの会派の中で、問題が起きているということ直視していただかなきゃいけないと思います。

2011年6月から、議員報酬が年800万円になって2年以上が経過しました。しかし、市長の政治信条に賛同して集まった会派の中の失態をみると、市長のいわれる「議員ボランティア化」という論理は成り立たない事ははっきりしたと考えます。市民の民意としての800万円はしっかり受け止めることは非常に大事ですが、あなたの言う論理に私たちは与しないと申し上げます。



各常任委員会の概要(補正予算案等の質疑)

2013年9月議会 補正予算等の委員会日程の予定

月日	曜	開会時間	総務環境	財政福祉	教育子ども	土木交通	経済水道	都市消防
9月19日	木	10時(3分演説)	1人		2人		1人	2人
		10時5分~30分	10時05分 質疑(総務)	10時30分 質疑(財政)	10時10分 質疑(子ども)	10時30分 質疑(土木)	10時05分 質疑(経済)	10時10分 質疑(住都)
9月20日	金	10時30分	総括質疑(総務)	質疑(病院福祉)	質疑(教育)	質疑(交通)	総括質疑(経済)	質疑(消防)
9月24日	火	10時30分		総括質疑(財政)	総括質疑(子ども)	総括質疑(土木)		総括質疑(住都)
9月25日	水	10時30分		総括質疑(病院福祉)	総括質疑(教育)	総括質疑(交通)		総括質疑(消防)
9月26日	木	10時30分 11時(財福)	意思決定	意思決定	意思決定	意思決定	意思決定	意思決定

一般会計補正予算の概要 (単位：千円)

事項	金額	財源	説明
公園用地の先行取得に関する調停事件等に係る損害賠償金	11,705	一般財源 1,705	長期譲渡所得について特別控除額の特例の適用が認められなかったことによる損害を賠償
福祉総合情報システムの改修	56,011	県費 56,011	平成27年度実施予定の子ども・子育て支援新制度に対応するためのシステム改修
民間保育所の耐震対策	160,421	県費 115,789 地方債 9,000 一般財源 35,632	民間保育所の耐震改修等工事に対する補助 改築 2カ所 改修 4カ所
名古屋臨海高速鉄道金城ふ頭駅歩行者連絡通路の設計	26,150	国庫 10,460 地方債 14,000 一般財源 1,690	金城ふ頭における鉄道利用者等の安全で円滑な移動を確保するための歩行者連絡通路の設計 (全額 繰越明許費)
いじめ等防止緊急対策	84,748	国庫 2,268 一般財源 82,480	いじめ等の防止及び早期発見に向けた緊急取り組みの実施。 ・学校生活アンケート：全市立小・中・高等学校の児童・生徒を対象に実施。 ・スクールカウンセラーの追加配置：学校生活アンケートの分析結果をもとにスクールカウンセラーを追加で配置
政体不自由学級設置に伴う整備	66,000	国庫 20,016 地方債 31,000 一般財源 14,984	藤が丘小学校に肢体不自由学級を設置。 教室改修及びバリアフリー化等。平成26年4月設置
高速度鉄道事業会計支出金	127,184	地方債 127,000 一般財源 184	地下鉄構造物の耐震補強。 建設改良費補助金 75,184 建設改良費出資金 52,000
一般会計 計	532,219	特定財源 385,544 一般財源 146,675	

予算編成過程の公開を見ると、議会事務局が予算要求した議会報告会の開催(300万円)市会だよりの例月化(1500万円)区役所等での議会広報番組の放送(100万円)議会図書室でのネット中継の閲覧とDVD貸出(300万円)はすべて、却下され、予算計上されませんでした。

債務負担行為

事項	期間(年度)	限度額(千円)	説明
福祉総合情報システムの改修	26	225,000	改修が2カ年にわたるため
東山動植物園温室前館の耐震改修工事 (平成25年第32号議決)	変更前	130,000	工事に必要な資格を有する技術者の確保に時間を要し、工事着手が遅れるため
	変更後	26~27	
防災拠点における設備等整備指針の策定	26	31,000	策定が2カ年にわたるため

都市消防委員会(9月19日・24日) 山口清明議員

レゴランド・商業施設・ホテルなどに利用 金城ふ頭開発の駐車場にさらに追加空中通路

名古屋市は9月補正予算で、金城ふ頭開発の推進のために集約駐車場や施設をつなぐ歩行者デッキを計画していますが、今回、新たな歩行者連絡通路の建設に向け、2,615万円の設計費を計上しました。

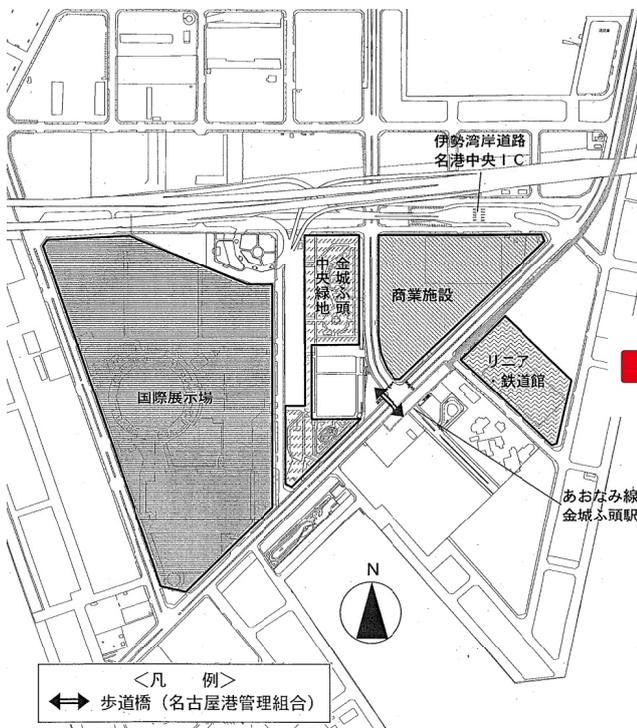
民間事業者のため次々計画変更

金城ふ頭にレゴランドを誘致するにあたって、名古屋市が都市基盤整備の名のもとに、レゴランドと関連の商業施設やホテル・国際展示場・リニア鉄道館の集約駐車場をはじめ、交差点改良、歩行者デッキの整備をすすめています。

レゴランド関連の調査費は一昨年11月議会に3600万円、昨年の当初予算で3000万円、そして昨年9月補正で1700万円の合わせ8300万円、今年の当初予算では2億4670万円です。基盤整備の名のもとに次々と民間事業者への便宜供与が図られていることが鮮明になっています。民間でやれることまで税金で負担することは許されない」と批判しました。

金城ふ頭開発の全体構想及び進捗状況等

事業主体	施設区分	進捗状況	着工等の予定
マリン社	レゴランド	・施設設計の作業中 ・環境影響評価手続中	平成26年 着工 平成28年 開業 平成32年 拡張部分着工 平成33年 拡張部分開業
	レゴランドホテル	事業成立性について検証中	レゴランド開業後着工
G C D S社	商業施設	開発・運営候補者と協議中	平成27年 着工 平成28年 開業
	ホテル		国際展示場新第1展示館と同時供用を目標に着工
市	金城ふ頭駐車場(仮称)	・提案競技の作業中 ・用地補償の手続中	平成26年 着工 平成28年 供用開始
	歩行者用デッキ	予備設計の成果を基に関係機関と協議中	
	交差点改良	基本方針を関係機関は了解済	
	国際展示場新第1展示館	事業手法について検討中	



現状(左)

2013年9月現在

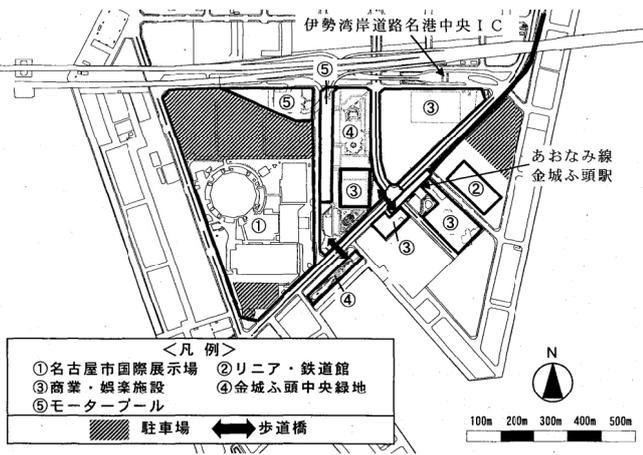


新しい開発計画(右)

参考 (昨年9月の計画図)

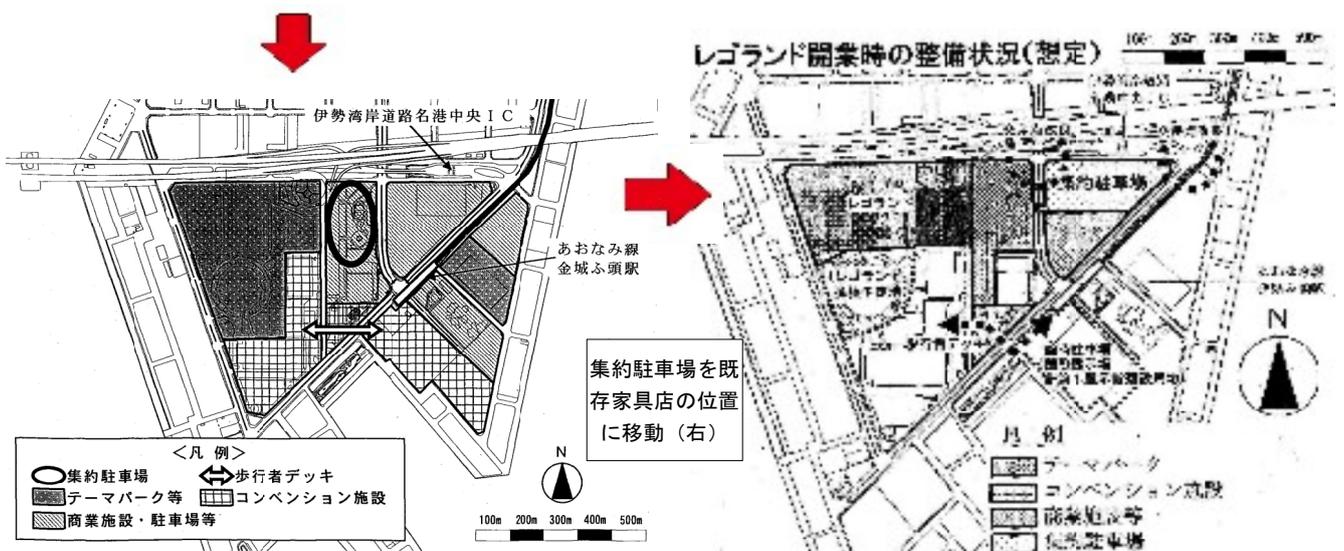


今は幻。2008年7月の構想時のイメージ



集約駐車場の台数見込み2012.9

集約駐車場の台数見込み2012.9	
施設	ピーク時 全体
国際展示場	3,000台
レゴランド	3,000台
商業施設	1,500台
リニア館	500台
	5,000台



現状(上)と今春のレゴランド進出を見込んだ新しい開発計画(下)。2012年9月現在

条例案に対する賛成討論(9月27日)

選挙で得られた民意であり、減税日本が提案すべきものだが、800万円の制度化条例案には賛成
田口一登 議員



第101号議案および第102号議案について

【田口議員】日本共産党名古屋市議員団を代表して、第101号議案および第102号議案について、賛成の立場から討論を行います。

**減税会派の不祥事相次ぎ
 「ボランティア議員」論は破たん**

わが会派が、議員報酬と市長給与の制度値を800万円と定めることに賛成する理由は、市民並み給与にすることで、「政治の家業化・職業化」をこぼむという河村市長の「政治ボランティア化」論に賛同しているからでは断じてありません。「政治ボランティア化」論は、「ボランティア議員」を標榜している市長与党派の議員の相次ぐ不祥事をみれば、破たん済みの俗論であると言わなければなりません。

制度値800万円は共産党の公約

わが会派が賛成する理由は、議員報酬800万円が、出直し市議選での日本共産党の公約であり、市議選と市長選挙で示された市民の民意であることから、これを制度値にするというのが、私たちの一貫した立場だからであります。

特例条例後に改革議論がストップ

特例条例が全会一致で可決され、暫定的に800万円となっているからよしとする議論がありますが、これは当時、減税日本の条例案も自民党・民主党の条例案も、成立する見通しが立たなくなって取り下げられたことによるものです。減税日本の条例案には、前職議員のボーナスを上乗せするというお手盛りの内容が盛り込まれていたために、私たちは、制度値を800万円にするという点では賛同できても、この条例案には賛成できませんでした。こうして制度値をどうするかの議論は、決着

を持ち越してきたのです。

減税日本が出すべき条例だが

もちろん、議員報酬は議員の身分にかかわる問題であり、市長が報酬800万円を議会に押し付けることは、地方自治の二元代表制の原則に反するものであります。ところが、本来は議会側から提出されるべき報酬改定案が、減税日本ナゴヤからはその後、一度も提出されませんでした。議会改革推進会議も、今年の7月以来、開店休業状態です。こうした状況ですから、今回の市長提案にたいしては、二元代表制の擁護を理由に門前払いするのではなく、制度値としての800万円の是非を判断する必要がありますと考え、先の理由により賛成するものであります。

未来永劫の市長給与ではない

市長給与についても、800万円は市民の民意であり、これを制度値としても、未来永劫、後継の市長を拘束するものではないことが明らかになったことから、賛成するものであります。

以上で、賛成討論を終わります。

9月28日
朝日新聞

議員報酬の恒久半減案 9/28 A
名古屋市議会が否決

名古屋市長は27日、河村市長が公約した市議員報酬の半減を恒久化する条例案を本会議で否決した。反対の派系は議員、公明、民主に加え、市長が代表の地域政党・減税日本を離れた新政派。賛成は減税日本、共産などだった。本会議では市長給与を年800万円に減らすことを恒久化する条例案も否決した。両案は4月の市議選の公約として河村市長が今月提出。本来の市長給与は年約2600万円、市議報酬は年約1600万円だった。

河村市長は否決後、「市議報酬と市長給与は河村市政下の別の条例で暫定的にすでに年800万円になっており、今回の恒久化条例案が否決された後も、恒久化条例案が成立すれば、削減された民意であり、身を削る改革は維新の政策だ」と説明。減税日本との連携をにらんで賛成した可能性もあり、河村市長は「ありがたいことだ」と語った。

河村市長が辞めた後、額を上げるための条例案に市民の理解がさらに得にくくなるの懸念が議会内にある。

維新議員が賛成

両条例案の採決で、一人会派の名古屋維新の会の山本久樹市議は賛成した。河村市政に対し中立で、両条例案には26日まで反対を表明していた。山本市議は「直近の選挙(市長選)で示された民意であり、身を削る改革は維新の政策だ」と説明。減税日本との連携をにらんで賛成した可能性もあり、河村市長は「ありがたいことだ」と語った。

主な議案に対する会派別態度(補正予算案等)

1、当局提案 24件 (条例案：8件、補正予算案：3件、一般案件：13件)

議案名	各会派の態度											結果	備考	
	共	自	減	公	民	新	維	名	市	改	ク			
2013年度名古屋市一般会計補正予算(第2号)	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	補正額 5億3,221万円。いじめ等防止緊急対策、民間保育所の耐震対策、新システムにむけた情報システムの改修、金城ふ頭駅歩行者連絡通路の設計など(詳細は別項)
2013年度名古屋市公債特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	補正額 2億4,900万円。地下鉄耐震改修などの財源
2013年度名古屋市高速度鉄道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	補正額 12億6,325万円。本郷～藤が丘、新瑞駅、名古屋駅の耐震補強。新たな特例債創設でその分、資本費負担緩和分企業債を減らす
名古屋市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	○	●	○	●	●	●	○	●	●	○	○	○	否決	特例条例を廃止し、議長、副議長及び議員の報酬を年額800万円に制度値とする。2014年4月1日より
特別職に属する職員の給与に関する条例の一部改正	○	●	○	●	●	●	○	●	●	○	○	○	否決	特例条例を廃止し、市長の給料等を年額800万円に制度値とする。退職金は支給しない。2014年4月1日より
道路の占用料等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	道路法施行令の一部改正で、太陽光・風力発電や津波避難設の占用料を定める。道路占用料の額を改定
名古屋市河川法施行条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	道路占用料の改定に合わせて、河川占用料の額を改定
名古屋市水路等の使用に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	道路占用料の改定に合わせて、水路等使用料の額を改定
名古屋市都市公園条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	道路占用料の改定に合わせて、都市公園を占有する場合の使用料の額を改定
名古屋市営住宅条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律等の一部改正で字句等の変更
名古屋市防災条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	法改正に伴う引用条項の変更
契約の締結(瑞穂文化小劇場新築・瑞穂図書館改築工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	8億6,625万円で株式会社日東建設に。3階建て3,188㎡。平成27年3月20日完成予定
契約の締結(中央卸売市場本場塩干仲卸売場棟改築工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	8億7,780万円で日本国土開発株式会社名古屋支店に。平屋建て5,609㎡。平成26年10月31日完成予定
財産の取得(消防ヘリ)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	老朽化で更新。ドーファン2を13億4,190万円でユーロコプタージャパン(株)から。
訴えの提起	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	150万円の災害援護資金を返済しない和合浩幸に、未払いの114万円と違約金28万円余の支払を求める。

○=賛成 ●=反対 / 共：日本共産党 自：自民党 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 民：民主党 新：新国会
 維：名古屋維新の会 名：名古屋市民クラブ 市：市民クラブ 改：地方分権改革の会 ク：無所属クラブ

続き

議案名	各会派の態度										結果	備考	
	共	自	減	公	民	新	維	名	市	改			ク
損害賠償	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	平成11年に緑区大高町の土地を市に売却する際に、確定申告で長期譲渡所得の特別控除額の特例があると言われたが、適用されず損害を受けた被害者に損害賠償をする。慰謝料187万円を含む522万円。
損害賠償	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	平成12年に名東区猪高町の土地を市に売却する際、確定申告で長期譲渡所得の特別控除額の特例があると言われたのに認められず損害を受けた被害者に損害賠償をする。慰謝料87万円を含む215万円。
損害賠償	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	平成22年7月に縁市民病院で発生した医療事故(手術の際に医療鉗子の先端らしき金属を体内の残し、再手術)の当該被害者に損害賠償を決定する。221万円。
指定管理者の指定(寿楽荘)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	社会福祉法人愛生福祉会に。平成26年4月1日から平成36年3月31日まで
指定管理者の指定(休養温泉ホーム松ヶ島)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	株式会社トヨタエンタプライズに。平成26年4月1日から平成30年3月31日まで
指定管理者の指定(鯉城学園)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	社会福祉越人名古屋市社会福祉協議会に。平成26年4月1日から平成30年3月31日まで
指定管理者の指定(松栄コミュニティセンター)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	松栄学区まちづくり協議会に。施設の供用開始日から平成30年3月31日まで
都市公園を設置すべき区域の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	都市公園法の規定に基づき、都市公園を設置すべき区域の変更を行う。変更する区域=東山公園、船頭場公園、熊野公園、明德公園及び荒池緑地
市道路線の認定及び廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	54路線を認定し、8路線の一部又は全部を廃止

2、議員提出議案 3件 (一般案件:1件)

議員派遣は10月10日の議決。

議案名	各会派の態度										結果	備考	
	共	自	減	公	民	新	維	名	市	改			ク
議員の派遣(トリノ公式派遣)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	トリノ市姉妹都市交流公式派遣団。10月26日~11月5日。議長と各派団長4人。共産と減税は不参加。

○=賛成 ●=反対 / 共:日本共産党 自:自民党 減:減税日本ナゴヤ 公:公明党 民:民主党 新:新国会
 維:名古屋維新の会 名:名古屋市民クラブ 市:市民クラブ 改:地方分権改革の会 ク:無所属クラブ

請願・陳情審査の結果 (2013年6月～2013年9月の委員会審査)

保留の請願 (6月定例会以前に受理され、これまでに結論が出なかった請願。保留の請願は本会議での採決は行われません)

* 6月定例会で受理された新規請願はありませんでした。

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度									結果	備考(委員会)
				共	自	減	公	民	新	維	名	市		
平成23年第4号	緑市民病院のより良い医療を求める請願	緑区住民	2 医師・看護師不足を早急に解決し、安心できる診療体制の再生を	慎重に検討									保留	健福2013.9.9
平成23年第16号	TPPへの参加に反対することを求める意見書提出に関する請願	新日本婦人の会愛知県本部	TPPへの参加に反対することを求める意見書を	動向を見守る									保留	土交2013.9.9
平成23年第17号	妊婦健診の受診費用に対する補助の拡充等を求める請願	新日本婦人の会愛知県本部	1 妊婦健診の助成費用の引き上げと、産後検診を1回無料に	慎重に検討									保留	教子2013.8.30
平成23年第37号	名古屋市公会堂に洋式トイレを早急に増設することを求める請願	財団法人不老会瑞穂区支部長	名古屋市公会堂に洋式トイレを早急に増設を	今年4つ出来たので趣旨実現									打切	経水2013.9.9
平成23年第45号	学童保育制度の拡充を求める請願	名古屋市学童保育連絡協議会	1 (1)名古屋市が学童保育所の土地及び施設を確保する (2)学童保育指導員の経験加給助成制度を新設する	動向を見守る									保留	教子2013.8.30
平成23年第51号	子どもたちの豊かな保育所生活と保護者の就労等を保障する保育施策の拡充を求める請願	名古屋市公立保育園父母の会	6 3歳未満の障害児に対応した保育体制を	慎重審査のため									保留	教子2013.8.30
平成23年第52号	敬老パスの現行制度を守り、充実させることを求める請願	全日本年金者組合	敬老パスの現行制度を守り、充実を	慎重審査のため									保留	健福2013.9.9
平成23年第53号	丸の内一丁目の地下鉄出入口及び丸の内二丁目の地下鉄1番出入口にエレベーターを設置することを求める請願	中区住民	丸の内一丁目の地下鉄出入口及び丸の内二丁目の地下鉄1番出入口にエレベーターを	今後の課題。慎重に審査									保留	土交2013.9.9
平成23年第55号	安心して子どもを産み育てられるよう保育の公的責任の堅持と保育・学童保育施策の拡充を求める請願	愛知保育団体連絡協議会	6 学童保育の指導員に対する補助金単価を3倍に	動向を見る									保留	教子2013.8.30
平成23年第59号	西生涯学習センターにおける指定管理者制度の導入に反対する請願	新日本婦人の会西支部	管理は名古屋市直営で行い、指定管理者制度を導入しない	慎重に審査									保留	教子2013.9.9
平成23年第61号	中生涯学習センターにおける指定管理者制度の導入に反対する請願	新日本婦人の会中支部	管理は名古屋市の直営で行う											
平成23年第62号	港生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の会港支部	直営を守り、充実を											
平成23年第63号	緑生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の会緑支部	直営を守り、充実を											
平成23年第64号	天白生涯学習センターにおける指定管理者制度の導入に反対する請願	新日本婦人の会天白支部	管理は名古屋市の直営で行い、指定管理者制度を導入しない											
平成23年第65号	北生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の会北支部	直営を守り、充実を											

○=賛成 ●=反対 ▲=打切 - =議席なし ×=棄権 / 共：日本共産党 自：自民党 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 民：民主党 新：新政会
 維：名古屋維新の会 名：名古屋市民クラブ 市：市民クラブ 改：地方分権改革の会 ク：無所属クラブ

保留の請願 続き														
請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度					結果	備考(委員会)				
				共	減	自	公	民			新	打	名	市
平成24年第17号	鳴海プールを安価で誰でも利用しやすいプールとして存続させることを求める請願	鳴海プールを存続させる会	名古屋市の責任で、鳴海プールを安価で誰でも利用しやすいプールとして存続させる	利用料金制などを議決したので議会意思決定で打切					打切	教子2013.9.9				
平成24年第22号	子どもたちの豊かな保育所生活と保護者の就労等を最大限保障する保育施策の拡充を求める請願	公立保育園父母の会(10,011名)	3 すべての公立保育所において延長保育事業を実施する	慎重審査で					保留	教子2013.8.30				
平成24年第23号	子どもたちが健やかに育つために北区区内における延長保育事業実施保育所の拡充、病児デイケア事業の実施及び病後児デイケア事業の拡充を求める請願	北区住民ほか158名	2 北区で病児デイケアの実施を	慎重審査で					保留	教子2013.8.30				
平成24年第24号	国民健康保険制度、介護保険制度及び福祉医療制度の改善を求める請願	名古屋の国保と高齢者医療をよくする市民の会(17,169名)	6 障害者及び高齢者に対する福祉医療制度を存続、拡充する	国・県の動向を見守る					保留	健福2013.9.9				
平成24年第25号	福祉医療制度の改善を求める請願		子ども及びひとり親家庭等に対する福祉医療制度の存続、拡充を	県の動向を見守る					保留	教子2013.8.30				
平成24年第26号	子どもたちが健やかに育つために公的保育制度の堅持を求める請願	天白区住民ほか16,404名	6 環境整備を (2) 建物の耐震化や防災などを (3) 公立保育所の駐車場確保を	慎重審査のため					保留	教子2013.8.30				
			7 学童保育所に助成を (1) 市の責任で土地及び建物を確保し、施設等の修繕を (2) 障害児受入加算を1人ごとに (3) 学童保育指導員の経験加給助成を新設する											
			(5) 障害児保育を充実させる ア 障害児の認定の年齢枠を撤廃する。希望者全員が入所できるような人的配置及び財政的支援を イ 名古屋市に高等養護学校を新設する ウ あげぼの学園を早急に建てかえる エ 天白区の前小学校及び原中学校に特別支援学級を新設する											
							県の動向を見守り、慎重審査で					保留		
												保留		
平成24年第29号	安心して子どもを産み育てられるよう保育の公的責任の堅持と保育・学童保育施策の拡充を求める請願	愛知保育団体連絡協議会(220,466名)	1 児童福祉法第24条に基づき、市町村の保育実施義務を果たす 2 (前段)待機児童を早急に解消する 3 (3) 保育所運営費補助金制度を堅持・拡充する (5) 障害のある3歳未満児を受け入れ、障害児保育施策を充実させる 5 すべての保育所・学童保育所の耐震調査と工事費補助金の交付を。沿岸部の津波対策を	動向を見守る					保留	教子2013.8.30				
平成25年第2号	地下鉄御器所駅2番出入口にエレベーターを設置することを求める請願	昭和区住民(3,007名)	地下鉄御器所駅2番出入口にエレベーター設置を	慎重審査のため					保留	土交2013.9.9				

○=賛成 ●=反対 ▲=打切 --=議席なし ×=棄権 / 共：日本共産党 自：自民党 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 民：民主党 新：新政会 維：名古屋維新の会 名：名古屋市民クラブ 市：市民クラブ 改：地方分権改革の会 ク：無所属クラブ

陳情新規分 (6月定例会で受理されたもの)

陳情番号	陳情名	陳情者	陳情項目	結果	委員会
平成25年第4号	東京一極集中を排し地方復権を図るため、東京大学の機能、施設等を東北地方に移転することを求める意見書提出に関する陳情	安城市住民	1 東京一極集中を排し地方復権を図るため、東京大学の機能、施設等を東北地方に移転する	ききおく	総環 2013. 9.9
平成25年第5号	違法な臓器生体移植を禁じることを求める陳情	NPO法人日本法輪大法学会	1 臓器移植の目的で中国に渡航することを禁止する条例制定を 2 (1)臓器移植の目的で中国に渡航することを禁止する法律制定を (2)囚人や法輪功、少数民族などに対する臓器狩りの悪行を停止するよう中国当局に促し、移植用臓器は書面による同意を要求する (3)公開調査で、違法に臓器狩りを行う首謀者を起訴するよう中国当局に呼びかける (4)法輪功に対する臓器狩りの迫害を直ちに終わらせるよう、中国共産党に要求する	ききおく	健福 2013. 9.9
平成25年第6号	岩城正光副市長を罷免することを求める陳情	岐阜市住民	岩城正光副市長を罷免する	ききおく	総環 2013. 9.9
平成25年第7号	岩城正光氏に弁護士業務を責任を持って続けさせることを求める陳情	岐阜市住民	岩城正光氏に弁護士業務を続けさせる	ききおく	総環 2013. 9.9
平成25年第8号	名古屋市とNPO法人CAPNA及びキャプナ弁護団との児童虐待防止に関する随意契約等の契約を精査することを求める陳情	岐阜市住民	名古屋市とNPO法人CAPNA及びキャプナ弁護団との児童虐待防止に関する随意契約等の契約を精査する	ききおく	教子 2013. 8.30
平成25年第9号	岩城正光氏の副市長選任に同意したことに、議会が再検討することを求める陳情	守山区住民	岩城氏の答弁のみを採用して、岩城氏の副市長選任に同意した件を取り消し、陳情者及び当事者へ陳情内容の事実確認を直接行い、人事案を再検討する	ききおく	総環 2013. 9.9
平成25年第10号	青空駐車取り締まりの改善を求める陳情	天白区住民	1 軽自動車も自動車保管場・所証明書の取得を義務づけるよう法律改正を 2 道路に引き続き30分以上駐車する行為を禁止するよう法律改正を	ききおく	経水 2013. 9.9
平成25年第11号	天白公園の小池の水を抜かないことを求める陳情	天白区住民	天白公園の小池の水を抜かない	ききおく	総環 2013. 9.9
平成25年第12号	子ども青少年局における児童相談所運営に関するキャプナ弁護団との契約について精密な調査を行うこと及び岩城正光副市長を罷免することを求める陳情	南区住民	1 児童相談所運営に関するキャプナ弁護団との契約について、市議会または公平な立場にある第三者機関における精密な調査を行う 2 岩城正光副市長を罷免する	ききおく	教子 2013. 8.30
平成25年第13号	岩城正光副市長の罷免を求める陳情	東区住民	岩城正光副市長を罷免する	ききおく	総環 2013. 9.9
平成25年第14号	北方領土問題の早期解決のため、日露平和条約の締結交渉中も日露経済協力関係を築く努力をし、経済協力のムバ-に北海道庁を加えることを求める意見書提出に関する陳情	安城市住民	日露平和条約の締結交渉中も日露経済協力関係を築く努力をし、経済協力のメンバーに北海道庁を加える	ききおく	総環 2013. 9.9
平成25年第15号	子ども会が実施している集団資源回収の改善等を求める陳情	緑区住民	1 緑区の子ども会の集団資源回収の改善及び見直し等を行う 2 全ての子ども会の集団資源回収の実態調査を行い、問題がないか等の報告を行う	ききおく	教子 2013. 8.30

○=賛成 ●=反対 ▲=打切 - =議席なし ×=棄権 / 共：日本共産党 自：自民党 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 民：民主党 新：新議会
維：名古屋維新の会 名：名古屋市民クラブ 市：市民クラブ 改：地方分権改革の会 ク：無所属クラブ

続き

陳情番号	陳情名	陳情者	陳情項目	結果	委員会
平成25年 第16号	東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律に関する陳情	311ing	1 子供を対象に少なくとも年1回(福島県の子は半年に1回)甲状腺スクリーニング検査を行う 2 甲状腺スクリーニング検査で5mm以下の結節や20mm以下ののう胞が見つかった子は、半年ごとに経過観察をする。値も再度見直しを行う 3 甲状腺スクリーニング検査で異常が見つかった子は、出身地を限定せず専門医が精密検査、経過観察及び治療を行える体制を整える 4 5mm以下の結節や20mm以下ののう胞が見つかった場合も含め、検査の詳細を保護者に開示する 5 甲状腺スクリーニング検査の結果を広く国民に知らせる 6 各都道府県の大規模な病院と連携し、子供に対して甲状腺以外の全身の被曝に関する定期経過観察、健康診断などができる体制を 7 体内の被曝量を推測するために子供の尿検査を行う	ききお<	健福 2013. 9.9
平成25年 第17号	民間保育所に対して、福祉サービス第三者評価を受審させ、内容を公表することを求める陳情	瑞穂区住民	民間保育所に対して、福祉サービス第三者評価を受審させ、内容を公表する	ききお<	教子 2013. 8.30

○=賛成 ●=反対 ▲=打切 -=議席なし ×=棄権 / 共：日本共産党 自：自民党 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 民：民主党 新：新国会
 維：名古屋維新の会 名：名古屋市民クラブ 市：市民クラブ 改：地方分権改革の会 ク：無所属クラブ

請願・陳情

2013年9月議会に受理されたもの

9月定例会には下記の請願が受理され、10月以降の閉会中委員会で審査が行われます。

◆請願

請願番号	受理日	請願名	請願者	紹介議員
平成25年 第6号	平成25年 9月25日	子供たちが健やかに育つために北区内における市立の延長保育事業実施保育所の拡充、病児デイケア事業の実施及び病後児デイケア事業の拡充を求める請願	北区住民 他819名	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)

現在、父母の勤務実態を踏まえ、さまざまな保育サービスの実施が求められている。
中でも、北区内の延長保育事業未実施保育所である東志賀保育園における延長保育事業の実施を求める声は多く、「正規職員として働きたいのに、今の保育時間ではかなわない」、「延長保育が実施されれば、仕事の選択の幅が広がる」、「子供の迎えがいつもぎりぎりになるので、早く実施してほしい」との声が父母から出されている。
また、病児デイケア事業の実施と病後児デイケア事業の拡充を求める声もふえている。北区保育団体連絡会が実施したアンケートでは、507家庭の回答中、病児・病後児デイケア事業を利用したいと思っている家庭は83%となっている。しかし、北区の病後児デイケア事業を実際に利用したことがある家庭は15%となっている。北区の病後児デイケア事業を利用しなかった主な理由は、「場所が遠い」、「手続が大変」、「料金が高い」などである。
「子供が病気の際はそばにいてあげたいが、仕事を休めないで、安心して預けることのできる場所が欲しい」、「車がないと行けないような遠すぎる実施施設には、病気の子供を連れて行けない」、「いつも通っている保育所に看護師が配置できれば安心できる」、「保育時間を7時30分から19時までにしてほしい」、「かかりつけの病院に保育施設があれば安心できる」などの意見が出されており、早急な病児デイケア事業の実施と病後児デイケア事業の拡充が求められている。については、子供たちが健やかに育つために、名古屋市の公的責任で次の事項の実現をお願いする。
1 北区内の東志賀保育園において、延長保育事業を早急に実施すること。
2 北区内には病児デイケア事業実施施設が1カ所もないため、病児デイケア事業を早急に実施すること。
3 北区内に実施施設が1カ所しかない病後児デイケア事業を早急に拡充すること。

請願番号	受理日	請願名	請願者	紹介議員
平成25年 第7号	平成24年 11月28日	消費税の増税中止を求める意見書提出に関する請願	愛知県商工 団体連合会	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)

安倍政権の経済政策により、株価の値上がりや急激な円安が進行し、景気動向指数が向上するという効果が出ていると報道されているが、食料品やガソリンなどの値上げにより私たちの暮らしは苦しくなる一方である。また、多くの国民は景気回復を実感しておらず、雇用情勢や個人消費は厳しい状況にあると思われる。さらに、当地域での経済の疲弊も甚だしく、失業率は目に見える改善もなく、中小企業の倒産や閉店にも歯どめがかかっている。
参議院議員選挙後の世論調査でも、「消費税の増税に反対」がふえており、「消費税が増税されれば店を閉めるしかない」、「これ以上、どこを切り詰めて暮らせと言うのか」というかつてない切実な声が高まっている。
そもそも消費税は、低所得者ほど負担が重い税金であり、現在の不況下で消費税率を引き上げれば、国民の消費はさらに落ち込み、自治体内の地域経済は大打撃を受ける。消費税率の引き上げは、価格に税金分を転嫁できない中小企業の経営を追い込み、消費税倒産や廃業がふえることは必至であり、そこで働く人々の賃金抑制と雇用不安につながり、自治体財政にも深刻な打撃を与える。財政再建という点でも、1997年に消費税を増税したときの経験から、国全体の税収が減少することは明らかである。政府試算でも消費税増税により本格的なデフレ脱却には時間がかかるという結果が出ている。
私たちは、住民の暮らし、地域経済及び地方自治体に深刻な打撃を与える消費税増税を中止することを強く求める。
については、貴議会が次の事項を内容とする意見書を政府に提出されるようお願いする。
1 消費税の増税を中止すること。

◆陳情

陳情番号	受理日	陳情名	陳情者
平成25年 第18号	平成25年 9月6日	南区における雨水対策に関する陳情	南区住民

平成20年陳情第16号は、1時間60ミリの降雨に対応できているとして、平成20年11月10日に趣旨実現のため審査打切とされた。また、平成24年陳情第15号は、平成24年12月21日にききおくとされ、平成25年請願第1号は、平成25年5月15日に不採択とされた。
については、南区民が安心安全で暮らせるように、次の事項の実現をお願いする。
1 廃止された水袋ポンプ所、旧大江ポンプ所及び大同ポンプ所かわりに、別途ポンプ所を新設すること。
2 弥富ポンプ所及び笠寺ポンプ所において未処理となっている水量の処理を行うこと。
3 雨水の貯留をやめ、河川へ排水すること。

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成25年 第19号	平成25年 9月25日	ペットに対する受動喫煙防止策を講ずることを求める陳情	宇都宮市住民
<p>近年、我が国では、国民の動物愛護の精神の高まりや、動物に癒やしを求める人の増加などから、空前のペット・トブームとなっており、犬や猫などのペット数及び飼育者数が急増していると思われる。一般社団法人ペットフード協会が公表した平成24年度全国犬・猫飼育実態調査によると、我が国におけるペットの飼育頭数は、犬と猫に限っても2000万頭を超えており、飼育世帯数は、全世帯数である約5400万世帯の24.9%に当たる。また、犬と猫の飼育率は、犬が16.8%、猫が10.2%となっており、飼育意向率は、犬が30.4%、猫が18.2%に達するなど、国民のペットに対する需要は今後も高まっていくことが予想されている。</p> <p>その一方で、ペットと飼育者の数が増加するに伴い、さまざまな弊害が社会問題化してきており、その一つにペットに対する受動喫煙の問題があると考えられる。近年、ペットに対する受動喫煙の問題は、国内外において社会問題となってきたり、米国を初めとした欧米諸国を中心に、ペットに対する受動喫煙の被害に関する研究結果が多数発表されていると聞いている。また、我が国においてもペットに対する受動喫煙の問題に関する記事が複数の全国紙において掲載されたことなどから、この問題に対する国民の関心は高まってきていると思われる。</p> <p>たばこはタール、一酸化炭素、ニコチンなどの有害物質を数多く含んでいるとともに、肺がんや喉頭がんなどの各種のがん、狭心症や心筋梗塞などの虚血性心疾患、COPD（慢性閉塞性肺疾患）に加えて乳幼児のぜんそくや呼吸器感染症、乳幼児突然死症候群等のさまざまな疾病の原因となることが国内外の医科学的な知見により確立されていると思われる。また、人間よりも体が小さく嗅覚のすぐれた犬や猫などのペットが、多数の有害物質を含み強い刺激臭を発生するたばこの煙を吸わされることにより、人間以上に重大な身体的及び精神的な健康被害を受ける可能性があることは、医科学的にも容易に判断することができる。と考える。</p> <p>しかし、現在の我が国におけるペットに対する受動喫煙対策としては、環境省が平成22年2月に発行した住宅密集地における犬猫の適正飼養ガイドラインの中において、ペットに対する受動喫煙の被害について注意喚起をしている程度であり、国及び地方自治体はこれまでに有効な対策を講じているとは言えない状況にあると思われる。</p> <p>したがって、動物の愛護及び管理に関する法律第2条（基本原則）及び第3条（普及啓発）の趣旨に基づき、たばこの有害性を認識しておらず、自らの意思で受動喫煙の被害を回避することができないペットを一刻も早く救済する必要があると考えられることから、ペットにたばこの煙を吸わせないように、市民に対して、教育、広報活動等を通じて普及啓発を図るように努めてほしい。</p> <p>また、名古屋市は、市としては中部地方最多の人口を有する自治体であるとともに、中部地方最多のペットを有する自治体であると思われる。よって、名古屋市には、現在では子供の数よりも多いとされ、家族の一人やパートナーとして位置づけられているペットに対する受動喫煙の防止に関して、他の自治体の模範となるような対策を積極的に講ずる責務があると考えられる。</p> <p>ついては、次の事項の実現をお願いする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ペットに対する受動喫煙防止策を講ずること。 2 ペットに対する受動喫煙防止策を講ずるよう、国に意見書を提出すること。 			
平成25年 第20号	平成25年 9月25日	コミュニティセンターにおいて、利用者団体の広報をすることを求める陳情	天白区住民
<p>天白区原学区のコミュニティセンターでは、コミュニティセンターを利用している利用者団体の会員募集をする広報が壁に張られておらず、チラシも置かれていないと思われる。これは寂しい状態である。利用者団体の広報をしていないコミュニティセンターは市内にかなり多くあるのが実情であると考えられる。その理由を管理者等に尋ねると、市当局から個人情報を出してはいけないと言われていたからだという事であった。</p> <p>利用者団体は、会員が転勤や転居、病気等を理由に脱会し、会員数が減少しており、会員の補充を希望している団体がほとんどであると思われる。また、学区民、市民は何かやってみたくてほしい、利用者団体を探していると考えられる。</p> <p>コミュニティセンターは、情報が手に入り、仲間ができて、地域と触れ合うことができるすてきな場所であってほしい。</p> <p>ついては、コミュニティセンターを活性化させ、地域のつながりを強化するために、次の事項の実現をお願いする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 コミュニティセンターの壁に利用者団体のポスターを張り、連絡先を明記した利用者団体の募集一覧表をコミュニティセンターに常備すること 			
平成25年 第21号	平成25年 9月25日	フランスのバリテ法を日本の選挙制度に導入することを求める意見書提出に関する陳情	天白区住民
<p>衆議院議員の定数480名中39名が女性議員、参議院議員の定数242名中39名が女性議員、愛知県議会議員の定数103名中9名が女性議員名古屋市の定数75名中14名が女性議員であり、余りに女性議員が少ない状況である。</p> <p>女性は社会のほぼ半分を占めており、社会の仕組みを決める場でもほぼ半分を占めるようにするのが望ましいと考える。</p> <p>議員候補などに割り当てを意味するクォータ制を盛り込んだ綱領を持つ政党は、73カ国で163あり、国会議員のクォータ制を選挙法で定めている国は38カ国あると聞いている。</p> <p>また フランスのバリテ法では、フランスの議会における政党の候補者の数を男女同数にすることなどを義務づけている。このバリテ法を、日本の選挙制度に導入してほしい。</p> <p>ついては、女性の政治参画を促進させるため、貴議会が次の事項を内容とする意見書を国会及び関係機関に提出されるようお願いする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 フランスのバリテ法を日本の選挙制度に導入すること。 			

意見書・決議

日本共産党をはじめ各会派から提案された11件の意見書案について、政審委員長会で内容についての協議・修正などが行われ、議会運営委員会での協議を経て、6件について合意が得られ、9月27日に議決しました。

日本共産党提出の3件のうち1件が可決されました。ブラック企業の意見書については、自民党が「ブラック企業」という言い方を嫌ったため、タイトル等を変更して可決に至り、原発事故への責任についてはまだ始まったばかりという理由で一致にいたりませんでした。減税日本が提出した2件については、提出された理由や背景等について質問しても減税日本が答えられないため、可決にいたりませんでした。民主党の消費税関連意見書は増税を前提とした意見書のため党市議団は反対しました。

意見書案に対する各会派の態度 (議会運営委員会に提出された意見書案。可決時には名称変更もあります)

意見書案	原案提出	結果	各会派の態度					
			共産	自民	減税	公明	民主	新政
中小企業・小規模事業者施策の推進に関する意見書 (案)	自民	可決	修正	○	○	○	○	○
アルコール健康障害対策基本法 (仮称) の制定に関する意見書 (案)	自民	可決	○	○	○	○	○	○
原発事故子ども・被災者支援法に基づく具体的施策の早期実施を求める意見書 (案)	減税	否決	○	△	○	△	△	△
けいれん性発声障害の研究・治療等の推進を求める意見書 (案)	減税	否決	○	△	○	△	△	△
若い世代が安心して就労できる環境等の整備に関する意見書 (案)	公明	可決	修正	○	○	○	修正	修正
地域の中小企業の支援に関する意見書 (案)	民主	可決	○	○	○	○	○	○
消費税率引き上げに伴う逆進性対策及び住宅・自動車・医療への対策に関する意見書 (案)	民主	否決	●	△	○	○	○	△
東京電力福島第一原子力発電所の事故対策に政府が全責任を負うことを求める意見書 (案)	共産	否決	○	●	●	●	●	○
ブラック企業への厳正な対処を求める意見書 (案)	共産	可決	○	修正	修正	△	△	△
社会保障制度改革の見直しに関する意見書 (案)	共産	否決	○	●	●	●	△	●
地方税財源の充実確保に関する意見書 (案)	議運	可決	○	○	○	○	○	○

ゴシック字は可決された意見書 議運に提案された段階での態度 ○=賛成 ●=反対 △=保留
 ●が1つでもあれば議案として本会議に上程されません。
 修正可決分は内容が大きく変更され他修正案が出されたため、その修正案に対する態度を示した。
 会派 共産：日本共産党 自民：自民党 減税・減税日本ナゴヤ 公明：公明党 民主：民主党 新政：新政会

《採択された意見書》

中小企業・小規模事業者施策の推進に関する意見書

日本経済は、政府の経済対策効果により、企業マインドの改善や底がたい個人消費等を背景に回復基調にあると言われていたが、その効果は、いまだに地域経済を支えている中小企業、そして小規模事業者にまで十分に届いているとはいえない状況である。

全国で約420万社ある中小企業・小規模事業者は、我が国の企業数の99.7%、従業者数の7割を占めるなど日本経済の基盤を形成しているとともに、地域経済の活性化と就業の機会の増大の役割も担うなど、非常に重要な存在である。

平成25年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針」においては、中小企業・小規模事業者のさらなる躍進を促すために各種支援に取り組むとともに、事業活動を活性化させるための施策を推進していく旨が方針づけられている。また、本市では、小規模企業者の事情に配慮することを盛り込んだ名古屋市中小企業振興基本条例を本年3月に制定するなど、中小企業・小規模事業者の振興に努めてきたところである。このことから明らかなように、日本経済の再生・成長を実現するためには、地域の中小企業・小規模事業者の声を聞き、実情を正確に把握し、十分に活力を発揮してもらえるような施策を早急に講ずることが重要である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 地域の中小企業・小規模事業者の実情を正確に把握するよう努めるとともに、その特性に応じた施策を講ずること。
- 2 施策の利用促進を図るため、さらなる広報の強化と手続負担の軽減に努めること。

アルコール健康障害対策基本法(仮称)の制定に関する意見書

アルコール飲料は、古くから、私たちの生活の中で親しまれているが、その一方で、アルコールの不適切な摂取による健康障害が生じている。

アルコールによる健康障害は、飲酒者本人の健康の問題であるのみならず、その家族にとっても大きな影響があることから、早急な対応が求められている。

しかしながら、我が国では、アルコールによる健康障害への対策について、総合的な施策を定めた法律がなく、十分な対策が講じられていない。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、アルコールによる健康障害への対策を総合的かつ計画的に推進するためのアルコール健康障害対策基本法(仮称)を早急に制定するよう強く要望する。

若い世代が安心して就労できる環境等の整備に関する意見書

ライフスタイルの多様化や少子高齢化などにより、若い世代の働き方や暮らし方が変化している。このような中、非正規労働者や共働き世帯が増加しており、若い世代が本来望んでいる仕事と生活の調和が崩れるなど、理想と現実のギャップに悩む若者が少なくないと言われている。

中でも、働く貧困層とも言われるワーキングプアから抜け出せずに結婚を諦めざるを得ない若者や、仕事と子育ての両立に悩む女性の増加などが指摘されており、若い世代を取り巻く問題は多岐にわたるとともに、年々深刻さを増している。そのため、若い世代が安心して就労できる環境等の整備が強く求められている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、若い世代が仕事と生活の調和を保ち、安心して働き続けることができるための取り組みをより一層推進するため、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 世帯収入の増加に向けて、生産性向上による企業収益を確実に賃金の上昇に反映させること。また、正規・非正規労働者間の格差是正、子育て支援など、総合的な支援を行うとともに、最低賃金引き上げに向けた環境整備を進めること。
- 2 仕事や子育て等に関する若者支援策がより有効に実施・活用されるよう、利用度や認知度の実態を踏まえて必要な運用の改善を行い、相談窓口等の周知・浸透等に努めること。

地域の中小企業の支援に関する意見書

地域に根差す中小企業は日本経済の担い手であり、地域の経済や社会の活力の向上のためには、小さな企業に光を当て、地域の核となる中小企業が発展することが重要である。

国は、中小・ベンチャー企業の起業・創業・育成の支援体制の強化に取り組んでいるところではあるが、これらの支援に加え、ものづくり技術の強化・継承や中小企業の人材の確保、育成、定着を支援していくことが求められている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、地域の中小企業の発展のため、中小企業支援について、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 ものづくり指導者養成・活用による技術・技能継承を推進すること。
- 2 地域中小企業における人材の確保、育成、定着を図るため、長期インターンシップを行う中小企業の支援等を行うこと。

若者の「使い捨て」が疑われる企業等への厳正な対処を求める意見書

今、非正規労働の増加などを背景にして、若者を「使い捨て」にする働かせ方をしていることが疑われる企業等の存在が大きな社会問題となっている。

これらの企業等の多くに共通しているのは、低賃金での法外な長時間・過密労働や苛酷な労働環境、パワーハラスメント、不当な退職強要、高い離職率などであり、このような企業等で働く若者の中には、働き続けることが困難になるだけでなく、精神的にも肉体的にも追い詰められて、通常の世界生活を営むことすらできなくなる深刻なケースも発生している。

若者を「使い捨て」にするような働かせ方の横行は、個々の企業等に短期的な利益をもたらすことはあっても、長期的には、我が国の将来を支える有能な働き手を失い、さらに社会的負担を増大させる。ただでさえ就職活動で苦しむ若者に、企業等と社会に対する不信感を増大させ、国の雇用・労働行政への信頼も揺らぐことになる。

国は、若者の「使い捨て」が疑われる企業等への取り組みを強化し、9月を過重労働重点監督月間として、集中的な監督指導等を行うこととした。雇用の安定を基盤とした景気の回復・拡大を図るためにも、労働者の「使い捨て」が疑われる企業等への監視と指導をより一層強めることが必要である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、日本の未来を担う若者が安心して継続的に就労できるように、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 厳格な指導を行うとともに、重大・悪質な違反が確認された企業等に対して実効性のある措置を講ずること。
- 2 雇用問題の相談窓口をより一層拡充するなど若者への就労支援体制を強化すること。
- 3 労働行政における監視・指導體制のより一層の強化・拡充を図ること。

※ ブラック企業という字句は削除して欲しいとの自民党の要望は、採択を最優先して修正に応じました。

地方税財源の充実確保に関する意見書

地方財政は、社会保障関係費などの財政需要の増加や地方税収の低迷等により、厳しい状況が続いている。

こうした中、基礎自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が不可欠である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 地方単独事業を含めた社会保障関係費の増など地方の財政需要を、地方財政計画に的確に反映することにより、地方交付税等を含む一般財源総額を確保すること。
- 2 地方の固有財源である地方交付税については、本来の役割である財源保障機能・財源調整機能が適切に発揮されるよう必要額を確保すること。
- 3 地方財源不足額の解消は、地方交付税の法定率の引き上げにより対応すべきであり、臨時財政対策債は速やかに廃止すること。
- 4 依然として厳しい地域経済を活性化させる必要があることから、地方財政計画における歳出特別枠を維持すること。
- 5 地方公務員給与の引き下げを前提として、平成25年度の地方交付税が削減されたが、地方交付税は地方固有の財源であることから、国の政策目的を達成するための削減は行わないこと。
- 6 地方が担う事務と責任に見合う税財源配分を基本とし、当面、国と地方の税源配分を「5：5」とすること。その際、地方消費税の充実など、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。
- 7 個人住民税は、その充実確保を図るとともに、「地域社会の会費」という基本的な性格を踏まえ、政策的な税額控除を導入しないこと。
- 8 固定資産税は、市町村の基幹税目であることから、その安定的確保を図ること。特に、償却資産の根幹をなしている「機械及び装置」に対する課税等については、現行制度を堅持すること。
- 9 法人住民税は、均等割の税率を引き上げること。
- 10 自動車重量税及び自動車取得税は、代替財源を示さない限り、市町村への財源配分の仕組みを含め現行制度を堅持すること。
- 11 ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在の市町村にとって貴重な税源となっていることから、現行制度を堅持すること。
- 12 地球温暖化対策において地方公共団体が果たしている役割を踏まえ、地球温暖化対策譲与税を新たに創設

するなど、地方税財源を確保する仕組みを構築すること。

《採択されなかった日本共産党提案の意見書案》

東京電力福島第一原子力発電所の事故対策に政府が全責任を負うことを求める意見書(案)

東京電力福島第一原子力発電所における汚染水の漏えい問題が深刻さを増している。8月20日には東京電力が、東京電力福島第一原子力発電所敷地内における汚染水貯留タンクから汚染水が約300立方メートル漏れていたことを明らかにした。また、原子炉建屋周辺には地下水が一日当たり約1,000立方メートル流れ込み、そのうち原子炉建屋には一日当たり約400立方メートルが流入していると想定されている。地下水の流入により高濃度汚染水がふえ続けているものの、これらをとめる見通しも立っていない。

さらに、東京電力福島第一原子力発電所における汚染水貯留タンクからの漏えいについて、原子力規制委員会は、東京電力からの追加報告とIAEAへの国際原子力・放射線事象評価尺度(INES)適用に関する確認結果を踏まえ、INESによる評価を重大な異常事象をあらわすレベル3に引き上げた。

このような事態を招いた要因は、応急処置的な対応に終始し、抜本的な対策をとらなかった東京電力の対応にある。

政府は、これまでの東京電力任せの対応から、問題解決へ向けた動きを強めようとしているが、この危機的な現状から国民の生命と生活を守ること、地球規模の環境汚染を食い止めることに全責任を負った対策を講ずることが強く求められている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を速やかに実現するよう強く要望する。

- 1 原発事故の収束宣言を撤回し、非常事態との認識のもと、汚染水を初めとする事故対策を抜本的に改めること。
- 2 事故対策については、政府が全責任を負う立場に立ち、そのために専門的英知を総結集し、政府の責任で地下水構造の調査・解明や対策の技術的検証を行うこと。
- 3 原子力規制委員会は、事故対策を最優先して総力を挙げて取り組むこと。

社会保障制度改革の見直しに関する意見書(案)

社会保障制度改革の工程表と位置づける社会保障制度改革の推進に関する骨子が閣議決定された。

しかしながら、骨子のもととなる社会保障制度改革国民会議から提出された報告書では、医療保険制度については、70歳から74歳までの医療費自己負担を1割とする特例措置を段階的に廃止して2割負担とすることや、国民健康保険の保険者の都道府県への移行、紹介状のない大病院の外来受診に関して一定の定額自己負担を求めるような仕組みの検討などをすべきとしている。また、介護保険制度については、要支援者に対する介護予防給付に関して市町村が受け皿を確保しながら新たな事業に段階的に移行することが改革案として示されたほか、特別養護老人ホームは中重度者に重点化を図ること、一定以上の所得者の利用者負担を引き上げることなどを実施すべきとしている。さらに、公的年金制度については、マクロ経済スライドのあり方や支給開始年齢に関する議論を進めることが検討課題として挙げられているなど、そのほとんどが高齢者を中心に負担増と給付削減を強いるものである。

政府は、本骨子に基づき、社会保障制度改革の全体像及び進め方を明らかにする法律案を国会に提出しているが、医療・介護・年金などそれぞれ独立している社会保障制度の改悪手順を一まとめにして、その進め方を事前に決めてしまう法律を定めるのは異例のことであり、極めて乱暴なやり方だと言わざるを得ない。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、国民の安心を支える社会保障制度を大改悪する法案づくりは中止するよう強く要望する。

2012年度決算に対する反対討論(10月10日)

福祉や市民サービスの削減や民営化をすすめ、将来にツケを残す新たな大型事業の種がまかれた決算だ わしの恵子 議員



一般会計決算の認定案に対する、わしの議員の反対討論は、以下のとおりです。

【わしの議員】私は、日本共産党市議団を代表して、一般会計決算の認定に反対する立場から討論を行います。以下が具体的に反対する理由です。

金持ち大企業優遇の市民税減税

第1は、庶民減税とは名ばかりの金持ち大企業減税が行われたことです。個人市民税の減税額の最高は518万円、法人市民税の減税額の最高は7100万円でした。

しかし、減税の恩恵をほとんど受けない庶民のくらしはどうでしょうか。

高齢者を見ると、75歳以上の後期高齢者の保険料は平均で5.8%を超える年額4,439円の値上げ。65歳からの介護保険料は、本人非課税の基準段階で年額1万5,492円、30%を超える大幅な値上げを強いられました。介護保険料も後期高齢者保険料

も値上げされた75歳以上の方にとっては、まさにダブルパンチでした。

行革の名のもとに福祉が後退

反対する第2の理由は、減税の財源づくりのため、「行革」の名で、公的福祉の解体をすすめ、市民サービスの低下をもたらしたからです

守山市民病院は、大切な災害時の医療活動拠点でもありましたが、廃止、民間譲渡が行われました。

また、公立保育園存続の願いに反し、公立園の民間移管計画を進めました。

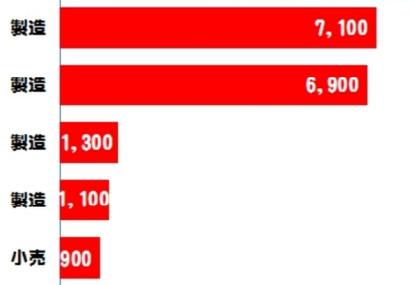
さらに、公立保育園の臨時職員を削減し、勤務時間の細分化など保育体制を低下させました。市が率先して、非正規労働者の雇用をいっそう不安定にしたことも問題です。

民間保育所への給食費補給金や地域活動事業費や、学童保育への助成も削減したことも子育て支

個人市民税の減税額上位5人 (2012年度決算)



法人市民税減税額上位5社 (2012年度決算 単位:万円)



——「減税」で「行革」を推進——
福祉・市民サービスをバツサリ

- ・ 守山市民病院を廃止・民間譲渡
- ・ 公立保育園の民営化計画を推進
- ・ 公立保育園の臨時職員の削減・待遇悪化
- ・ 民間保育所給食費補給金などを廃止
- ・ 学童保育への助成を削減
- ・ 正規教員を80人も欠員に

河村市長の市民税減税の影響額

	個人	法人	計
2010年度	134億円	25億円	160億円
2011年度	19億円	38億円	57億円
2012年度	68億円	14億円	82億円
計	221億円	78億円	299億円

2010年10%、2012年5%、2011年は見送ったが時差の影響が残った。

個人市民税の推移と減税 (決算額。2010年度10%減税 2012年度5%減税)



法人市民税の推移と減税 (決算額。2010年度10%減税 2012年度5%減税)



援の後退です。

いじめや不登校の児童・生徒が増えており、子ども達に寄り添った教育が求められています、必要な教員採用をせず、本務欠員を80名発生させ、教員の多忙化が依然として解消されなかったことも重大問題です。

新たな税金の浪費に踏み出した

反対する第3の理由は、新たな税金の浪費へ足を踏み出したからです。

名古屋城天守閣の木造復元に関する調査は、実施する必要性も緊急性もない調査でした。現在の天守閣は、耐用年数が50年もあるといわれており、わざわざ取り壊して、木造での復元を急ぐ必要はありません。急がなければならないのは、「特別史跡名古屋城跡全体整備計画」に掲げられている耐震改修です。木造復元に要する経費は、ほとんど節のない国産材を使用する場合には約400億円にのぼる試算もされています。こんな浪費への道はきっぱりと断ち切るべきです。

名古屋駅周辺公共空間整備として笹島交差点から南へ地下通路を整備する事業は、一昨年に地下

2012年度 歳入歳出決算総括表(単位:万円)

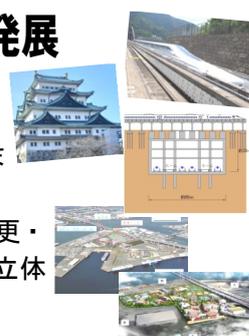
会計別	歳入総額	歳出総額	差引額
一般会計	101,465,994	100,339,810	1,126,184
特別会計	110,222,847	109,726,850	495,997
国民健康保険	21,869,696	21,631,214	238,481
後期高齢者医療	4,316,284	4,227,079	89,205
介護保険	14,603,931	14,490,169	113,761
母子寡婦福祉資金貸付金	145,519	103,803	41,716
農業共済事業	8,428	5,282	3,145
市場及びと畜場	774,366	774,366	0
土地区画整理組合貸付金	9,500	9,500	0
市街地再開発事業	80,687	80,684	0
墓地公園整備事業	101,819	101,819	0
基金	11,707,258	11,707,258	0
用地先行取得	1,365,851	1,365,851	0
公債	55,239,502	55,229,816	9,685
計	211,688,842	210,066,660	1,622,182

企業会計決算総括表(単位:万円)

区分	総収益	総費用	純損益		当年度未処分利益剰余金	
			2012年度	2011年度	2012年度	2011年度
病院	2,636,759	2,729,693	▲93,934	▲156,420	▲1,567,886	▲1,474,952
守山市民病院	573,700	621,452	▲47,751	▲78,586	▲616,491	▲568,740
水道	4,691,283	4,640,568	50,715	69,106	119,821	69,106
工業用水道	79,082	73,785	5,296	6,782	10,714	12,199
下水道	7,200,477	7,124,142	76,335	82,837	159,173	82,837
自動車運送	2,458,089	2,286,376	171,713	135,600	▲4,647,465	▲4,819,178
高速度鉄道	8,110,604	7,665,744	444,860	171,055	▲30,431,297	▲30,876,157
総計	25,749,998	25,141,763	608,235	230,374	▲36,973,432	▲37,574,885

新たなムダづかいに発展

- ・名古屋城天守閣木造再建 (推計400億円)
- ・計画を次々拡大・ささしま地下通路 (134億円)
- ・民間の都合で次々と計画が変更・拡大される金城ふ頭の巨大立体駐車場 (現時点で183億円)



通路の長さが300mから390mに延長され、概算事業費は31億円から3倍以上に膨らませたことを厳しく批判しましたが、この年、こんどは通路の幅を6mから8.5mに広げる計画となり、事業費は134億円へとさらに膨らんでいることが明らかになりました。

金城ふ頭開発=モノづくり文化交流拠点構想の基盤整備も同じ問題をはらんでいます。5000台もの巨大な市営立体駐車場をつくるものですが、本来ならこの駐車場を必要とする開発事業者の責任と負担で整備すべきです。建設事業費も当初の100億円から150億円に、さらに、土地保障費を加えて183億円と、倍近くまで膨れあがってきました。どこまで膨らむのか見当もつきません。

世界から人・モノ・カネを呼び込み、「強い大都市」をつくるという「中京都」構想は、国際競争力の強化を図るために、企業誘致や巨大インフラ整備などを促進するものですが、必要性も緊急性も乏しいにもかかわらず進めてきたことは問題です。

さらに市長が撤退を表明した徳山ダム導水路事業への出資や、需要が見込まれない中部国際空港の2本目滑走路の建設要望が続けられました。

南京発言を撤回し友好都市交流を

最後に、南京市との交流についてです。名古屋まつりへの参加をはじめ、ジュニアスポーツ友好代表団の受け入れなど、南京市との交流予算は全

額、執行されませんでした。河村市長の「南京発言」の責任は重大です。すみやかな発言撤回こそが、友好都市との交流を進める近道です。

以上の反対理由を申しあげ、討論を終わります。

各常任委員会の概要(閉会中審査)

8月30日 教育子ども委員会 わしの恵子議員

請願審査

保育の充実などの請願9件は「保留」に 保育所入所選考の基準などに点数制導入

8月30日に教育子ども委員会で子ども青少年局関係の請願・陳情13件の審査と、保育所入所選考基準の考え方の説明が行われました。

陳情4件は「聞き置く」

陳情審査において、わしの恵子議員は、「民間保育所に対して、福祉サービス第三者評価を受審させ、内容を公表することを求める陳情」について、その目的や内容、実施主体や経費などについて現状がどうなっているのかをたどしました。子ども青少年局は「公正・中立・専門・客観性などについて問題点を把握し、質やサービスの向上を図り、利用者のサービス選択の一助としたい。厚労省のガイドラインに沿って実施。県内の社団法人や県社協、NPOなど11カ所が実施。約30万必要」などと答えました。陳情4件はいずれも「聞き置く」となりました。

保育の拡充をスピード感持って進めよ

「保育の充実を求める請願」に関し、わしの議員が公立園での延長保育の実施状況と目標をたどしたところ子ども青少年局は「120園中81園、68%の園で実施中。平成28年までの全園実施を目指し、順次拡大していく」と答えました。

障がい児の希望者全入についてたどしたところ、「受け入れ園の拡大を順次行っている。24年度は262カ園で1074人を受け入れている。今後も職員研修

なども行いながら拡大に努力する」と答えました。

わしの議員は、「まだ十分。一層の拡充を」と求め、あけぼの学園の建て替え計画や学童保育所の耐震改修などについても市の取り組みをたどしました。

請願9件はいずれも「保留」となりました。

保育所入所選考の基準など 点数制で、より明確に

名古屋市の保育所入所は「市の規則」などにもとづいて審査が行われ、優先度の高い児童から入所決定が行われています。しかし、住民からは、選考方法や選考基準がわからないとの声もあり、他都市での点数制実施も参考にしながら「選考基準表」が作成され、委員会に示されました。A～Hまでの8ランクを設定し、ひとり親など特に配慮する必要のある場合はランクアップするなどの事項を明確にし、世帯の状況などをさらに点数化した調整指数表を作成、同一ランクなどでの優先順位などを明確にしたと説明がありました。来年4月から入所で実施したいという説明でした。

従来申込期限が1月末でしたが、こうした検討を行うため来年度申し込みは、12月までとするなど、これまでより1ヶ月事務手続きを早めたいということです。(詳細は次ページ)

8月30日 都市消防委員会 山口清明議員

市営住宅駐車場の大幅値上げを提案 3年後には3億円の負担増

2011年度の「事業仕分け」で、市営住宅の駐車場料金について、「値上げ・見直し」の判定が出たことを受け、名古屋市は、市営住宅等駐車場使用料検討委員会の提言を経て、8月30日の都市消防委員会で来年度4月の値上げ案を明らかにしました。

87.1%の駐車場で値上げ 平均値上げ額は1,200円/月

見直し案では、現在使用されている駐車場、34597台のうち、87.1%が値上げとなります。値上げとなる駐車場の平均値上げ額は1,200円

入所選考基準表 (ランク表)		
保育要件等	保護者が保育できない理由・状況	ランク
①居宅外就労 (外勤・居宅外自営)	1日8時間週5日以上勤務 (週40時間以上勤務)	A
	1日6時間週5日以上勤務 (週30時間以上勤務)	B
	1日6時間週4日以上勤務 (週24時間以上勤務)	C
	1日4時間週4日以上勤務 (週16時間以上勤務)	D
	就労予定 (週30時間以上)	E
	就労予定 (週16時間以上)	F
②居宅内就労 (内勤・居宅内自営)	1日8時間週5日以上勤務 (週40時間以上勤務)	B
	1日6時間週5日以上勤務 (週30時間以上勤務)	C
	1日6時間週4日以上勤務 (週24時間以上勤務)	D
③居宅外就労 (居宅外自営協力者)	1日4時間週4日以上勤務 (週16時間以上勤務)	E
	就労予定 (週30時間以上)	F
	就労予定 (週16時間以上)	G
④産前産後	出産文は出産予定日の前後各8週間の期間にあって、出産の準備又は休養を要する	H
⑤病氣・けが	入院または入院に相当する治療や安静を要する自宅療養で常に病臥している場合。	A
	通院加療を行い、常に安静を要するなど、保育が常時困難な場合	B
	通院加療を行い、月16日以上かつ週16時間以上の安静が必要で保育が困難な場合	D
⑥障害	身体障害者手帳1～2級、精神障害者保健福祉手帳1～2級、愛護手帳 (療育手帳) の交付を受けていて、保育が常時困難な場合	A
	身体障害者手帳3級または精神障害者保健福祉手帳3級の交付を受けていて、保育が困難な場合	B
	身体障害者手帳4級の交付を受けていて、保育が困難な場合	D
⑦親族の介護	臥床者・重症心身障害児 (者) の介護や入院・通院・通所の付き添いのため、月20日以上かつ週40時間以上保育が困難な場合	A
	病人や障害者の介護や入院・通院・通所の付き添いのため、月16日以上かつ週24時間以上保育が困難な場合	C
	病人や障害者の介護や入院・通院・通所の付き添いのため、月16日以上かつ週16時間以上保育が困難な場合	E
⑧災害復旧への従事	震災、風水害、火災その他の災害に寄り自宅や近隣の復旧に当たっている	A
⑨通学	就職に必要な技能習得のために職業訓練校、専門学校、大学等に月16日以上かつ週16時間以上就学している	E
⑩求職中	求職中	H
⑪育児休業中の入所 (3歳以上に限る)	当該年度復帰予定の復帰時点前月まで	(※1)
	翌年度以降の復帰	H
⑫その他	児童福祉の観点や児童の発達支援のために、社会福祉事務所長が特に必要と判断した場合	(※2)

(※1) 復帰当月時点就労実態に基づくランクから2ランクダウンします。
 (※2) 当該児童・世帯の状況に応じてランク、入所先を社会福祉事務所長が別途判断します。

ランクアップ項目

3ランクアップ	ひとり親世帯等	複数に該当する場合は最高で3ランクまでアップ。上限に達した際は、1ランクを2点とし、調整指数に読み替え
1ランクアップ	既にきょうだいが入所している保育所への申込 家庭保育室・乳児専門保育所・準乳児専門保育所卒園児 生計主宰者の失業	

調整指数表			
	内容	備考	
①保育の代替手段	家庭保育室、乳児専門保育所、準乳児専門保育所の卒園児 育児休業からの復職	3	
	入所申込時点で保育要件があり、申込児童を認可外保育施設、託児室に有償で預けている	3	
	申込児童を65歳未満の親族 (祖父母を除く) に預けている	-1	
	近隣に保育可能な65歳未満の祖父母あり (現に預けている場合も含む)	-1	
	転園 (家庭保育室・乳児専門保育所・準乳児専門保育所からの転園、移管・統廃合予定の保育所からの転園 (※1) を除く)	-1	
	申込児童を職場で見ている (職場の事業所内保育施設に預けている場合も含む)	-1 ※2	
②世帯の状況	保護者が身体障害者手帳所持1・2級、愛護手帳所持、精神障害者保健手帳所持1・2級の一つに該当する場合。又は同程度の障害があると認められる心身障害者の場合	5	
	保護者が身体障害者手帳所持3級以下又は精神障害者保健手帳所持3級で保育に著しく負担がかかる場合	3	
	保護者が身体障害者手帳所持1・2級、愛護手帳所持、精神障害者保健手帳所持1・2級の一つに該当する場合。又は同程度の障害があると認められる心身障害者の場合	3	
	保護者が身体障害者手帳所持3級以下又は精神障害者保健手帳所持3級で保育に著しく負担がかかる場合	2	
	同居の家族内に身体障害者手帳3級以上、愛護手帳、精神障害者保健手帳を持っている者がいて、日常的に介護している場合 (当該児童又は保護者がこれらの手帳を持っている場合は除く) 又は、同居の家族内に要介護1以上の認定者がいて日常的に介護している場合 (在宅介護に限る)	2	
	別居の家族内に身体障害者手帳3級以上、愛護手帳、精神障害者保健手帳を持っている者がいて、日常的に介護している場合 (当該児童又は保護者がこれらの手帳を持っている場合は除く) 又は、別居の家族内に要介護1以上の認定者がいて日常的に介護している場合 (在宅介護に限る)	1	
	保護者が継続的な入院、通院を必要としているきょうだいの介護を行っている (施設入所、適所・通学の付添いについては含まない)	3	
	保護者が通信制大学、通信教育 (スクーリング必須) の学生である	-1	
	③就労の状況	単身赴任 毎月2回以上の夜勤を伴う勤務がある 継続して3カ月以上、1日4時間週4日未満 (週16時間未満) を就労している場合 居宅外自営だが、職場が自宅と併設している 勤務実績が1カ月未満である	1 ※7
	④ひとりと等しい	ひとり親世帯等で65歳未満の同居親族がいない場合	3
ひとり親世帯等で65歳未満の同居親族がいる場合		1	
⑤きょうだいの状況	既にきょうだいが入所している場合で、同一の保育所に入所を希望する場合 (きょうだいどちらかの保育所に転園する場合を含む。同一保育所の選考にのみ適用)	3	
	きょうだいが同一の保育所に入所を希望する場合 申込児童以外に入所申込しない未就学児童がいる	2 -1	

(※1) 一移管・統廃合予定の保育所からの転園とは、移管又は統廃合の期日が公表される保育所からの転園でかつ、当該児童の入所承諾期間が当該期日を超える場合に限る。
 (※2) ランクが「居宅外就労」による場合に限る。
 (※3) ランクが「障害」以外による場合に限る。
 (※4) ランクが「障害」による場合に限る。
 (※5) ランクが「親族の介護」以外による場合に限る。
 (※6) ランクが「親族の介護」による場合に限る。
 (※7) 就労しているが、就労日数・時間が保育所入所要件に満たないため、ランクが「就労予定」・「求職中」による場合に限る。
 (※8) 入所児童が障害児認定をうけている児童である場合は、2倍する。

○同一ランク・同一調整指数で並んだ場合の優先順位表

1	同時に申込したきょうだいの入所が見込める場合
2	当該保育所の希望順位が高い場合
3	保育要件等による優先順位 (①～⑨の順) ①災害復旧への従事 ②病氣・けが、障害 ③居宅外就労 ④親族の介護 ⑤居宅内就労 ⑥居宅外就労 (予定)、居宅内就労 (予定) ⑦通学、育児休業中の入所 ⑧産前産後 ⑨求職中
4	部分休業・短時間勤務制度がない場合 (延長保育実施保育所)
5	保護者の合計所得金額が低い場合

／月です。

値上げにあたっては、「近隣の民間駐車場料金との差を減らす」「急激な負担増を避けるために3年かけて徐々に値上げする」「障害者減額制度を、より重度の障害者に限定し、減額率を拡充」など、負担増と減額対象者の縮小などを進めるといいます。

生活を苦しめるなど、許せません

公営住宅は、憲法25条を根拠に「健康で文化的な生活を営むに足る住居を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸」(公営住宅法第1条)される住宅として、自治体が

市営住宅の駐車場使用料の見直し案(月額)

区分	市営住宅	定住促進	備考
駐車場台数(2013.3.31)	34,597台	1,813台	市営住宅駐車場の34,597台中30,143台(87.1%)が値上げ。値上げ平均額は月額1200円に。値下げは1,069台(3.2%)、据え置きは3,365台(9.7%)
契約台数(")	29,954台	1,491台	
現行の使用料(平均)	4,900円	7,200円	
民間駐車場料金(平均)	7,200円	8,200円	
見直し使用料(平均)	5,900円	7,500円	
最大値上げ額	3,500円	2,500円	
最大値下げ額	1,300円	1,300円	
現行の最高額	15,000円	25,000円	
" 最低額	3,500円	4,000円	
見直し最高額	15,600円	25,000円	
" 最低額	3,900円	3,900円	

作ってきました。

デフレ不況が続く中、アベノミクスは国民の所得を増やすことはなく、増税と社会保障費の削減で、貧困と格差をますます作りだす中で、自治体がさらに、低所得者の負担増を進め、生活を苦しめるなど、許せません。

市中心部ほど値上げ額が大きい

山口議員の質問で、経過措置で毎年1億円、3年後には年間3億円の負担増となることが明らかになりました。周辺部と都市部では値上げ幅が違い、東区や中区では年間4万円も上がる場所もあります。

3億円の使い道についてただすと、「維持管理費」と答えるものの、住宅管理と一体のため全体の収支は十分で区分もできません。住宅ごとの駐車場料金を求めても「減額もあるので誤解が生じる」といつて住宅毎の料金を示すことを拒否し、個々には対応すると答えました。

《今後の対応》

平成25年10月	・「住宅だより」を全戸配布 ・市及び住宅供給公社ウェブサイトにて改正概要掲載
平成25年11月	・広報なごや11月号にて改正の概要を掲載 ・駐車場使用料変更通知及び新減額制度案内の発送
平成26年 4月	・駐車場使用料の見直しを実施

後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会 (2013年8月22日)

平成25年第2回愛知県後期高齢者医療広域連合議会が8月22(金)午後1時半から行われました。日本共産党からはわしの恵子議員(名古屋市選出)、水野正光議員(犬山市)の2名が広域連合議員に選出されています。2012年度決算認定案や請願結果などの概要を紹介します。

《議案質疑(24年度決算認定案)について》
 懇談会に公募委員を/短期証をなくせ/医療費窓口負担の減免を充実せよ
 わしの恵子議員



愛知県後期高齢者医療制度
 に関する懇談会について

公募委員を選定しなかった理由や検討状況は

【わしの議員】平成24年度一般会計決算・特別会計決算について質問します。第一に、愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会については、これまでも一貫して懇談会への公募委員を求め続けてきましたが、24年度も入っていません。県・名古屋市の老人クラブ連合会から推薦を受けた人たちの声を聞くのも大切ですが、60歳以上の加入率20.8%をみても、老人クラブに加入している高齢者の方は少数ではないですか。被保険者からも幅広く意見をいただく構成というなら、老人クラブの加入のいかに関わらず、この制度に問題意識を持っている方にも委員を務めてもらい、一層幅広い意見を聴くことが必要で

はないですか。なぜ公募委員を選定しなかったのか、公募委員の検討状況をお聞かせください。

県と名古屋市の老人クラブ連合会に委員の推薦
 をお願いする

【事務局長】懇談会の委員は、「愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会設置運営要綱」により、被保険者、医療関係者、保険者団体及び学識経験者の中からお願いし、被保険者代表の委員は、現在、愛知県と名古屋市の老人クラブ連合会から適任者を推薦していただいております。引き続き、愛知県と名古屋市の老人クラブ連合会に委員の推薦をお願いすることが適切である。

様々な角度から率直な意見が言える環境をつくる
 ことが重要だ(再質問)

【わしの議員】懇談会については、公募委員を加える考えはないようですが、被保険者を代表する6名の委員は、全て老人クラブ連合会の役員の方となっています。もちろん、その方達も後期高齢者医療制度に深い関心もお持ちだと考えますが、被保険者の中には、老人クラブに加入していない方も多くいらっしゃいます。

8月6日、社会保障制度改革国民会議の最終報告書が出されましたが、後期高齢者医療制度については、「創設から既に5年が経過し、現在では十分定着していると考えられる。今後は、現行制度を基本

愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会委員名簿
 (平成25年6月12日現在)

区分	氏名	所属等
被 保 険 者	久木 好子	愛知県老人クラブ連合会副会長 (一宮市老人クラブ連合会副会長)
	宮松 菊枝	愛知県老人クラブ連合会女性部会副部会長 (安城市老人クラブ連合会副会長)
	今枝 晃	愛知県老人クラブ連合会理事 (犬山市老人クラブ連合会会長)
	杉浦 忠	愛知県老人クラブ連合会評議員 (高浜市いきいきクラブ連合会会長)
	三溝 芳隆	名古屋市老人クラブ連合会副会長
	中嶋 とく	名古屋市老人クラブ連合会 女性リーダー代表者会副会長
医 療 関 係 者	伊藤 宣夫	愛知県医師会(副会長)
	鈴木 孝美	愛知県歯科医師会(副会長)
	岩月 進	愛知県薬剤師会(副会長)
保 険 者 団 体	内藤 泰典	健康保険組合連合会愛知連合会(事務局長)
	梅村 茂	豊田市(医療保険年金課長)
学 識 経 験 者	井口 昭久	愛知淑徳大学健康医療科学部教授
	田川 佳代子	愛知県立大学教育福祉学部社会福祉学科教授



議場となったメルパルクで、提案説明を行う連合長(河村市長)

としながら、実施状況等を踏まえ、後期高齢者支援金に対する全面総報酬割りの導入を始め、必要な改善を行っていくことが適当である」とあります。しかし、75歳以上という年齢によって高齢者を差別する後期高齢者医療制度は、見直し・廃止を求める声は依然として多くあると考えます。さらに年金給付は減らされ、消費税増税と社会保障制度の一体改革が進めば、とりわけ高齢者にとっては、負担増は容赦なくのしかかってきます。また、後期高齢者医療制度は、支援金として負担を強いられている75歳未満の方々にとっても大きな問題です。このような制度について、被保険者である当事者として、様々な角度から率直な意見が言える環境をつくるということは大変重要なことだと考えます。そのためにも広く公募で委員を募ることは必要だと考えますが、連合長に答弁を求めます。

公募や無作為抽出で75歳以上の生の声を聞くのはええこと(連合長)

【連合長(河村市長)】老人会の人ばっか推薦でやる必要はないと思います、私も。今までの実際の運営の中でも、これでやりにくいかあるか分かりませんので、公募も1つですし、無作為抽出でやっていくというのがありますので、特に75歳以上の方は、戦後の大変苦しい日本の再建を担ってきた大変重要な方でございますので、その生の声を聞くというのは、私は別にええんじゃないかと思っていますが、後でどうなるかということで、没になるかよく分かりません。

短期保険証、資格証明書、滞納者の財産差押えについて

短期保険証の発行状況と未渡しの状況は

【わしの議員】短期保険証、資格証明書の交付状況について5点お聞きします。

1点目、市町村ごとの短期保険証の発行数および、未渡し状態にある短期保険証数について、前年度と比較してどうか伺います。

平成25年6月末現在498件、見渡しは84件

【事務局長】短期保険証の交付件数は、平成25年6月末現在で498件、平成24年6月末現在の502件と比較して4件の減少です。名古屋市189件、豊川市52件などでした。渡せていない方は、平成25年6月

末現在で84件、平成24年6月末現在の76件と比較して8件の増加です。

保険料軽減措置対象者の短期保険証発行数は

【わしの議員】2点目、短期保険証を発行されている方の所得階層別の人数はどのようになっているのか。また、低所得者に対する軽減措置均等割り9割軽減の対象者についての短期保険証の発行数について伺います。

498名、うち非課税世帯151名、9割軽減42名

【事務局長】短期保険証の所得階層別の資料がないので、自己負担割合の区分で説明させていただきます。平成25年6月末現在の短期保険証交付者は498名であり、内訳は、一部負担割合が3割の現役なみ所得の方が40名、また、一部負担割合が1割の方のうち、課税世帯の方が307名、非課税世帯の方が151名です。

非課税世帯の方が151名のうち、保険料が9割軽減後期高齢者医療制度 短期保険証交付状況(各年度6月末現在)

	2010年	2011年	2012年	2013年
名古屋市	7 (5)	139 (30)	179 (40)	189 (58)
豊橋市		7	27	23
岡崎市	33	19	27	38
一宮市		7	17	15 (1)
瀬戸市	17	21	15	11
半田市	21 (4)	16 (6)	16 (5)	12 (5)
豊川市	26	28	48 (3)	52
刈谷市	11	7 (1)	9	3 (1)
豊田市	42	35	39	36
安城市	3	19 (8)	21 (5)	19
西尾市	2	1		
蒲郡市	12 (1)	7 (3)	6 (3)	7 (1)
小牧市	8 (8)	10 (10)		4
稲沢市	1	18	11	11
新城市	1 (1)		2	3 (1)
東海市	8 (1)	5	5 (1)	2
知多市			4 (1)	3 (1)
知立市		5	6 (1)	6 (4)
岩倉市	4	5	1	
豊明市	7	5	6 (3)	3 (1)
日進市	3	4	6 (1)	4
田原市		7	9 (1)	13
愛西市	7 (3)	5	8 (3)	13 (2)
弥富市	1 (1)	5 (2)	3 (1)	4 (2)
みよし市	4	4	2	1
あま市	25 (7)	15 (8)	16 (7)	16 (6)
長久手市		4		
東郷町	2 (2)		5	2
大治町	5 (2)	8	6 (1)	3
阿久比町	1			
美浜町	3	2	1	
武豊町	5	3	1	2
幸田町	3	4	6	4 (1)
合計	262 (35)	415 (68)	502 (76)	498 (84)

(注1)短期保険証の発行は、平成21年8月以降のため、平成21年6月末については0件
(注2)カッコの数字は、有効期間が経過し、未更新となっている件数

短期保険証交付者の負担区分内訳(2013年6月末現在)

一部負担割合	課税非課税	負担区分	人数
3割	課税	現役並み所得者	40
1割		基準収入適用(現役並み所得)	2
		一般	395
	非課税	区分Ⅰ・区分Ⅱ(未申告者含む)	151
計			498

減されている方は、42名となっている。

短期保険証の人の生活実態は

【わしの議員】3点目、短期保険証が発行されている方の生活実態について、どのように把握に努めていますか。

窓口や電話、臨戸訪問等で事情の把握に努める

【事務局長】各市町村において被保険者個々のご事情、収入状況等をお聞きして、生活状況の把握に努めている。当広域連合としては、各市町村に対して、保険証が未交付とならないよう、文書による呼び出しだけでなく、電話や臨戸訪問を行うなどきめ細かな対応を行うよう、お願いしている。

資格証明書の発行状況は

【わしの議員】4点目、資格証明書の発行状況についてお聞きします。

交付実績はない

【事務局長】資格証明書についての交付実績はございません。資格証明書の交付に際しては、厚生労働省へ事前協議を行うこととなっているが、そのような事案もない。

滞納者の財産差し押さえ人数と金額は

【わしの議員】5点目、滞納者の財産差し押さえ人数と金額について、これまでと比較してどんな傾向がありますか。お答えください。

滞納処分は99人、16,664,787円

【事務局長】平成24年度に実施した滞納処分の実施被保険者数は99人、金額は16,664,787円、平成23年度の128人、43,634,818円と比べて減少している。

保険証の未渡しは早急になくすべき(再質問)

【わしの議員】滞納処分実績は99人で前年度から減

少しているという答弁でしたが、23年度の差し押さえは前年の2.2倍と大幅に増えています。その実績をもとに減少していると言われてもやはり問題です。保険料の払えない人に対しては、差し押さえではなく、あくまでも保険料の納付に関しての相談等に重点を置く支援が必要であります。

平成24年度に短期保険証の発行をされた高齢者498人のうち、非課税の方は151名で30%を超えています。さらに9割軽減の対象者が42名ですから、年金収入80万以下で、保険料が払えないという方の生活は、大変苦しいと言わざるを得ません。所得が極めて低い方に短期保険証を発行することが、医療を受けにくくする状況を加速することもあると考えます。

さらに保険証の未渡しも増えているということですが、75歳以上であれば、何らかの疾患をもって生活している人が多いのではないかと。未渡しの被保険者に対する納付相談は、市町村が窓口になっています。答弁では、被保険者の生活状態を踏まえたきめ細やかな対応に努めるということですが、名古屋市の場合、戸別訪問までとても手が回らないという状況だと聞いています。必要な時には、いつでも医療機関への受診ができるように、保険証の未渡しは早急になくすべきだと思っておりますがいかがですか。お答えください。

市町村で交付及び納付相談を実施し、生活状況を踏まえたきめ細やかな働きかけを行う

【事務局長】すべての被保険者が安心して医療が受けられる体制は、きわめて重要です。後期高齢者医療制度を安定的に継続するためには、保険料が重要な財源となることから、ねばり強く後期高齢者制度への理解を求めながら、きめ細やかな対応に努めている。

保険料の滞納処分実施者数と金額

実施年度	滞納処分	
	人数	金額(円)
2008年度	0	0
2009年度	19	1,804,540
2010年度※	58	13,011,355
2011年度	128	43,634,818
2012年度	99	16,664,787

※2010年度までの数値は、差押え、参加差押え、交付要求を対象としているが、2011年度以降の数値は、差押えのみを対象としている。(国報告における滞納処分の定義の変更によるもの。)2012年8月の同資料作成後に国の取扱い変更があったため、平成23年度の数値は、昨年度の同資料の数値とは異なる。

保険証の未渡しを解消すべく、市町村において随時、交付及び納付相談を実施しながら、被保険者の生活状況を踏まえたきめ細やかな働きかけを行って行く。

接触できないと保険証を未渡しにするのは医療権を奪う(再々質問)

【わしの議員】保険証の未渡し問題ですが、接触できないことを理由に保険証が未渡しとなっていることは、医療を受ける権利を奪うものではないかと考えるのですが、この点に関しては連合長にお尋ねします。

共産党支持の公務員の方も夜まで必死になって働いて接触すべきだ(連合長)

【連合長(河村市長)】接触できないからといって渡さんのはいかんと思いますけどね。だから、とにかく全力を挙げて、夜まで、共産党支持の公務員の方も必死になって働いて接触すべきだと思いますけれども。

被保険者を無保険状態におくことはやめなさい

【わしの議員】短期保険証の未渡し問題について、被保険者のみなさんに安心して医療を受けていただくためには、全ての方に保険証を渡すことが当然必要です。短期保険証の交付件数がゼロという市町村が、26市町村、県下の自治体の約5割です。そもそも短期保険証を交付しなければ、被保険者を無保険状態におくような保険証の未渡しという事態は生じません。ですから、資格証明書はもちろんですが、短期保険証も原則として交付しないという立場で臨むべきです。

医療費の一部負担金の減免について

一部負担金減免の事由別人数と件数は

【わしの議員】医療費の一部負担金の減免について質問します。24年度における一部負担金の免除が78人、728件あったと「主要施策報告書」に出ています。減免事由別の人数と件数をお示してください。

いずれも災害減免。水害35人、186件、火災6人、23件、東日本大震災の被災者37人、519件

【事務局長】平成24年度における一部負担金減免の

一部負担金免除の実績

	免除人数	件数	免除額	備考
2009年度	63人	249人	1,025,441円	
2010年度	24人	83件	236,462円	東日本大震災関連は2011年度になる
2011年度	102人	1,441件	5,420,433円	うち大震災関連は43人、736件、2,013,242円
2012年度	78人	728件	2,031,747円	うち大震災関連は37人、519件、1,504,086円

事由別の人数と件数は、いずれも災害により居住する住宅等に著しい損害を受けた方への減免で、愛知県内における水害による減免が35人、186件、火災による減免が6人、23件。その他、東日本大震災の被災者に対する減免が37人、519件です。

低所得を事由とする減免規定の検討は

【わしの議員】22年の4月に医療費の一部負担金の減免制度は見直しが行われ、事業の休廃止、失業などによる収入減や長期入院なども減免の事由に追加されました。しかし、恒常的に低所得の人は、医療費を支払うことが大変でも減免の対象とはなりません。1割負担とはいえ一部負担金を支払うことが困難で受診が遅れるということのないように、低所得を事由とする減免規定を設けることについての検討状況についてうかがいます。

国の通知通り、低所得での減免は検討しない

【事務局長】一部負担金の減免は、他の広域連合及び県内市町村国保の実施状況を参考に、国からの通知に準じて見直し、平成22年4月1日に改正を行った。一部負担金の減額、免除または徴収猶予の取扱いに係る国の通知では、「災害により住宅などに著しい損害を受けたこと」、「農作物の不作などにより、著しく収入が減少したこと」、「失業などにより、著しく収入が減少したこと」、「長期間入院したこと」、の四つの事由に限定して、一部負担金の支払いが困難となった場合に、一時的に減免等の措置を行うことができることとしており、低所得を事由とする減免規定については、検討していない。

平成24年度の保険料の値上げについて

保険料値上げに対する認識を問う

【わしの議員】24年度の保険料値上げについて5点

伺います。

1点目、24年度の一人あたりの保険料は、「主要施策報告書」によると80,275円であり、前年と比べて4,687円の増額となっています。また、24・25年度の保険料率改定の予算見込みでは、一人あたりの保険料80,214円で、5.86%の値上げとなっていました。決算としての実績ではさらに61円の負担増となっています。

保険料に対する不服審査請求が544件あったと伺っています。24年度は介護保険料も大幅値上げがされた年でした。介護保険料、後期高齢者医療保険料が次々値上げされ、受け取る年金は減る一方、こんな事態に高齢者のみなさんが不満と憤りを募らせています。

連合長、24年度の保険料値上げは、介護保険料の値上げなどと相まって、後期高齢者に耐えがたい負担増を強いたことについて、どのように認識されていますか、お答えください。

保険料の推移(主要施策報告書より)

	均等割	所得割率	1人り保険料	収納率
2009年度	40,175円	7.43%	75,283円	99.26%
2010年度	41,844円	7.85%	76,210円	99.4%
2011年度	41,844円	7.85%	75,588円	99.48%
2012年度	43,510円	8.55%	80,275円	99.47%

保険料の減免状況(現年賦課分・主要施策報告書より)

	件数	減免額
2009年度	1,272件	18,307,200円
2010年度	333件(327人)	10,183,700円
2011年度	396件(381人)	11,749,600円
2012年度	363件(371人)	9,563,600円

保険料の法定軽減の状況(主要施策報告書より)

区分		対象者数(延べ人数)			
		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
均等割額	9割軽減	109,982	117,477	123,786	129,045
	8.5割軽減	82,535	89,766	96,553	104,671
	5割軽減	14,121	15,177	15,962	16,873
	2割軽減	45,950	49,357	52,772	58,309
	被扶養者軽減	86,212	85,100	84,562	83,822
	小計	338,800	356,877	373,635	392,720
所得割軽減	5割軽減	66,247	69,265	72,816	77,725
合計		405,047	426,142	446,451	470,445

共産主義ではないので、抑制しながら公平性を保ってやっている(連合長)

【連合長(河村市長)】制度そのものが、全額国家が全部やるという、いわゆる共産主義ではありませんので、その中で抑制をしながら、しかし、その中で極力といいますか、全力で公平性を保ちながらやっております。そういう理解をしております。

高すぎる保険料値上げを抑える努力が足りない

【わしの議員】2点目、剰余金や財政安定化基金の活用により、保険料の増加を抑制したとはいえ、被保険者の負担は大きく増えました。前回22年度の保険料値上げ額の実績は921円でしたが、24年度の値上げは4,687円と大幅値上げとなっています。この高すぎる保険料、値上げを抑えるような努力が足りないのではないですか、お答えください。

適切な水準である

【事務局長】平成24・25年度の保険料率改定は、剰余金見込額34億円の全額に加えて、県財政安定化基金94億円を保険料の増加抑制に活用し、活用額の合計128億円は全国で2番目となる高い水準です。保険料増加率5.86%は適切な水準である。

国に対し財政支援を要望せよ

【わしの議員】3点目、国に対して、少なくとも後期高齢者負担率の上昇分ぐらいは補助するなどの財政措置を講ずるよう要望するべきだと考えるが、24年度・25年度分について、国への財政支援の要望はどのように行われたのか。

全国後期高齢者医療広域連合協議会を通じて、機会あるごとに行なう

【事務局長】平成24・25年度の保険料率改定にあたっては、平成23年6月と11月の2回、全国後期高齢者医療広域連合協議会を通じて国に対し、剰余金や県財政安定化基金の活用以外にも保険料負担の抑制措置を講ずる趣旨の要望を行なった。国に対する財政措置の要望は、今後とも全国後期高齢者医療広域連合協議会を通じ、機会あるごとに行なう。

愛知県に対する財政支援の要望はどうか

【わしの議員】4点目、愛知県に対してはどうだっ

たのでしょうか。24年度・25年度分について広域連合は、健康診査事業などに対する財政支援の要望を行ったのか、そして、県はどのように要望に応えてくれたのかお聞きします。

健康診査事業への財政支援をお願いしている

【事務局長】平成23年7月29日に県知事に「健康診査事業への財政支援」をお願いする要望書を提出。

また、保険料率算定において、県から財政安定化基金を当広域連合に交付していただき、間接的ですが、健康診査事業への財政支援の要望にも配慮されたものと考え、保険料負担の軽減につながっている。

平成24年度の保険料を据え置いた県はあるか

【わしの議員】5点目、保険料の値上げを据え置い

た県はあるのかお答えください。

岩手県、千葉県、新潟県、福井県の4つ

【事務局長】一人当たり保険料が上らなかった広域連合は、岩手県、千葉県、新潟県、福井県の4つです。

保険料値上げはやめるべきだ

【わしの議員】保険料の値上げについては4つの広域連合で据え置いたという答弁がありました。愛知県でも、財政安定化基金をさらに取り崩すなどで、保険料の値上げを抑制すべきです。今回の保険料の増加率は「適切な水準」という答弁は、とうてい理解も納得もできません。保険料値上げはやめるべきだということを申し上げ質問を終わります。

《決算質疑》

福祉医療制度への配慮や保険事業の充実を

水野正光 議員（犬山市議）



電算システム運用委託料 及び改修業務委託料について

なぜNTTとの随意契約なのか

【水野議員】IT技術の目覚ましい向上や産業構造の変化により、自治体のIT化も再構築や入札によって大幅に経費節減が可能な状況になってきています。

今回、電算システム適用業務保守委託料と電算システム改修業務委託料の多額な金額のものがNTT西日本と随意契約をされています。このような多額のものが随意契約でなければならない理由についてお伺いいたします。

福祉医療もあり開発した業者にしかできないため

【事務局長】国保中央会から各広域連合に提供された標準的な電算処理システムは、愛知県の福祉医療制度に対応できなかったり、膨大なデータの統計機能がなく、事業を円滑に行っていく上でさまざまな業務において支障があったため、独自にシステムを開発しております。この独自のシステムを運用するには、特別な知識や技術が必要であり、運用保守及び改修ができる業者は設計開発を委託した業者以外にないことから、随意契約を行っております。

経費削減のための取り組みはどうか

【水野議員】犬山市では、電算システムの再構築実施計画を作成し、基幹系パッケージからオープン系パッケージに切りかえなど、ネットワークも含め電算システムを段階的に最適化し、経費の節減を図っています。愛知県でも、愛知自治体クラブ推進構想を掲げ、県内市町村が取り組んでいると聞いています。広域連合では、電算システムの経費節減のためにどのような取り組みをされているか。

5年間の長期契約や機器台数の減などで節減

【事務局長】機器の保守を単年度契約から5年間の長期契約したことにより経費を減額できた、システム機器の機器台数を減らし、さらには集約化、コンパクト化を図ることで電算センターに設置している機器の占有面積を減らすなど経費の削減に努めた。

人間ドック事業の助成について

実施していない市町村への働きかけは

【水野議員】長寿健康増進事業として国の交付金を受けての人間ドック事業は、健康診査と並んで、早

期発見、早期治療、さらには安心とゆとりといった高齢者の元気に長生きに欠かせない事業であります。平成24年度の助成実施の市町村は15自治体となっていますが、広域連合として実施市町村が拡大するよう働きかけはされているのかお伺いいたします。

市町村担当課長会議において依頼

【事務局長】市町村担当課長会議において、疾病予防に効果がある人間ドック事業を積極的に実施していただくよう依頼し、事業の拡大に努めた。

脳ドックの助成拡大を

【水野議員】日本人の死因の3番目は脳卒中であり、また、助かった人も、その後、後遺症に苦しんでみえる方が多くなっています。脳ドックは、脳に関するさまざまな異常を早期に発見することが可能となり、その治療方法も進んできています。そこで、現在、どれだけの市町村に助成されているかお伺いいたします。

人間ドックの助成市町村数は11市

【事務局長】人間ドックの助成市町村数は、平成24年度におきましては11市でございます。

人間ドック事業への助成は（再質問）

【水野議員】犬山では、国保で人間ドックは今中止

2012年度人間ドック・脳ドック実施市町村
(後期高齢者医被保険者対象分)

実施市町村数		実施市町村名
交付金申請	15	豊橋市、岡崎市、豊川市、碧南市、刈谷市、安城市、蒲郡市、新城市、大府市、知立市、高浜市、岩倉市、北名古屋市、弥富市、幸田町
交付金未申請	5	春日井市、西尾市、長久手市、大治町、飛島村
合計	20	

保健事業 件数/金額

項目 年度	健康診査	人間ドック	肺炎球菌ワクチン 予防接種	協定保養所
2009	190,826人 1,130,046,473円 (受診率 29.88%)	8市町村 24,563,000円	-	5,480人 5,480,000円
2010	205,223人 1,278,921,126円 (受診率 30.73%)	11市町村 28,382,000円	-	7,029人 7,029,000円
2011	220,056人 1,735,346,086円 (受診率 31.46%)	11市町村 34,278,000円	21市町村 121,658,000円	7,391人 7,391,000円
2012	236,634人 1,918,439,878円 (受診率 32.67%)	15市町村 41,412,000円	40市町村 90,120,000円	8,374人 8,374,000円

していますが、脳ドックは実施しています。毎年、定員を増やしていますが、応募者が多くて、とても受ける人数に満たない。昨年は200人に対して706人、今年は250人に増やしたということですが、それでももっと増えるだろうと今予想されている訳です。犬山では後期高齢者の方には両方実施しないという現状ですが、働きかけないといかんとというふうに思っています。

それでお尋ねしますが、先ほど、脳ドックについて助成は11市ということですが、まず、1つ、人間ドック・脳ドックについて、どれだけの市町村にどれだけの経費が助成されているか。被保険者にどれだけの補助をされているか。被保険者への周知は、これはどのようにされているかお伺いします。

人間ドック・脳ドック事業への助成は4,141万2,000円

【事務局長】平成24年度の人間ドック・脳ドック事業への助成についてであります。人間ドックは8市町、3,402万3,000円、脳ドックは11市、738万9,000円。あわせて4,141万2,000円となっております。

人間ドック助成事業は、各市町村が実施している人間ドック・脳ドック事業に対し、被保険者の自己負担分を除いた事業費用の全額を対象として助成しており、被保険者へ補助するものではございません。

被保険者の皆様への周知は、人間ドック・脳ドックは市町村事業であり周知も各市町村が広報誌やホームページなどにおいて実施している。

療養給付費負担金について

不用額が生じた要因はなにか

【水野議員】主要施策報告書では、療養給付費の不用額の理由として、1人当たりの医療費の見込みが下がったとされていますが、この要因は何なのかお伺いいたします。

医療費実績の推移

	一人当り 医療費	一人当り 件数	1件当り 医療費	1日当り 医療費
2009年度	887,039円	28.7件	30,956円	14,225円
2010年度	912,680円	28.3件	32,225円	14,727円
2011年度	924,525円	28.8件	32,096円	15,059円
2012年度	927,431円	29.3件	31,706円	15,412円

見込みを下回った要因を特定することは困難

【事務局長】実績に基づき、その傾向を勘案して見込んだもの。医療費は、受診状況や疾病の流行状況などさまざまな事由に影響されることから分析することが難しく、1人当たり医療費が見込みを下回った要因を特定することは困難です。

1人当たり医療費が見込みを下回ったことで、保険給付費に不用額66億7,237万1,091円が発生し、保険給付費の予算額6,041億3,749万2,000円に対し、決算額は5,974億6,512万909円になり、執行率は98.9%となった。

見込みが適正なら、保険料はもっと安くなったのでは

【水野議員】医療給付費の不用額は、率にすればわずかであっても、金額としては大きな金額であります。医療費の見込みが適正であれば、24・25年度の保険料はもっと安くなったのではないかと思います。その見解をお示しください。

精査して保険料を設定し、医療費はほぼ見込みどおり

【事務局長】医療費を始めとする費用の見込み額などを十分に精査した上で被保険者の方々に負担していただく保険料を設定し、医療費は、平成24年度の

保険給付費がほぼ見込みどおりとなった。

今後とも、費用の見込み額を十分に精査した上で、必要となる保険料を設定するとともに支出の適正化

健康診査事業について

と収入の確保に努めながら安定的な事業運営を行って参ります。

不用額が生じた具体的理由は

【水野議員】主要施策報告書では、健康診査事業の不用額の理由として、委託単価の低い受診者が見込みを上回り、委託単価の高い受診者が下回ったとされていますが、具体的にどのようなことなのかお示しください。

後期高齢者の健康診査と介護保険者が行う生活機能評価をあわせて実施する方がふえた

【事務局長】後期高齢者の健康診査のみを受診する方と、後期高齢者の健康診査と介護保険者が行う生活機能評価をあわせて実施する方がみえますが、生活機能評価をあわせて実施する方は、健康診査の費用の一部が介護保険者より負担されることから、その分委託単価が低くなっております。

市町村別1人当たり医療費と医療給付費(2012年3月～2013年2月診療分)

区分	医療費	給付費	区分	医療費	給付費	区分	医療費	給付費
名古屋市	1,004,258	923,156	小牧市	885,499	808,535	あま市	900,915	828,416
豊橋市	899,297	823,524	稲沢市	895,242	822,549	長久手市	982,267	898,466
岡崎市	889,467	816,307	新城市	709,634	650,805	東郷町	948,676	870,319
一宮市	926,515	856,682	東海市	908,596	833,741	豊山町	936,531	855,497
瀬戸市	994,591	919,676	大府市	891,430	816,767	大口町	919,336	843,825
半田市	853,801	784,385	知多市	814,092	746,934	扶桑町	867,357	795,108
春日井市	901,023	826,293	知立市	932,651	852,922	大治町	991,714	908,183
豊川市	891,459	818,415	尾張旭市	989,753	907,661	蟹江町	985,003	905,667
津島市	869,817	802,260	高浜市	862,733	789,718	飛島村	729,921	661,891
碧南市	887,853	812,155	岩倉市	855,143	783,036	阿久比町	843,778	774,009
刈谷市	955,837	871,909	豊明市	964,998	887,055	東浦町	882,020	811,490
豊田市	877,677	803,388	日進市	982,105	895,669	南知多町	901,127	833,045
安城市	833,164	762,422	田原市	754,308	690,989	美浜町	896,759	826,339
西尾市	826,213	757,400	愛西市	910,290	840,224	武豊町	879,009	808,373
蒲郡市	850,832	783,408	清須市	906,902	829,945	幸田町	849,486	781,512
犬山市	979,647	901,907	北名古屋市	907,192	831,875	設楽町	646,693	594,291
常滑市	836,085	768,374	弥富市	891,443	820,491	東栄町	668,247	615,608
江南市	869,980	800,232	みよし市	908,002	824,500	豊根村	747,891	693,506
						全県	927,431	851,779

※医療費－医療給付費＝自己負担等

平成24年度は、委託単価の低い生活機能評価をあわせて実施する方の受診者数が見込みを上回り、委託単価の高い後期高齢者の健康診査のみを受診する方の受診者数が見込みを下回ったことにより、不用額が生じた。

受診向上のためにさらなる市町村との連携をどうするか

【水野議員】監査委員の決算意見書では、市町村の連携により疾病を早期に発見するために実施する健康診査のさらなる受診率の向上を図りたいとありますが、市町村とさらなる連携をどのように検討されているのか。

課長会議で広報周知の徹底など

【事務局長】市町村の担当課長会議において、受診方法の広報周知、未受診者への再勧奨などの取り組みを要請し、受診率が低かった市町村には、直接訪問の上、調査を行い、課題を協議するなど市町村との連携の元、受診率の向上に努めた。

その結果、平成24年度の受診率は32.67%となっており、平成23年度の受診率31.61%と比べて1.06ポイントの増加となっており、受診率が向上した市町村数は、県内54市町村のうち43市町村となっております。

今後につきましても、こうした取り組みを引き続き実施し、健康診査事業の推進に努めて参ります。

健康診査事業に周知徹底策は(再質問)

【水野議員】あまり徹底しているようには思われませんが、課長の人事異動が多いとかいうことありますが、そういう点で担当課長会議が年にどのぐらい開かれているのか。課長だけが知っていても、担当者が知らない、その気にならないということでは進まないと思いますが、担当者レベルといいますが、市町村の健康診査事業の担当者を含めた協議がなされているかお伺いします。

担当課長会議につきましては、1年に5回開催

【事務局長】市町村の担当課長会議につきましては、1年に5回開催しております。また、市町村との協議につきましては、先ほど申し上げましたとおり、毎年受診率の低かった市町村へ直接訪問していただき、その際には市町村の担当者も同席した上で実施状況をお聞かせいただき、課題や方策を協議しているところでございます。

市町村別健康診査受診実績(2012年4月～2013年3月分) 被保険者は2012.4.1現在 単位:人・%

区分	受診者数	被保険者数	受診率	区分	受診者数	被保険者数	受診率	区分	受診者数	被保険者数	受診率
名古屋市	50,736	233,468	21.73	小牧市	4,922	12,258	40.15	あま市	3,230	7,773	41.55
豊橋市	8,760	38,301	22.87	稲沢市	5,614	13,988	40.13	長久手市	1,109	3,086	35.94
岡崎市	21,682	33,583	64.56	新城市	3,299	8,269	39.90	東郷町	1,018	3,122	32.61
一宮市	18,504	39,045	47.39	東海市	4,482	9,337	48.00	豊山町	394	1,130	34.87
瀬戸市	5,015	14,741	34.02	大府市	2,399	6,868	34.93	大口町	883	1,921	45.97
半田市	6,623	11,611	57.04	知多市	2,748	7,878	34.88	扶桑町	2,083	3,609	57.72
春日井市	7,445	27,337	27.23	知立市	2,170	5,411	40.10	大治町	638	2,106	30.29
豊川市	3,663	19,143	19.13	尾張旭市	2,840	7,544	37.65	蟹江町	1,347	3,512	38.35
津島市	2,860	7,103	40.26	高浜市	2,234	4,098	54.51	飛島村	240	636	37.74
碧南市	3,997	7,613	52.50	岩倉市	1,399	4,320	32.38	阿久比町	687	2,785	24.67
刈谷市	5,137	10,983	46.77	豊明市	1,833	6,256	29.30	東浦町	2,692	4,726	56.96
豊田市	9,125	32,272	28.28	日進市	2,173	6,451	33.68	南知多町	667	3,429	19.45
安城市	5,302	14,379	36.87	田原市	3,232	8,243	39.21	美浜町	664	2,844	23.35
西尾市	4,507	18,342	24.57	愛西市	2,719	7,535	36.08	武豊町	1,867	3,765	49.59
蒲郡市	3,780	10,466	36.12	清須市	1,983	6,410	30.94	幸田町	1,169	3,216	36.35
犬山市	3,656	8,239	44.37	北名古屋市	1,743	6,830	25.52	設楽町	580	1,638	35.41
常滑市	1,936	6,853	28.25	弥富市	1,857	4,413	42.08	東栄町	465	1,197	38.85
江南市	5,366	10,463	51.29	みよし市	1,031	3,353	30.75	豊根村	129	398	32.41
								合計	236,634	724,297	32.67

「特別会計決算認定案」にたいする反対討論

制度廃止を棚上げし、値上げで負担増を押し付け わしの恵子議員



【わしの議員】平成24年度特別会計決算にたいして反対の立場から討論を行います。

反対する理由は、平成24年4月から値上げされた保険料に基づく決算となっているとともに、後期高齢者医療制度の廃止が先送りされ続けているからです。

後期高齢者医療制度は、医療費のかかる75歳以上の人だけを切り離して別勘定にし、医療費が増えれば増えるほど負担が増える痛みを自覚させるところに根本的な問題があります。こうした高齢者差別に国民の怒りが高まり、制度の廃止を求める世論が広がりました。

ところが、民主党政権は、公約に反して制度の廃止を先送りしたばかりか、民自公の3党の合意で、廃止が事実上棚上げとなり、さらに消費税増税と社会保障の一体改悪で、年金は今後も引き下げられ、高齢者にとっては、幾重にも負担増を強いる結果となったのです。

年齢で高齢者を分断し、差別するという根本的なこの制度の問題が解決されず、24年度決算を見ても、保険料は前年と比べて4687円もの大幅値上げがおこなわれました。短期保険証の発行数と、財産差し押さえ件数も相変わらず多くあり、高齢者の

生活を脅かしてきたことは大変な問題であると言わざるをえません。

愛知県の一人あたりの保険料は、22年度からの改定以来、全国で4番目に高い県となってしまいました。このように、後期高齢者医療制度は、存続すればするほど2年ごとに保険料の値上げが繰り返され、際限のない引き上げがもたらされます。後期高齢者はもとより、これから高齢期を迎える現役世代にとっても、老後の不安がつのるばかりです。

にもかかわらず、国の社会保障制度改革国民会議は報告書のなかで、後期高齢者医療制度については、「創設から既に5年が経過し、現在では十分定着していると考えられる」としています。つまり5年間いっかんして、後期高齢者医療制度についての高齢者の苦しみ・怒りの声を全く聞こうとしてこなかったことが大問題だと考えます。

後期高齢者医療制度は直ちに廃止し、「国民を年齢で差別する仕組み」の根をきっぱりと断つことであります。

以上の点から、制度の存続を前提に執行された決算は認めることができないということを申し上げ、討論を終わります。

2012年度後期高齢者医療特別会計

歳入

区分	決算額	%
市町村支出金	119,721,859,609	18.46
国庫支出金	194,934,677,871	30.05
県支出金	54,680,766,520	8.43
支払基金交付金	272,391,133,103	41.99
特別高額医療費共同事業交付金	134,736,849	0.02
寄附金	0	0
繰入金	3,629,354,678	0.56
繰越金	2,513,522,540	0.39
県財政安定化基金借入金	0	0
諸収入	682,296,166	0.10
合計	648,688,347,336	100

歳出

区分	決算額	%
保険給付費	631,712,584,104	99.25
県財政安定化基金拠出金	1,627,000,013	0.26
特別高額医療費共同事業拠出金	125,737,319	0.02
保険事業費	1,918,439,878	0.30
公債費	0	0
諸支出金	1,102,771,855	0.17
予備費	0	0
合計	636,486,533,169	100

2012年度一般会計決算

歳入

区分	決算額	%
分担金および負担金	1,119,131,000	13.07
国庫支出金	3,702,902,134	43.25
県支出金	18,256,000	0.21
財産収入	1,367,171	0.02
寄附金	0	0
繰入金	3,606,712,920	42.13
繰越金	111,827,181	1.31
諸収入	438,711	0.01
合計	8,560,635,117	100

歳出

区分	決算額	%	備考
議会費	3,381,094	0.04	議会会場借上料1,390,700円など
総務費	776,104,503	9.16	後期高齢者医療制度特別対策補助金 145,402,000円
民生費	7,694,566,492	90.80	後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金 3,495,737,100円
公債費	0	0	
予備費	0	0	
合計	8,474,052,089	100	

肺炎球菌ワクチン接種人数及び交付金額

市町村	2011年度		2012年度	
	人数	交付額	人数	交付額
名古屋市	25,342	81,948,000	8,211	38,075,000
一宮市	1,820	4,881,000	1,200	4,548,000
瀬戸市			613	1,900,000
半田市			896	2,688,000
春日井市	1,844	3,915,000	717	2,151,000
豊川市			470	1,410,000
津島市			1,699	5,097,000
犬山市	1,006	3,765,000	425	2,280,000
江南市	778	2,777,000	390	2,076,000
小牧市	830	3,247,000	691	3,890,000
稲沢市	1,500	3,280,000	411	1,520,000
新城市			330	990,000
東海市	633	2,911,000	181	1,176,000
大府市	449	2,542,000	418	3,344,000
知多市	500	1,415,000	411	1,638,000
知立市			1,280	4,346,000
尾張旭市	691	1,516,000	180	558,000
岩倉市	406	1,212,000	112	456,000
豊明市			140	420,000
日進市	350	743,000	334	1,002,000
田原市	200	283,000	86	172,000
愛西市			595	1,785,000
清須市			559	2,259,000
北名古屋市			449	1,796,000
弥富市			300	900,000
あま市			234	920,000
長久手市	190	403,000	94	282,000
東郷町			490	1,715,000
豊山町			185	740,000
大口町	215	776,000	65	320,000
扶桑町	290	1,073,000	149	756,000
大治町			132	396,000
蟹江町			319	957,000
飛島村	10	18,000	12	30,000
阿久比町	200	481,000	76	256,000
東浦町	1,110	4,180,000	150	820,000
南知多町			141	564,000
美浜町	193	292,000	110	400,000
武豊町			188	752,000
設楽町			210	735,000
合計	38,467	121,658,000	23,653	96,120,000
交付市町村数	21		40	

協定保養所利用実績(人)

年度	レイクサイド入鹿	松ヶ島	あいち健康の森 プラザホテル	シーサイド伊良湖	サンヒルズ三河湾	百年草	合計
2009	192	4,167	312	292	408	109	5,480
2010	456	4,968	357	463	653	132	7,029
2011	496	5,136	300	577	710	172	7,391
2012	596	5,459	454	719	972	174	8,374

被保険者数(2013年3月31日現在)									
区分	合計		年齢別		所得区分別			現役並み所得者	
	人数	構成比	65歳~74歳	75歳~	一般	低所得者Ⅰ	低所得者Ⅱ		
名古屋市	242,604	32.10	12,341	230,263	216,815	43,428	53,717	25,789	
豊橋市	39,592	5.24	2,197	37,395	36,529	5,273	7,134	3,063	
岡崎市	34,901	4.62	2,042	32,859	31,774	4,971	5,776	3,127	
一宮市	41,060	5.43	2,417	38,643	38,544	6,533	8,283	2,516	
瀬戸市	15,445	2.04	939	14,506	14,478	2,383	3,184	967	
半田市	12,031	1.59	708	11,323	11,166	1,839	1,887	865	
春日井市	29,032	3.84	1,706	27,326	25,955	4,254	4,919	3,077	
豊川市	19,904	2.63	1,162	18,742	18,615	2,567	3,344	1,289	
津島市	7,407	0.98	416	6,991	7,007	1,185	1,329	400	
碧南市	7,800	1.03	373	7,427	7,164	744	1,024	636	
刈谷市	11,513	1.52	690	10,823	10,085	1,401	1,513	1,428	
豊田市	34,112	4.51	2,385	31,727	31,029	3,648	4,639	3,083	
安城市	14,959	1.98	833	14,126	13,449	1,441	1,915	1,510	
西尾市	18,813	2.49	897	17,916	17,458	1,708	2,270	1,355	
蒲郡市	10,791	1.43	548	10,243	10,177	1,279	1,914	614	
犬山市	8,602	1.14	512	8,090	8,030	1,218	1,148	572	
常滑市	7,048	0.93	302	6,746	6,703	855	1,233	345	
江南市	10,979	1.45	614	10,365	10,249	1,669	1,726	730	
小牧市	13,027	1.72	872	12,155	11,457	1,716	1,927	1,570	
稲沢市	14,606	1.93	832	13,774	13,518	1,967	1,906	1,088	
新城市	8,415	1.11	291	8,124	8,108	788	1,283	307	
東海市	9,858	1.30	570	9,288	8,929	1,461	1,363	929	
大府市	7,235	0.96	410	6,825	6,510	988	952	725	
知多市	8,360	1.11	463	7,897	7,788	1,104	1,178	572	
知立市	5,720	0.76	297	5,423	5,076	772	775	644	
尾張旭市	7,942	1.05	368	7,574	7,123	1,294	1,155	819	
高浜市	4,239	0.56	211	4,028	3,891	487	661	348	
岩倉市	4,540	0.60	254	4,286	4,088	643	730	452	
豊明市	6,639	0.88	399	6,240	6,033	942	901	606	
日進市	6,849	0.91	351	6,498	5,873	988	840	976	
田原市	8,363	1.11	356	8,007	7,926	801	894	437	
愛西市	7,892	1.04	483	7,409	7,528	913	1,003	364	
清須市、	6,745	0.89	337	6,408	6,055	932	1,103	690	
北名古屋市	7,306	0.91	481	6,825	6,443	1,020	1,248	863	
弥富市	4,591	0.61	252	4,339	4,287	481	522	304	
みよし市	3,555	0.47	272	3,283	3,146	397	485	409	
あま市	8,345	1.10	557	7,788	7,730	1,082	1,352	615	
長久手市	3,260	0.43	170	3,090	2,794	438	429	466	
東郷町	3,298	0.44	194	3,104	2,950	457	437	348	
豊山町	1,203	0.16	82	1,121	1,055	113	193	148	
大口町	2,018	0.27	126	1,892	1,812	193	280	206	
扶桑町	3,766	0.50	203	3,563	3,486	459	471	280	
大治町	2,289	0.30	150	2,139	2,039	297	342	250	
蟹江町	3,715	0.49	231	3,484	3,420	492	593	295	
飛島村	629	0.08	22	607	558	73	63	71	
阿久比町	2,929	0.39	146	2,783	2,744	312	347	185	
東浦町	4,955	0.66	254	4,701	4,631	642	740	324	
南知多町	3,464	0.46	151	3,313	3,367	642	603	97	
美浜町	2,927	0.39	159	2,768	2,790	423	450	137	
武豊町	3,918	0.52	255	3,663	3,682	601	565	236	
幸田町	3,318	0.44	207	3,111	3,133	361	420	185	
設楽町	1,616	0.21	57	1,559	1,555	259	413	61	
東栄町	1,179	0.16	44	1,135	1,163	249	344	16	
豊根村	400	0.05	6	394	397	101	115	3	
合計	人数	755,704		41,595	714,109	688,312	111,284	134,038	67,392
	構成比		100	5.50	94.50	91.08	14.73	17.74	8.92

【請願第5号、第6号、第7号の審査】

「保険料の負担軽減、資格証明書の交付はしない、懇談会に公募委員を」などを求めるのは当然の要求

全員協議会での趣旨説明 わしの恵子 議員

【わしの議員】 請願の趣旨を簡単に説明します。

最初に、請願第5号、後期高齢者医療制度の改善を求める請願についてです。

「75歳以上の高齢者を差別する後期高齢者医療制度は廃止をしてほしい」という国民の強い要望があるにもかかわらず、制度は温存・継続されたままです。さらに、政府の社会保障制度改革国民会議の最終報告書にも、後期高齢者医療制度については「創設から既に5年が経過し、現在では十分定着している」とあり、廃止についての考えは全くありません。しかし、後期高齢者医療制度を存続すれば、2年ごとの大幅な保険料値上げにみられるように制度の矛盾が拡大するばかりです。愛知県の保険料は、2012年4月には5%もの大幅な値上げとなり、対象者のみなさんからは悲鳴があがっています。

後期高齢者医療制度の廃止なしには、矛盾の根本は解決できませんが、制度が運用されていることに鑑み、本請願は、低所得者に対し、愛知県独自の保険料と窓口負担の軽減制度を設けること。一部負担金減免について、生活保護基準の1.4倍以下の世

請願第5号

後期高齢者医療制度の改善を求める請願書

【請願趣旨】

後期高齢者医療制度廃止を求める国民の強い要望にもかかわらず、制度は温存・継続されています。さらに、社会保障制度削減攻撃の下、高齢者への保険料・利用料負担は一層拡大されようとしています。

後期高齢者医療制度の矛盾は拡大しています。愛知県の保険料は、2012年4月には5%もの大幅な値上げとなりましたが、対象者のみなさんからは悲鳴が上がっています。

私たちは、後期高齢者医療制度の速やかな廃止を求めています。後期高齢者のいのちと健康を守る立場から、当面、直ちに次の事項の実現を求めます。

【請願事項】

1. 低所得者に対し、愛知県独自の保険料と窓口負担の軽減制度を設けてください。
2. 一部負担金減免について、生活保護基準の1.4倍以下の世帯に対しても実施してください。
3. 保険料未納者への、「短期保険証」と「資格証明書」の発行は行わないでください。

帯に対しても実施すること。短期保険証と資格証明書の発行を行わないことを求めるものであります。

次に、請願第6号、愛知県に対して、健診・ワクチン接種等の補助に関する要望書の提出を求めるものです。

健康診査事業は、生活習慣病を早期に発見することにより、疾病の重症化を予防するものであり、平成22年度からは、健康診査事業が充実されています。しかし、財源については国の交付金と保険料のみで賄われており、受診率向上による費用負担が大きな課題となっています。

また、肺炎球菌ワクチン接種についても国の特別交付金によってメニューに加えられていますが、助成が少ないことにより、各市町村では自己負担が高額になることから、予防接種が必要な高齢者が接種をためらう状況が発生しかねません。そこで、本請願は、国の交付金のみには頼るのではなく、愛知県に対して補助金を求め、国の交付金に上乗せしていただくことを求めているものであります。

請願第6号

愛知県に対して、健診・ワクチン接種等の補助に関する要望書の提出を求める請願書

【請願趣旨】

愛知県後期高齢者医療広域連合は、医療・保健助成事業のうち、長寿・健康増進事業の一環として、肺炎球菌ワクチン接種などの高齢者の健康づくりに対し、国の特別調整交付金によって支援しており、メニューに加えて実施しております。

しかし、助成が少ないことにより、各市町村では自己負担が高額になることから、予防接種が必要な高齢者が接種をためらう状況が発生しかねません。

予防接種などの長寿・健康増進事業は、高齢者の健康を維持し、ひいては医療費を下げることに繋がります。国の交付金のみには頼るのではなく、広域連合として上乗せして助成をすること、そのために愛知県へさらなる補助を強く求めることが必要です。

つきましては、次の事項の実現を求めます。

【請願事項】

1. 愛知県に対し次の要望書を提出してください。
 - ①高齢者の保険料負担軽減のために、健康診査事業などへの補助金を増額してください。
 - ②肺炎球菌ワクチン接種への補助を、国の交付金に県として上乗せしてください。

次に、請願第7号、愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会に公募委員を加えることを求めるものです。

2009年9月24日に常設の「愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会」が設置され、その後、傍聴が認められるようになり、開かれた懇談会となっています。しかしながら、懇談会を構成する委員には公募による委員が選出されていません。全国的には5県の広域連合で、また、愛知県下の国保運営協議会では、10市で公募による委員が選出されています。

そこで、本請願は、愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会に公募委員を加えることを求めているのであります。

以上、請願の趣旨をおくみとりいただき、皆様のご賛同をお願い申し上げます趣旨説明を終わります。

請願第7号

愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会に公募委員を加えることを求める請願書

【請願趣旨】

愛知県後期高齢者医療広域連合においては、2009年9月24日に常設の「愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会」が設置され、その後、傍聴が認められるようになり、開かれた懇談会となっています。

しかしながら、愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会を構成する委員には公募による委員が選出されていません。昨年2月の愛知県後期高齢者医療広域連合議会での事務局長答弁によると、5つの後期高齢者医療広域連合では公募による委員が選出されています。また、国民健康保険の運営協議会では、10市で公募による委員が選出されています。

愛知県後期高齢者医療広域連合においても、「愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会」に公募委員を加え、活発な検討がなされることが求められます。

つきましては、次の事項の実現を求めます。

【請願事項】

1. 愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会に公募委員を加えてください。

賛成討論

請願第5号「後期高齢者医療制度の改善を求める請願書」にたいする賛成討論

水野正光 議員

【水野議員】請願第5号「後期高齢者医療制度の改善を求める請願書」に賛成の立場で討論させていただきます。

改善項目として3つの請願項目がありますが、1点目の低所得者に対する愛知県独自の保険料と窓口の軽減ということですが、確かに、国による均等割で所得割5割軽減や東日本被災都子に対する処置などいろいろとありますが、今、消費税の引上げや年金の2.5%の引下げで、低所得者、弱者の方の生活はますます厳しいものとなってきています。愛知県の自治体の総意として、お年寄りを大切にすま、弱者に優しいまちとして、愛知県にふさわしいレベルの低所得者への独自の減免施策が必要であると考えます。

2点目の一部負担金の減免を生活保護基準の1.4倍の世帯に対しても実施することですが、一部負担金の減免の周知については、このパンフレットの5ページの下の方に少し載っておりますが、「震災、風水害、火災などにより大きな損害を受けたとき、また事業の休廃止などで所得が激減したことにより、病院などの窓口での支払いが困難な場合

には、申請により一部負担金の免除、現額または支払いの猶予が認められることがあります。」と書いてあります。詳しくは市町村へと書いてあります。また、ホームページで見た場合は、細かく書いてありますが、普通の人はなかなか理解できない内容になっているんじゃないかと私は思います。

いずれにしても、よっぽどのことがないと、といいますか、特別なことでないとこれは適用されないということでもあります。しかし、肝心なのは、今の時代、ずっと低所得の状態が続いている人に光を当てる必要があり、生活保護基準の1.2から1.4という数値は低所得者、ワーキングプアの水準として理論的にも認知されている数字であり、生活保護基準の1.4倍までの一部負担の措置は喫緊の課題であると考えます。もし窓口負担が困難でお医者さんにかかれなかったり、病院に行けなかったりして重篤になったら、取り返しのつかないことになりかねません。

3点目の保険料未納者への短期保険証や資格証明書を発行しないことということですが短期保険証や、ましてや資格証明の発行とした罰則的な保険料の取り立ては、受診抑制や人権問題といった生活破壊につながりかねません。そして、問題の根本解決にはなりません。きめ細かい相談、親身になった相談が不可欠であり、早期の生活相談、納税相談ができる体制づくりこそが必要です。以上、討論とさせていただきます。議員各位の賛同を賜りますようよろ

しくお願いいたします。ありがとうございました。

請願第6号「愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会に公募委員を加えることなどを求める請願書」にたいする賛成討論

水野正光 議員

【水野議員】請願第6号「愛知県に対して、健診・ワクチン接種等の補助に関する要望書の提出を求める請願書」に賛成の立場で討論をさせていただきます。

1点目の高齢者の負担軽減のための健康診査事業などへの補助金を増額する要望であります。言うまでもありませんが、早期発見、早期治療は、本人にとっても必要なことでありますが、また、医療費の削減につながり、国、県、市町村にとっても財政的にも負担を減らすことができ、県民、市町村民にとっても保険料を下げるができる最も重要な施策であります。国の交付金に加え、県の補助金が入れば、直接、保険料の引下げにもつながると考えます。

2点目の肺炎球菌ワクチンの接種へ国の補助金に県として上乗せする要望であります。

日本人の死因の4番目が肺炎となっており、高齢者では8万人が亡くなっており、その4分の1は肺炎球菌によるものと言われ、重篤化が問題になっています。そんな中、昨年度は40の市町村が実施されたことは高く評価いたします。また、接種すれば5年間は免疫効果があり、通常の肺炎にかかっても軽い

症状で済む効果もあると言われていています。さらに接種する人を増やし、全ての市町村で実施するには自治体の負担を軽減する必要があり、愛知県の助成をお願いすることが必要であると考えます。

以上、討論とさせていただきます。議員各位の賛同を賜りますようよろしくお願いいたします。あり

請願第7号「愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会に公募委員を加えることなどを求める請願書」にたいする賛成討論

水野正光 議員

がありがとうございました。

【水野議員】請願第7号「愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会に公募委員を加えることを求める請願書」に賛成の討論をさせていただきます。

河村連合長から前向きな答弁があり、ましたが、地方分権改革の推進によって、住民参加、情報公開、議会改革が進み、いずれも行政の政策形成に大きな影響を持つものとなってきました。とりわけ住民参加としての自治体の各種審議会や委員会に市民公募による参加形態は政策決定に大いに役立ち、今や不可欠なものとなってきています。当広域連合の懇談会においても、公募委員を加えることは至極当然なことであると考え、賛成の討論といたします。

議員各位の賛同を賜りますようよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

愛知県後期高齢者医療広域連合議会定例会(2013年8月22日)

議案	各議員の態度		結果	内容	
	共産党	他議員			
議案第8号	愛知県後期高齢者医療広域連合情報公開条例及び愛知県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正	○	○	可決	国が経営する企業がなくなったことによる字句の改正
議案第9号	平成25年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)	○	○	可決	973千円の補正。豊橋市の収納対策に対し今年も国の補助金が出る(815千円)など
議案第10号	平成25年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	可決	8,059,455千円の補正。療養給付費や高額療養費などの清算
認定第1号	平成24年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定	○	○	可決	市町村負担金11.1億円、国庫支出金37.02億円など。事務局長以下派遣職員39名。保養所の利用実績8374人など
認定第2号	平成24年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	×	○	可決	保険者数755,704人。一人当たり医療費927,431円。一人当たり29.3件。保険料80,275円。収納率99.47%。健診実績236,634人、人間ドック実施自治体15。
請願第5号	後期高齢者医療制度の改善を求める請願書(年金者組合・社保協)	○	×	不採択	県独自の保険料軽減を。一部負担金減免を。資格者証を出さないで。
請願第6号	愛知県に対して、健診・ワクチン接種等の補助に関する要望書の提出を求める請願書(年金者組合・社保協)	○	×	不採択	健康診査への補助額増を。肺炎球菌ワクチン助成の上乗せを。
請願第7号	愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会に公募委員を加えることを求める請願書(年金者組合・社保協)	○	×	不採択	懇談会に公募委員を加える。

態度：○=賛成 ×=反対

日本共産党の2人以外の全議員は同じ態度でした。請願7号だけは三好の加藤議員も賛成しました。

声明・申し入れなど

6月議会以後9月議会終了までに市議団が行った申し入れや見解、声明、談話などは次の通りです。

- 1 海上自衛隊護衛艦「あきづき」の名古屋港入港に関する申し入れ(7月25日)
- 2 中村孝道議員の政務調査費不正疑惑に関する申し入れ(8月16日)
- 3 誰もが利用できる敬老パスに！一部負担金引き上げは容認できない(談話)(8月29日)
- 4 嘱託員の不正採用問題に関する公開質問状(8月30日)
- 5 米軍艦ヒギンズ(HIGGINS)の名古屋入港に対する抗議と申し入れ(9月3日)
- 6 2013年度予算に対する日本共産党の要求書(9月26日)
- 7 9月議会を終えて(10月12日)

海上自衛隊護衛艦「あきづき」の名古屋港入港に関する申し入れ

2013年7月25日

名古屋港管理組合 管理者 大村 秀章 様

日本共産党名古屋市議団
団長 わしの 恵子

海上自衛隊は8月2日(金)から5日(月)まで佐世保を母港とする護衛艦「あきづき(5050t)」を、乗組員の休養、補給及び艦艇の一般公開(3日及び4日)を目的に名古屋港に入港させ、ガーデンふ頭3号岸壁に接岸させる予定と聞いている。

名古屋港には昨年だけでも、5月に護衛艦「ゆうぎり」、7月に護衛艦「せんだい」、8月には練習艦「しらゆき」など海上自衛隊の艦船入港が続いた。

名古屋港へのたび重なる軍艦の入港は、商業港である名古屋港をいつでも軍事目的に転用できる港へと慣らし、いくものであり、容認することはできない。

戦争放棄と戦力の不保持を定めた日本国憲法の下では、自衛隊は違憲の存在との指摘もある。自衛隊艦船の一般公開は自衛隊の広報活動そのものであり、市民に親しまれる港づくりとは相容れない。

名古屋港が国際貿易港として発展するためには、中国や韓国をはじめとしたアジア諸国との平和友好・経済交流の維持・拡大が不可欠である。

そのためにも過去の侵略戦争と植民地支配に対する真摯な反省の意思表示と、二度と戦争はしない、軍隊は持たないと誓った憲法9条を守り現実の政治と外交に活かすことが強く求められている。国と国との間では領土問題など意見の対立がおこることはあり得ることだが、粘り強い外交交渉による解決こそが必要であり、双方による軍事的緊張を高める動きは、国際貿易の振興にも名古屋港の発展にも障害になるものであり、決してとってはいけない選択肢である。

名古屋港が平和な商業港として発展していくためにも、軍事利用を拒否し、非核平和の港であることこそ積極的にアジアと世界にアピールすべきである。

よって以下の点を申し入れる。

1. 自衛隊艦船の名古屋港入港を拒否すること。
2. ガーデンふ頭を軍艦の一般公開に利用させないこと。自衛隊への勧誘など乗組員の休養・補給以外の目的での港湾施設の使用を認めないこと。
3. 日本国憲法を厳守し、とりわけ憲法9条の不戦・平和の精神をあらゆる港湾行政に貫くこと。

中村孝道議員の政務調査費不正疑惑に関する申し入れ

2013年8月16日

減税日本ナゴヤ 団長 園田晴夫様

日本共産党名古屋市議団
団長 わしの 恵子

減税日本ナゴヤ市議団に所属する中村孝道議員が、事務所の元職員の人件費にかかる政務調査費を不正に受給していた、との重大な疑惑が生じている。

疑惑が生じているのは、2011年度に減税日本ナゴヤの会派に支給された政務調査費のうち、中村議員が事務所の元職員に支払ったとされる給与が、実際にはその一部しか元職員に支払われておらず、その差額である26万円余りを不正に受給した、というものである。

提出された政務調査費の報告書には、領収書も添付されており形式的には整っている。しかし添付された領収書に、実際に支払った給与と違う金額が記載され、政務調査費が水増し請求されていたとすれば事態は重大である。

名古屋市議会基本条例では、「政務調査費については、使途の透明性を確保するために、領収書等の証拠書類を公開するとともに、政務調査費による活動成果を市民へ報告するよう努める」と定めている。領収書は政務調査費の使途の透明性を確保するための最も基礎的な証拠書類であり、その信憑性に疑問を生じさせる行為は、政務調査費の使途への信頼性を根底から損なうものである。

政務調査費はまた市民の税金を原資とする公金であり、事実と異なる領収書を添付し差額を受給したとすれば公金横領や詐欺行為と同じである。議員給与半減などを掲げて当選したのに、自ら税金をくいものにするのは市民への裏切りであり、断じて許せない。

名古屋市会では政務調査費は会派に対して支給されており、その報告書も会派名で提出されている。疑惑の解明と市民への説明責任は、中村議員個人とともに会派としての減税日本ナゴヤにある。減税日本ナゴヤ所属議員による政務調査費の不正事件は、辞職した則武議員、辞職勧告を受けても居座り続ける河合議員に続き3人目である。減税日本所属の愛知県議会議員も不正受給が判明し辞職したばかりである。政党としての減税日本には、公金を預かる資格も能力も欠如していると言わざるを得ない。党代表の河村市長の責任も重大である。

日本共産党名古屋市議団は、議会に対する市民の信頼を回復するために、貴会派が速やかに中村議員の政務調査費に関する不正疑惑について事実関係を調査し、議会と市民へ説明すること、そして必要な責任をとるよう強く要求する。

誰もが利用できる敬老パスに！一部負担金引き上げは容認できない(談話)

2013年8月29日
日本共産党名古屋市議団団長 わしの恵子

重大な局面を迎えた敬老パスの見直し議論

7月、敬老パス制度の見直しについて議論している名古屋市社会福祉審議会の「今後の高齢者の生きがい施策のあり方検討分科会」に、一部負担金の引き上げ幅を検討すべき、とする会長素案が提出された。分科会は9月にも報告案をとりまとめ、10月には審議会として市長に意見具申する予定である。

今年4月の市長選挙で再選された河村市長は敬老パスの堅持・利用拡大を公約に掲げた。一昨年の事業仕分けでは「見直し」と判定された敬老パスだが、名古屋市が今年1月に行った市民アンケートでは、一部負担金をふくめて現行制度の維持継続を求める意見が世代を問わず過半数を占めた。市民の意思は明白である。アンケートにもとづく検証の結果、敬老パスは健康・社会参加・経済・環境などの面で大きな社会的効果をあげていることも立証された。

分科会のこれまでの議論で、支給開始年齢を遅らせる、所得制限を設ける、利用限度額を設ける、乗車ごとの負担を設ける、などの見直し案は、高齢者の社会参加意欲をそぐことになるなどの理由ですべて退けられてきた。

現在、見直しの焦点は、所得に応じて年額千円、三千円、五千円となっている一部負担金の引き上げにほぼしぼられた状況となっている。

一部負担金の引き上げを容認できない三つの理由

敬老パスの一部負担金引き上げは容認できない。理由は以下の三つである。

第一に、高齢者に対して新たな負担を強いるからである。

とりわけいま、年金支給額はカットされ、介護保険料や国民健康保険料の値上げが続き、生活保護費の支給削減も強行され、さらに医療費の一部負担引き上げ、年金支給開始年齢の引き上げ、消費税増税などが襲いかか

ろうとしている。食料品や光熱水費の高騰も高齢者の生活を圧迫している。

安倍政権の暴走が危惧されるこの時期に、敬老パスの負担金を引き上げることは、高齢者の生活を苦しめるだけである。とりわけ低所得者にさらなる負担を強いる施策を、福祉制度の持続を名目に行うのは論外である。国の悪政に抗して市民の福祉と暮らしを守る防波堤になることが名古屋市政には求められている。

第二に、新たな負担増は敬老パスの交付率低下を招き、制度の効果を発揮するうえでマイナスにしかならず、高齢者の社会参加意欲をそぐものである。

制度を見直すのならば、交付率を向上させて敬老パスの様々な効果がより発揮できるようにすべきであり、利用を制限する方向での見直しは制度の効果を低めるだけである。一部負担金の引き上げは、もっとも安易な見直しであり、見直しの結論先にありき、との批判を免れない。

第三に、一部負担金を引き上げなくても、敬老パスは財政上も十分に持続可能な制度だからである。敬老パス予算が一般会計に占める割合はこの数年間1.2～1.3%で推移しており、高齢化の進展に伴って自動的に増えている。市の推計では、それでも高齢化の進展により12年後の2025年（平成37年）に敬老パスへの税投入額は147億円と現在の117億円より30億円増えるとしているが、現在でも直接的経済効果が316億円、波及効果までふくめると500億円と試算されている敬老パスの経済効果は、利用者の増加に伴いさらに拡大するであろう。

費用対効果をよく考えれば、現行の税投入額はけして過剰な額ではなく、むしろ少ない税投入で高い経済効果を発揮していると評価すべきである。

一部負担金は年間で約10億円であり値上げによる財政上の効果は限定的である。財政の重荷になっており見直すべきは、高い経済効果の敬老パスではなく、何らの経済効果も生まない河村「減税」（2013年度＝約107億円）である。

現行制度の維持と利用拡大こそが福祉と地域経済、市の財政に貢献する

2004年に敬老パス制度に一部負担金が導入されてから来年で10年となるが、いま敬老パス制度の議論に必要なのは、一部負担金導入以来、減少傾向にある交付率の低下をどうくいとめるかである。そして、敬老パスの利用対象交通機関の拡大など、より誰もが利用可能な敬老パスへと進化させていくことである。敬老パスの利用拡大で、敬老パスの持つ優れた社会的効果はさらに高まる。高齢者の社会参加を促進し、市民の健康度を向上させ、地域経済を活性化させ、地球環境の改善もすすむだろう。

狭義の財政的な観点から費用の増大だけに着目して制度の持続可能性を検討するのでは不十分である。現行制度を維持すべきとの強い民意を受け止め、市民の宝としての敬老パスの優れた側面をさらに拡充させる前向きな制度の改善こそ行うべきである。

日本共産党名古屋市議団は、高齢者のみなさんをはじめ広範な市民のみなさんと、そして敬老パスを守ると公約したすべての市会議員とも力をあわせて、一部負担金の引き上げなど制度の後退を阻止するために全力をあげる。そして市民が求める敬老パスの利用拡大に向けても力を尽くす決意を表明する。

嘱託員の不正採用問題に関する公開質問状

2013年8月30日

市会議員 渡辺義郎様

日本共産党名古屋市議団
団長 わしの恵子

前略、永年にわたる市会議員としての活動に敬意を表します。

しかしながら、名古屋市嘱託員の不正採用問題についてのあなたの関与に関する疑惑はいまだに何ら解明されていません。

これまでのところ、あなたからの公式な弁明は昨年12月26日の団長幹事長会議での発言のみです。そこでは残念ながら「記憶が定かではない」「捜査中なので申し上げられない」と答えていただいただけに終わっています。

さて、警察の捜査も終了し、関与した職員への厳しい処分も行われました。さらに提出された「嘱託員の不正採用問題に関する最終報告書」には、「不正採用の直接的な原因は、A議員が、健康福祉局生活福祉部長で

あった甲に対し、本件嘱託員採用試験の成績にかかわらずBとCを採用するよう要請したことにある。本件不正採用は、A議員に端を発し、A議員のためになされたものと評価しても過言ではない。」とまで指摘されています。そのA議員とはいうまでもなく渡辺義郎議員、あなたであることは明白です。

私たちは、このままでは議会人として市民に対する責任を果たせません。市政の厳しいチェック役として働くよう市民から信託を受けた市会議員として、「同僚」議員であるあなたの事件への関与、議員の政治倫理に反すると思われるあなたの行いを不問に付すわけにはいきません。

市民への最小限の説明責任を果たすために以下2点の質問にご回答ください。

質問1) 名古屋市会議員政治倫理綱領には、「議員は、政治倫理に反する事実があるとの疑惑を受けたときは、自ら進んで疑惑を解明し、その責任を明らかにするよう努めなければならない」とありますが、市会議員としてこの立場から、自らの疑惑を解明し、その責任を明らかにするつもりはありませんか？

質問2) 事件への関与を否定するのならば、今回の最終報告書や先に行われた職員への処分について、何らかの異議を申し立ててしかるべきと考えますが、そうした気配もありません。あなたは、知人二人を市の嘱託員として採用するよう当時の生活福祉部長に対し要請した、とされていますが、本市職員に対して特定の人物を有利に取り計らうよう働きかけたことを認めますか？

議会人としての十分な自覚があるあなたですから必ず真摯な回答をしていただけるものと確信しております。

なお、勝手ながら回答期限を9月9日とし、この質問と回答は公開させていただきます。誠実な回答をお待ちしています。よろしくお願いいたします。

【渡辺議員の回答 (9月4日)】

ご回答

平成25年9月4日

日本共産党名古屋市議団
団長 わしの恵子 殿

市会議員 渡辺義郎

平成25年8月30日付けの「嘱託員の不正採用問題に関する公開質問状」に題する貴職の書面に対し、下記のとおりご回答致します。

記

名古屋市長から嘱託を受けた専門調査委員会作成の平成25年7月22日付けの「嘱託員の不正採用問題に関する最終報告書」について、その報告内容に反論が多々あるので、本職も代理人弁護士と協議中であります。協議が整い次第、協議結果について書面にして、名古屋市長並びに名古屋市職員倫理審査会宛に提出する予定です。

それをもって、貴職の回答とさせていただきたいと思っております。

米軍艦ヒギンズ(HIGGINS)の名古屋入港に対する抗議と申し入れ

2013年9月3日

名古屋港管理組合 管理者 大村秀章様

日本共産党名古屋市議員団
団長 わしの恵子

カルフォルニア州サンディエゴを母港とするアメリカ海軍のイージス艦ヒギンズ(HIGGINS・8230 t)が親善・友好を目的に明日、9月4日に名古屋港に入港し7日まで停泊する、弥富ふ頭7号岸壁を使用するとの情報を受けた。

しかし入港予定が公表されたのは入港一日前であり、その時点で入港中の行事すら明らかではない。これではとても友好・親善が目的の寄港とは思えない。米軍言いなりの情報統制と軍艦入港に強く抗議する。

名古屋港への米軍艦船の入港は2010年11月以来であるが、商業港である名古屋港で米軍による軍事利用の既成事実を積み重ねることは容認できない。

管理組合は「軍艦の入港についても一般の船舶と同様に対応する」としているが、ならばなぜ米艦船に限り入港予定を直前まで秘密にするのか。「米国領事館から入港24時間前しか公表しないように要請されている」というが、港湾管理者の責任で入港の打診があった段階から公表している港も少なくない。

四日市港は「米軍艦船入港対応マニュアル」を作成し、入港3週間前には議会にも報告し、1週間前には県民市民に広報すると定めている。

小樽港では港湾管理者である市長の名で、外務省及び在札幌米国総領事館に核兵器搭載の有無を文書で紹介し、返事も受け取っている。また入港希望の一か月以上前、連絡があった時点で、議会各会派、港湾関係団体及び報道機関に情報を公表している。名古屋港のアメリカ追随、秘密主義はもはや許されない。

そして米国が現在でも核兵器の存在を否定も肯定もしない政策を堅持している以上、非核三原則を国是とするわが国で入港希望の米軍艦船に非核証明を求めるのは当然である。しかし残念ながら今回の入港に際しても、核兵器搭載の有無を文書で確認した形跡はない。

折しもシリアへの米国の軍事介入の動きについて世界中が慎重な行動を求めている時である。国際社会の中でも日本の米国追随の突出ぶりは際立っている。

港湾管理者が、米軍艦に対し核兵器搭載の有無を確認することもなく名古屋港への入港を許可したことに強く抗議するとともに、下記のとおり申し入れる。

記

1. 米軍艦船の入港については、その情報を広く早く公開し、議会にも入港の是非について判断を仰ぐこと。また非核証明の提出を義務づけ、提出がない艦船の入港はきっぱりと拒否すること。
2. 「非核名古屋港」を宣言し、港を軍事利用させない意思を明確にすること。

9月定例会を終えて(声明)

2013年10月10日
日本共産党名古屋市会議員団

- ◆名古屋市会9月定例会が、市長提案の43議案のうち41議案を可決して閉会しました。
- ◆市長が「我が国に蔓延している政治不信を払しょくする」として提出した名古屋市議会議員の報酬条例案及び市長の給与条例案は否決されました。
市長給与および議員報酬800万円制度化条例については、岡田議員が議案質疑を行って委員会でも審査し、賛成討論には田口議員が立ちました。田口議員は、賛成の理由は河村市長の「政治ボランティア化」論に賛同しているからではないと明確にのべるとともに、これは出直し市議選のわが党の公約であり、市議選と市長選挙で示された民意であるからだとのべました。さらに、議員報酬について市長が議会に押し付けることは原則的ではないものの、減税日本ナゴヤから一度も条例案が提出されないもとので、市長提案を門前払いとせず賛成すると指摘しました。
- ◆いじめ対策、民間保育所の耐震対策、地下鉄の耐震補強、肢体不自由学級設置など、賛成する内容もあるものの、民間事業者が整備すべき金城ふ頭の歩行者連絡通路を税金で整備する内容を含む補正予算には反対しました。
- ◆公債特別会計補正予算、瑞穂文化小劇場と図書館の複合施設整備する契約、医療事故の損害賠償額の決定、コミュニティセンターの指定管理者の指定、名古屋市防災条例の一部改正、名古屋市営住宅条例の一部改正など、補正予算2件と一般案件21件には賛成しました。
- ◆党議員団は、2012年度決算の認定にあたって、市民税減税の影響、介護保険料や後期高齢者医療費が値上げされたこと、守山市民病院が民営化されたこと、破たんした水需要予測にもとづいて木曽川水系連絡導水路事業から撤退せず負担金を支出していることなどを明らかにするため奮闘しました。そのうえで、2012年度一般会計決算、後期高齢者医療特別会計決算など8件の決算認定には反対しました。
一般会計決算の反対討論にわしの議員が立ちました。わしの議員は、①庶民減税とは名ばかりの金持ち大企業減税が行われた、②減税の財源づくりのため「行革」の名で公的福祉の解体と市民サービス低下をもたらした、③名古屋城天守閣木造復元、名古屋駅周辺公共空間整備、金城ふ頭開発など新たな税金の浪費へ踏み出した、④市長の「南京発言」によって南京市との交流予算が全額執行されなかったと、反対理由を明確に述べました。
- ◆議案外質問には、さはし議員と山口議員が立ちました。
さはし議員は敬老パスについて質問し、市長は「経済的効果があることは認め」「負担が増えんように努

力する」とは述べましたが、一部負担金については「上げんほうがええけど議論しよう」と、引き上げないと答えませんでした。

山口議員は、平和首長会議への加盟、口利き防止条例制定、70歳から74歳までの医療費助成、JR私鉄主要駅へのホームドア設置について質問しました。市長は平和首長会議加盟を初めて認め9月18日に行うと表明しました。口利き防止条例制定について、市長は職員への働きかけは、原則オープンにすべきと答えました。医療費助成について市長は、一期目のマニフェストは今も継続しているという認識を示すものの、1割をそのままやると多大な支出が必要だが、できることはやりたいと答えました。JR私鉄主要駅へのホームドア設置は、河村市長が、名鉄、JRへ頼みたいと、直接要請すると答えました。

- ◆中小企業・小規模事業者施策の推進、アルコール健康障害対策基本法制定など、6意見書が可決成立しました。

日本共産党市議団は、「東京電力福島第一原子力発電所の事故対策に政府が全責任を負うことを求める」「ブラック企業への厳正な対処を求める」「社会保障制度改革の見直し」の3意見書案を提案しましたが、「東京電力～」は自民、減税、公明、民主の反対により、「社会保障制度～」は自民、減税、公明、新政の反対により、それぞれ成案を見ませんでした。また、「ブラック企業～」が「若者の『使い捨て』が疑われる企業等への厳正な対処を求める意見書」として可決されたことは重要な成果です。

- ◆今議会中に、「子どもたちが健やかに育つため北区内における市立延長保育事業拡充、病児デイケア事業及び病後児デイケア事業の拡充」「消費税の増税中止を求める意見書提出」の2請願が提出されました。
- ◆議会を前後して、複数の減税日本ナゴヤ所属議員が、政務調査費（現政務活動費）の昨年度支出で、支払っていない給与を人件費として支出、事務所家賃領収書を偽造、自分のものでないガソリンレシートで交通費を受け取るなどの不正支出が次々と明るみになりました。言うまでもなく政務活動費は公金であり、その支出は透明とされるべきであり、市民の検証が可能であるべきです。私たち日本共産党は、条例で公開が義務付けられる以前から自主的に領収書を公開するなど、政務調査費の改革に取り組んできましたが、引き続き政務活動費の制度改革の先頭に立って奮闘します。
- ◆日本共産党名古屋市議団は、9月議会中の9月26日、河村たかし名古屋市長に「2014年度予算編成にあたっての要望」を提出しました。党市議団は、安倍政権の暴走から市民の暮らしを守る防波堤となることを市長に要求し、①新たな税金の浪費につながる大型事業を断念する、②福祉・保育・教育・医療・介護の充実、③若者の雇用と中小企業の支援に市政の軸足を移す、④原発依存から抜け出し、福祉と防災、環境のまちづくりをすすめるという3つの柱で、120項目を要望しました。私たちは、引き続き市民要求の実現へ全力をつくします。

資料

- 資料1 事業仕分けの結果 (8月23～25日)
- 資料2 収支見通しと新年度予算の編成方針 (9月5日)
- 資料3 2014予算に対する要望書 (9月26日)
- 資料4 新聞記事

資料1 事業仕分けの結果 (7月27日～29日)

行政評価 (外部評価) の判定結果等について

区分	判定結果	判定の内訳と件数 (判定理由と件数)				市民判定員の参加状況	傍聴者数	ネット中継アクセス
		廃止・撤退	民営化	見直し	継続			
子どもあんしん電話相談事業	見直し	1	0	15	12	28	13	235
食品衛生検査所 (食品安全・安心学習センター)	継続	2	0	12	17	31	6	449
卸売市場の経営管理 (本場・北部市場)	見直し	0	0	19	12			
クリエイティブ・デザインシティなごやの推進	継続	0	0	3	23	26	7	250
住情報の提供、相談事業等の実施	見直し	3	0	15	8			
見晴台考古資料館	見直し	0	0	13	12	25	4	194
C02削減活動の推進 (EXP0エコマネーの活用)	見直し	11	0	9	5			
学校体育センター	見直し	5	1	22	3	31	4	248
犬猫の避妊去勢手術・マイクロチップ装着助成 (飼犬・飼猫の避妊去勢手術助成)	見直し	10	0	14	7			
名古屋まつり負担金	継続	1	0	12	17	30	6	177
ふれあい農業	見直し	2	1	18	9			
テーマ型評価	判定結果							
防災の自助・共助の力を向上させるための普及啓発、教育等の手法のあり方について	様々な防災事業の中で、市民に啓発等をしていくことは重要なことから、必要な改善をしつつも、現状どおり実施するほうがよい				19	28	13	235
	効果的な分野に行政資源を注力したほうがよい。(現状の普及啓発、教育等のうち最も効果的だと思う手法を記載)				4			
	その他 (評価内容を記入)				5			

資料2 財政収支見通し及び2014年度予算編成について (9月3日)

1 今後の財政収支見通し

(1) 一般会計収支見通し

(単位: 億円)

区分	年度	2013 予算	2014	2015	2016	2017	2018
歳入	市税	4,880	4,962	4,923	4,991	5,052	5,031
	減税前	4,993	5,077	5,039	5,109	5,171	5,152
	5%減税額	△113	△115	△116	△118	△119	△121
	市債	788	911	856	843	811	7969
	うち臨時財政対策債	(380)	(380)	(380)	(380)	(380)	(380)
	その他	4,591	4,570	4,603	4,654	4,707	4,794
歳出	うち地方交付税	(65)	(65)	(65)	(65)	(65)	(65)
	計	10,259	10,443	10,382	10,488	10,570	10,624
	人件費	1,688	1,683	1,679	1,671	1,661	1,674
	扶助費	2,594	2,702	2,783	2,881	2,986	3,099
	公債費	1,394	1,376	1,323	1,326	1,332	1,347
	投資的経費	755	989	886	878	876	845
その他	3,828	3,778	3,816	3,864	3,889	3,879	
計	10,259	10,528	10,487	10,620	10,744	10,844	
差引収支		-	△85	△105	△132	△174	△220

(2) 収支見通しの作成方法

区分	説明	
歳入	市税	平成26年度は直近の経済情勢を勘案して推計し、平成27年度以降は経済財政諮問会議が公表した「経済財政運営と改革の基本方針」で示された名目経済成長率の見通し(3%)等を勘案して各年度の税収の伸びを見込む
	市債	歳出に合わせて現行の充当率で積算
歳出	地方交付税、臨時財政対策債	地方交付税及び臨時財政対策債(地方交付税の振替分)は、平成25年度予算並みとし、平成27年度以降も同額
	その他	歳出に合わせて増減するもの及び臨時収入は積算し、それ以外は平成25年度予算を参考に推計
	人件費	退職手当は所要額、その他は平成25年度予算に定昇分等を勘案し推計
	公債費	市債発行額に応じ積算
扶助費、その他	投資的経費	債務負担行為等により事業費が確定しているものは所要額、その他は平成25年度予算を参考に推計
	扶助費、その他	債務負担行為等により事業費が確定しているもの、員数の伸び毎により年度毎に増減がある事業は積算し、その他は平成25年度予算を参考に推計

(3) 収支不足への取り組み (単位: 億円)

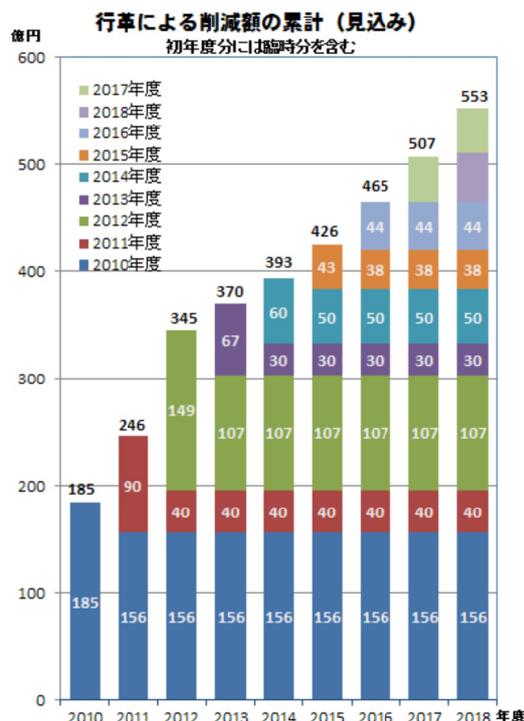
区分	年度	2010 (参考)	2011 (参考)	2012 (参考)	2013 (参考)	2014	2015	2016	2017	2018
行財政改革の取り組み		185	90	149	67	60	93	132	172	220
	経常分	156	40	107	30	50	88	132	174	220
	臨時分等	(29)	(50)	(42)	(37)	(10)	(5)	(-)	(-)	(-)
歳出の削減		96	25	88	25	56 (うち 27取り組 み分 43) (10)	93 (うち 28取り組 み分 44) (5)	132 (うち 29取り組 み分 42) (-)	174 (うち 30取り組 み分 47) (-)	220 (うち 30取り組 み分 47) (-)
	内部管理事務等の見直し	43	23	76	20					
	うち臨時分等	(-)	(9)	(3)	(5)					
	事務事業の見直し	35	1	8	3					
	公の施設等の見直し	2	1	1	1					
	外郭団体に関する見直し	16	0	3	1					
歳入の確保、その他		38	47	48	40					
	うち臨時分等	(17)	(40)	(38)	(31)					
人件費関係分		51	18	13	2	4				
	定員の見直し	20	16	12	1	4				
	その他人件費の見直し	31	2	1	1	-				
	うち臨時分等	(12)	(1)	(1)	(1)	(-)				
財源対策		201	37	47	37	25	12	-	-	-
	貸付金の返還	71	37	47	37	25	12	-	-	-
合計		482	175	242	104	85	105	132	174	220

(注) 平成22~25年度は予算での対応を掲げた。

一般会計市債現在高年度末見込み	18,478	18,497	18,322	17,931	17,752	17,516	17,294	17,218	17,174
-----------------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

(4) 行財政改革の取り組み (累計額) (単位: 億円)

区分	年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
減税額		△161	△61	△78	△107	△115	△116	△118	△119	△121
行財政改革の取り組み(累計額)		185	246	345	370	393	426	465	507	553
経常分		156	196	303	352	383	421	465	507	553
臨時分等		29	50	42	10	10	5	-	-	-
2010年度		185	156	156	156	156	156	156	156	156
経常分		156	156	156	156	156	156	156	156	156
臨時分等		29	-	-	-	-	-	-	-	-
2011年度			90	40	40	40	40	40	40	40
経常分			40	40	40	40	40	40	40	40
臨時分等			50	-	-	-	-	-	-	-
2012年度				149	107	107	107	107	107	107
恒常分				107	107	107	107	107	107	107
臨時分等				42	-	-	-	-	-	-
2013年度					67	30	30	30	30	30
経常分					30	30	30	30	30	30
臨時分等					37	-	-	-	-	-
2014年度						60	50	50	50	50
経常分						50	50	50	50	50
臨時分等						10	-	-	-	-
2015年度							43	38	38	38
経常分							38	38	38	38
臨時分等							5	-	-	-
2016年度 経常分								44	44	44
2017年度 経常分									42	42
2018年度 経常分										46



(5) 行財政改革の取り組みのうち人件費関係分への対応 (単位: 億円)

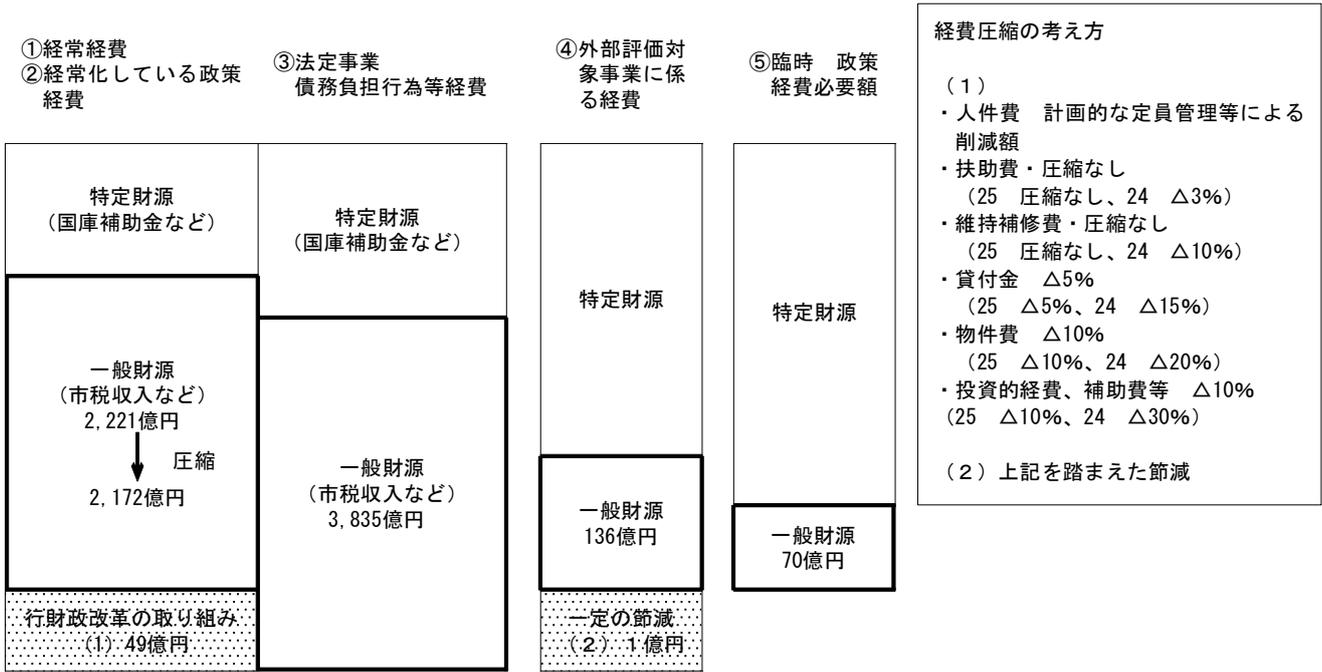
区分	2014年度 取り組み額	2014年度の対応
人件費関係分	4	
定員の見直し	4	定員管理の方針の目標△300人(2014~2016)のうち、2014年度に取り組みむべき△100人に応じた削減額に、定員削減に伴う嘱託化等に要する経費を考慮し算定

2 平成25年度予算の財源配分の考え方

以下の経費区分により 一般財源を配分

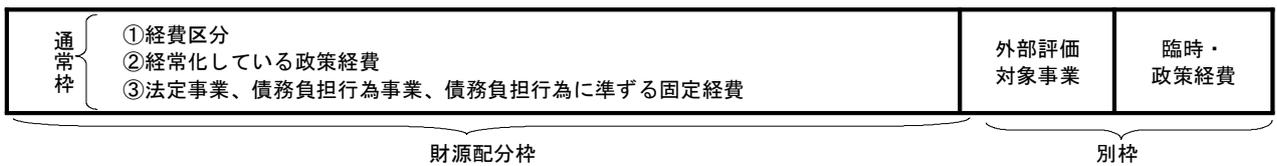
- ①経常経費
- ②経常化している政策経費
- ③法定事業 債務負担行為等経費 → 所要見込額を配分
- ④外部評価対象事業に係る経費 → 要求上限額を設けたうえで、136億円を留保
- ⑤臨時・政策経費必要額 → 70億円を留保

事務事業の積極的なシフト 見直しを促し、財源不足に対応するため、圧縮して配分



〈参考〉経費区分について

1 概念図



2 経費区分別の主な事業

	経費区分	主な事業
[通常枠]	経常経費	人件費、庁用経費、施設運営費など
	経常化している政策経費	各種助成制度、ごみ処理経費など
	法定事業	生活保護扶助費、民間保育所措置委託、障害者自立支援制度、児童手当など
	債務負担行為事業	新斎場の整備、本丸御殿の復元工事など
	債務負担行為に準ずる固定経費	公債費、退職手当、国直轄道路事業負担金など
[外部評価対象事業]	外部評価を実施した事業で、市民意見等を踏まえたうえで、個別に判断する事業	
[臨時・政策経費]	臨時・政策的な事業で、各局が通常枠とは別に要求し、個別に査定を行う経費	

資料3 「2014予算に対する日本共産党の要望書」 (9月26日)

日本共産党名古屋市議団は昨年の予算要望で、福祉と防災の街づくり、内需拡大による経済成長、市民が主人公の市政改革をすすめる、などの視点から80項目の予算要望を提出し、2月議会では予算組み替え動議も提案しました。

この一年間に、平和首長会議への加盟、中小企業振興基本条例の制定、小中学校普通教室へのクーラー設置など、要望項目の中で実現したものがいくつか生まれました。また保育料は市民と議会の力で値上げを断念していただきました。市長には引き続き、切実な市民要求を実現するためにいっそうの努力を要請するものです。

国政ではいま、国会議席の多数を背景にした安倍政権の暴走が市民生活を脅かしています。アベノミクスともてはやされても、働く人の所得は増えていません。そのうえに消費税増税と社会保障の改悪が襲いかかろうとしています。TPP交渉参加、原発再稼働、憲法を踏みにじる数々の動きなども決して容認することはできません。

いま何よりも市政に求められているのは、このような安倍政権の暴走から市民のくらしを守る防波堤となることです。

そのためにも大企業の国際競争力強化のための「中京都構想」やリニア頼みの名駅周辺再開発、名古屋城天守閣の木造復元など新たな税金の浪費につながる大型事業をきっぱり断念し、福祉・保育・教育・医療・介護の充実、若者の雇用と中小企業の支援に市政の軸足を移すことが必要です。市民の所得を増やして地域経済の活性化をはかることが、くらしを守り市の財政も好転させます。

原発事故は収束するどころか放射能汚染水のコントロールすらできない状況です。地震や津波、集中豪雨などの災害への備えも待ったなしです。市民の生命を守るためにも原発依存から抜け出すとともに、福祉と防災のまちづくりにこそ力を注ぐ時です。憲法改悪を許さず、市政の隅々まで日本国憲法を活かす努力も欠かせません。

日本共産党名古屋市議団は2014年度予算編成にあたり、以下120項目の要望をまとめました。しっかり検討していただき、実現に向けてご尽力いただくことをお願いいたします。

(1) 安倍政権の暴走から市民を守るために国へ強く働きかける

1. 来年4月からの消費税増税を中止するよう国に働きかける。
2. 原発の再稼働を断念し、脱原発へエネルギー政策を転換するよう国に働きかける。あわせて、とくに浜岡原子力発電所の永久停止と大飯原発をはじめとする福井県の原発群の再稼働中止を中部電力及び関西電力に申し入れ、国にも独自に働きかける。
3. 年金の削減、要支援者の介護保険サービスからの締め出し、70歳から74歳までの医療費負担の引き上げ、国民健康保険の保険料値上げを招く都道府県移管など、一連の社会保障改革プログラムの中止を国に働きかける。生活保護の扶助費削減は中止し、元の水準に戻すよう国に働きかける。
4. 高校授業料の有料化を行わないよう国に働きかける。
5. 日本の経済主権と国民生活を脅かすTPPには参加しないよう国に働きかける。

(2) 公的福祉を解体せず、医療・介護・保育・教育を充実し市民生活を守る

(敬老バス・高齢者の生きがい施策)

6. 敬老バスの一部負担金は値上げしない。65歳から・所得制限なし・利用制限なしの現行制度を堅持する。交付率を向上させる施策の具体化をはかる。上飯田連絡線をはじめ名鉄、JR、近鉄など利用できる公共交通機関を拡大する。
7. 休養温泉ホーム松ヶ島など、高齢者の生きがい施策を堅持するとともに、その運営に高齢者・利用者も参加し市民の力で支えあうよう改善する。御岳休暇村も後期高齢者医療の協定保養所として位置づけるよう広域連合に求める。

(国民健康保険)

8. 国民健康保険料を一人当り年間一万円引き下げる。
9. 法定減額の該当世帯を対象とする特別軽減など、市として減免対象に該当するか判断できるものについては、申請方式を改めて自動適応とし、対象者全員の減免分を予算計上する。
10. 資格証明書と短期保険証の発行や機械的な差押えなど、滞納世帯への制裁措置はただちにやめる。

11. 一部負担金減免制度を拡充する。

(介護保険)

12. 介護保険料を一般会計からの繰り入れも行い引き下げる。保険料・利用料の減免制度を設ける。要介護認定を受けた市民が障害者控除の認定申請をしやすいうように必要書類を送付する。
13. 次期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(2015年からの3か年計画)の策定にあたり当事者・家族及び事業所・介護従事者の意見を反映する機会を抜本的に増やす。
14. 待機者ゼロをめざして特別養護老人ホームなどの施設整備を急ぐ。地域包括支援センターを中学校区単位で設置する。ヘルパーなど介護職員の人材確保と処遇改善の独自施策を講じる。

(医療)

15. 70歳～74歳までの医療費負担について、国による負担増が強行されるならば、市独自の高齢者医療助成制度を設ける。
16. 福祉医療制度を堅持する。愛知県に福祉医療制度の堅持を強く働きかける。
17. 新たな地域保健医療計画が策定されているが、産科・小児科の医師や看護師など医療スタッフの確保・養成対策を強化し、名古屋医療圏の医療供給体制を整備・充実する。
18. 東西二つの市立病院は、救急医療をはじめ災害拠点病院や地域医療支援病院としての機能を充実させ地域の医療を支える。病院運営に地域住民が多様な形で参加する仕組みを設ける。必要な医療スタッフの確保と定着につとめる。
19. 廃止された守山市民病院をひきついで医療機関には、市立病院を受け継いだ責任感を持って地域住民の要望を受けとめて地域医療に取り組むように、市として継続的な対応をする。
20. 指定管理者制度が導入された緑市民病院では、救急医療や災害時の医療活動拠点としての必要な医療水準の維持向上に取り組む。地域からの要望が強い産科を復活させる。
21. 無料低額診療を行う市内の医療機関を増やす。

(障害者福祉)

22. クオリティライフ城北21につくる名古屋市重症心身障害児者

施設については、市の責任で医師をはじめとした専門スタッフを確保する。

23. 在宅や市外施設入所者もふくめ重度の障害児者などの入所希望状況を把握し、必要な入所施設の確保を計画的にすすめる。
24. 障害者の移動支援は本人・家族が必要とする時間を支給する。
25. 介護保険が適用となる65歳からの障害者について機械的な介護保険優先でなく、介護保険と障害者福祉のサービスを選択できるようにあらためる。
26. 障害を理由にした差別を許さない立場で就労支援をすすめる。民間企業での障害者雇用について、就労継続支援事業所もふくめた実態調査を行う。雇用確保を中心に特別支援学校卒業生の多様な進路を保障する。
27. 自立支援医療(精神通院)の自己負担分を助成する制度をつくる。
28. 相談支援専門員の体制を充実させるとともに、精神障害者を対象とする障害者地域生活支援センターは区ごとの設置にあらためる。

(生活保護・貧困対策)

29. 生活保護の改善をすすめるためにケースワーカー及び査察指導員を一人当たり担当世帯数が国基準となるよう増員する。実質的に日常的な仕事がない警察官退職者の配置は見直す。
30. 法外援助を拡充する。とりわけ国による扶助費削減の影響が大きい子育て世帯に対する独自支援を強化する。
31. 就労支援については、強迫的でなく寄り添い型で、ていねいに行う。心身の不調をかかえる要保護者にはとくに留意する。
32. 「貧困ビジネス」といわれる生活困窮者や高齢者への宿泊提供事業等について、実態調査を行い必要な改善をはかる。
33. 孤立死対策として各局及びライフライン業者等との連携を強め、情報の共有化と迅速な対応をすすめる。生活困窮による水道料金等の未納者に対しては給水停止の前に相談にのるなど必要な対応を徹底する。

(税務)

34. 税務事務所及び債権回収室による一律かつ強制的な税金取り立てをやめ、税務課及び納税課の機能を区役所に戻し、税金や保険料など暮らしに関する相談を総合的に行う体制をつくる。
35. 納税者の権利保障を明らかにした納税者憲章を制定する。

(保育)

36. 待機児童の解消めざして、入所保留児童を含む全ての入所希望児童を受け入れる十分な保育所整備目標を設定する。3歳までとりあえず預かるのではなく、子どもの成長と発達を就学時まで見通せる保育を保障する。そのために公立保育園をふくめ認可保育園の増設に集中的に取り組む。
37. 保育料は値上げしない。公立保育園の民営化は行わない。営利企業の保育園経営への参入を認めない。
38. 施設と人員配置の最低基準を市独自に引き上げる。休日保育、延長保育、病児病後児ダイケアなど保護者の就労実態に即した保育サービスを拡充する。

(学童保育)

39. 学童保育所への運営費助成を拡充する。立ち退きを迫られている学童保育所に対しては市の責任で公有地の提供を含めて事業が継続できるようにする。学童保育所の改修工事への助成制度をつくる。
40. トワイライトルームは住民合意がないまま拡大しない。

(療育)

41. 障害児の放課後等ディサービスについて実態を把握し、職員の研修や養成、年齢と発達段階に応じた環境整備をすすめる。
42. 親子の通院・通園負担の軽減のため、地域療育センターの増設やサテライト施設の新設など新たな計画づくりに着手する。

(児童福祉・若者支援)

43. 子どもの権利条約となごや子ども条例をふまえて、「いじめ」や「児童虐待」の解決にあたる。子ども青少年局と教育委員会が協力して相談と支援の体制をつくる。
44. 不登校の子どもたちのための子ども適応相談センターを増設し市内4カ所体制を早期に確立する。
45. 児童相談所の児童福祉司を人口3万人に1人に増やす。児童心理司を増員する。
46. 若者の雇用と生活を守る総合的な施策の推進をはかる。ユースクエア(名古屋青少年交流プラザ)や子ども・若者総合相談センターの活動をより豊かに展開し、就職活動支援やニートや引きこもり支援、スポーツや文化活動の拠点、若者の居場所となる若者サポートステーションを地域ごとに設ける。非正規雇用など不安定な状況で働く若者への支援を当事者が要求を出し合う場をつくりながらすすめる。いわゆるブラック企業への指導監督を関係機関に働きかける。
47. 市独自で、市内中小企業等へ就職した若者への奨学金返還支援制度を創設する。

(教育)

48. 標準運営費をはじめとする教育予算を抜本的に増やす。30人以下学級を小学校3年生以上に段階的に拡大し、正規教員の増員を基本に対応する。
49. 小学校の小規模校統廃合は保護者や地元の同意がないまますすめない。大規模校による、教室不足などによる弊害を解消するため、学校を新設する。
50. 学校給食を無料にする。
51. 就学援助の所得基準を保護基準の1.3倍相当に戻す。就学援助対応事務員を最低でも国基準にもとづき該当校に配置する。
52. 市独自で給付型奨学金制度を高校生対象に創設する。
53. 高等養護学校を新設し、特別支援学校のマンモス化を早期に解消する。
54. 特別支援学級は小学校区に対象児童1人から設置する。発達障害対応支援員の全校配置と発達障害通級教室の全校への拡大をはかる。
55. 臨時教員の正規採用を積極的にすすめる。教育力向上のため処遇を改善する。
56. スクールソーシャルワーカーを定時制をふくむ市立の小・中・高校に配置する。
57. 定時制高校の定員を増やす。
58. 名古屋市立大学への交付金は削減せず、研究と教育の予算と人員を確保する。
59. 図書館への指定管理者制度の導入を拡大しない。
60. 女性会館、生涯学習センターは直営で存続させる。

(3) 雇用拡大と中小企業の活性化で名古屋経済の内需拡大型成長をめざす

(仕事起こし・中小企業支援)

61. 市内中小企業500社を対象とする訪問調査が始まったが、中小企業振興基本条例の第13条「小規模企業者への配慮」にもと

づく施策を講ずるために小規模事業者への訪問調査についても意識的に行う。

62. 同条例を踏まえて「産業振興ビジョン」は地域循環型経済をめざす「地域経済発展ビジョン(仮称)」に見直す。
63. 仕事不足に悩む建築関連業者の仕事起こしとして、住宅リフォーム助成制度をつくり、市内の居住環境の改善をすすめる。
64. 工場家賃や設備リース料などの固定費補助制度をつくる。
65. 無担保・無保証で納税要件も配慮した小規模事業者への緊急支援融資制度など市独自の金融支援施策をつくる。下請業者の相談をきちんと受けとめる。
66. 公共事業は小規模・生活密着・福祉型に転換し、分離分割注をすすめる。
67. 中小企業向け官公需発注比率を引き上げる。小規模事業者登録制度を設けるなど地元業者の受注機会を増やす。
68. 公契約条例を制定し、公共事業・委託事業で働く者の時給を千円以上とする。

(雇用)

69. 雇用対策を強化する。2015年までに4万人の新規雇用(産業振興ビジョン)との目標に見合う年次計画を立てる。市長が率先して市内大企業や経営者団体に新卒者の採用拡大などを働きかける。中小企業の後継者対策・人材育成を支援すると共に、新卒者にも中小企業の魅力を伝え採用につなげる。
70. 短期的な就労支援から、正規雇用につながる支援に施策の基本を切り替え、職業訓練や資格・技術習得など再教育の機会を増やす。
71. 市職員定数の削減をやめ、看護師、保育士、消防士、ケースワーカーなど市職員の正規採用を増やす。官製ワーキングプアとよばれる非正規職員の待遇を改善する。

(買い物・文化)

72. 近隣の商店・スーパーの撤退などにより高齢者などが日常の買い物に不便を感じている「買い物困難地域」において、民間事業者や商店街、NPOなどによるミニ店舗や移動販売、お買いものタクシー等買い物機会の提供につながる取り組みを支援する。
73. 市民芸術祭の予算を復活させる。芸術文化関係予算と支援体制を計画的に拡充し、市民の自主的な芸術文化活動を促進する。演劇や音楽などの練習と公演のための舞台空間を増やす。

(4) 脱原発宣言を行い、防災と環境を重視したまちづくりをすすめる

(脱原発・自然エネルギー)

74. 「原子力発電からの撤退をめざし、自然エネルギーへ転換する名古屋宣言」を行う。
75. 「自然エネルギービジョン(仮称)」を策定し、自然エネルギーの普及のためにあらゆる手立てを尽くす。太陽光発電については「屋根貸し」の対象施設を拡大するとともに、「市民発電所」づくりを支援する。
76. 放射線量測定体制を強化する。空間放射線量を常時測定するモニタリングポストを環境科学調査センターに設ける。大気や食品などの放射線を測定できるように放射線測定機器を各保健所に備えるとともに、衛生研究所の機能と体制を強化する。

(防災)

77. 地域防災計画に原発事故による放射能汚染対策及び避難誘導

計画を加える。

78. 高齢者や障害者などの避難誘導計画を具体化する。災害時要援護者リストに支援を希望する希小難病患者や手帳をもたない障害者なども加える。在宅要援護者の避難を確認する体制をつくる。
79. 実践的な防災訓練、避難訓練を各地域で行う。ハザードマップを活用するとともに地域の防災マップづくりにも取り組む。NPOなどとも連携しながら地域の防災リーダーを育てる。
80. 福祉避難所の設置を拡大するとともに、避難所のバリアフリー化をすすめる。
81. 新たな被害想定による浸水予測も踏まえて避難所や防災拠点の配置を再検討する。防災拠点でもある水道営業所などの統廃合は行わない。
82. 津波避難ビルの指定拡大を進める。避難対象者に対する津波避難ビルの充足状況を市として把握し指定を促進する。津波避難ビルに対する固定資産税減免制度の早期活用をはかる。津波による浸水予想地域での新たな高層建築物には津波避難ビルとしての機能を義務づける。コミュニティセンターは3階建以上に順次建て替える。袋井市の「命山」のような高台＝丘をゼロメートル地帯に設ける。臨港地区などでの津波避難誘導計画を策定する。
83. 海岸・河川の堤防・防波堤、護岸・水門など水際の防災施設の総点検を行い、構造物の耐震化や地盤の液状化対策など必要な補強改修を急ぐ。
84. 液状化対策に取り組む特別の体制を組み、地域の同意を得て、具体的な対策を試行していく
85. 丘陵部の宅地の危険性の検証結果をふまえ、必要な対策を具体化する。
86. 民間木造住宅の耐震診断および改修工事への助成制度をさらに拡充する。家具転倒防止をNPOや市民の力も活かして促進する。地域ぐるみ耐震化促進支援事業の対象団体をNPOなどの市民団体へ拡大する。
87. 地下街の浸水対策や長周期地震による超高層ビルの振動対策をすすめる。
88. 上下水道管の耐震化及び老朽化対策をすすめる。災害時のライフラインの確実な確保のためにも水道事業などの直営を堅持する。
89. 集中豪雨による道路冠水、住宅等への浸水対策を強化する。浸水・冠水多発地域の住民を対象にした水防訓練を行う。緊急時に住民へ土のう等を提供できる体制を整える。建物等からの雨水流出防止対策の強化とともに道路清掃の充実など側溝と下水管の詰まりの点検改善に取り組む。

(環境・公害)

90. 「低炭素都市2050なごや戦略」で掲げたCO2を2020年までに25%削減(90年比)する中期目標の達成を明示した「地球温暖化対策条例(仮称)」を策定する。
91. 小型家電の分別収集については市民への周知を徹底し、適切な処理が行われるようにする。
92. 環境悪化を招き、住民合意もない都市計画道路「高田町線」「山手植田線」「八事太白溪線」などの建設計画を廃止する。
93. 大気汚染による健康被害者への医療費助成制度をつくる。
94. 大気汚染の常時監視測定局を増設するとともに、すべての測定局で微小粒子状物質(p m2.5等)の測定ができるようにする。

- 95. 里山など多様な自然生態系を保全・再生し、緑被率30%目標を早期に達成する。
- 96. 環境アセスメントの対象となる事業の種類を拡大し、規模要件を引き下げる。
- 97. 全線開通する名古屋都市高速道路については騒音・振動・大気汚染などで環境基準・環境保全目標を厳守し、環境非悪化の原則を厳格に貫く。建設工事が始まる名古屋環状二号线名古屋西南部事業については、沿線住民へのていねいな情報提供と必要な公害防止対策を行うことを関係機関に働きかける。

(市営住宅)

- 98. 市営住宅の駐車場使用料の値上げはやめる。減免対象を福祉向け住宅入居者に拡大する。
- 99. 高い倍率となっている市営住宅戸数を計画的に増やす。

(交通)

- 100. 市バス路線を、地域住民の声を活かしてきめ細かく充実する。
- 101. 市バス営業所や地下鉄駅務の外部委託をやめ直営を堅持する。嘱託職員ではなく正規雇用の職員を計画的に増員する。
- 102. 自動車利用と公共交通の割合を「7 : 3」から「6 : 4」に引き上げる目標を引き続き堅持（現在64 : 36）し、公共交通の充実を図る。
- 103. 自転車駐車場有料化を見直し、自転車専用レーンを拡大するなど、自転車走行の安全性を高め、環境にやさしい乗り物として自転車を位置づける。
- 104. 地下鉄各駅にホームドアを計画的に設置する。
- 105. 名古屋駅と金山駅など一日乗降客が10万人を超える主要駅について、名鉄やJR、近鉄に対してホームドアの設置を強く働きかける。

(5) 市政運営の基本を大型開発と大企業優先から市民が主人公に転換する

- 106. 名古屋城天守閣の木造復元、あおなみ線でのSL定期走行、中部空港二本目滑走路、笹島の巨大地下通路、金城ふ頭の巨大立体駐車場、名古屋港の国際バルク戦略港湾にもとづく新たな埋め立てと大水深岸壁建設など、不要不急の大型事業は行わない。
- 107. 国民的な要望も必要性もないリニア新幹線の建設計画の撤回を求めるとともに、リニア開業を口実にした名古屋駅周辺の大型開発推進を見直す。
- 108. 金城ふ頭開発に伴う財政負担の増大が懸念される。民間大企業が主導する開発に起因する基盤整備については開発企業の負担を原則とする。国際展示場の建て替えについては過大・過剰な計画とならないよう留意する。
- 109. 「中京都」構想は、道州制導入を視野に県も市も廃止し、大企業のためのインフラ整備に集中投資することが狙いであり、きっぱり断念する。「尾張名古屋共和国」構想については、周辺自治体との適切な連携は必要だが、愛知県から名古屋市を独立させる「特別自治市」をめざすものであってはならない。
- 110. 大企業・高額所得者優遇の市民税5%減税は、意図的に財源不足をつくり出し、公的福祉の縮小・解体を進める「行革」のテコにされている。5%減税は速やかに中止し、福祉・くらし充実のために財源を確保する。
- 111. 「事業仕分け」手法による行政評価（外部評価）は、市民サービスの低下にお墨付きを与えるだけのものであり、すぐやめ

- る。
- 112. 木曾川水系連絡導水路事業の中止を国に求め、事業から撤退する。
- 113. 次期総合計画案の策定には、有識者による検討だけでなく、分野ごとのタウンミーティングの開催や多数の公募市民による議論の場を設けるなど、市民の多様な意見を反映させる。
- 114. 地域委員会は、市の行政責任を住民に転嫁する福祉の「民間化」の受け皿にしてはならない。7地域でのモデル実施の取り組みを検証しつつ、住民自治の発展方向を探求する。
- 115. 議員等からの不当な要望・働きかけを防ぐために、全ての要望・働きかけを記録し公開することを原則とする「職員の公正な職務の執行を確保するための条例（仮称）」を制定する。
- 116. 議会基本条例を尊重し、議会報告会など必要な予算措置を講じるとともに、任期中一回の慣例的な議員の海外視察は予算化しない。
- 117. 常設型の住民投票条例を制定するなど、直接民主主義の仕組みを整える。各種審議会などには原則として公募市民枠を設ける。
- 118. 男女平等参画推進条例にもとづく施策を各分野で推進するとともに、市の各種委員会・審議会などでの女性比率を現在の36.5%から速やかに50%まで引き上げる。
- 119. 河村市長は南京大虐殺否定発言を撤回し、侵略戦争と植民地支配への真摯な反省を前提にした友好都市交流を進める。
- 120. 「平和首長会議」加盟都市にふさわしい非核平和行政を推進する。非核名古屋都市宣言を行う。名古屋港の軍事利用に反対し、非核証明がない艦船の名古屋港入港は認めない。名古屋空港の基地機能強化に反対し、市街地での行軍訓練中止を自衛隊に申し入れる。

資料4 「主な新聞記事」

2013年9月10日 中日新聞

「恒久800万円」本会議否決

名古屋市長が、恒久800万円を本会議で否決した。

名古屋市長は、恒久800万円を本会議で否決した。恒久化案を賛成に回った。...

敬老バス高齢者負担金 検討会が引き上げ案 河村市長は「避けたい」

市が六十五歳以上の長は「引き上げはきから始まり、現在の負担額を所得に同じく下鉄・市バス乗り放題色を示した。...

2013年9月27日 中日新聞夕刊

2013年7月27日 中日新聞

「名古屋けいば 赤字なら廃止」

四十億円の累積赤字を抱える名古屋けいば(名古屋市港区)の存続問題で、有識者による経営改革委員会が二十六日、愛知県庁で開かれ、単年度収支が赤字となった場合は廃止するよう求める報告書をまとめた。...

河村名古屋市長「SL運行計画 本物」客車で。名古屋市の河村たかし市長が、将来のSLの定期運行を望み、最終後に製造されるJR東海が近く解体を予定する客車四両譲り受ける意向を打ち出した。...

2013年8月27日 中日新聞

JR東海から4両「修繕費高い」市は難色。名古屋市長が、JR東海から4両の客車を譲り受ける意向を示したが、修繕費が高額で、市の負担が重くなる可能性がある。...

2013年9月10日 中日新聞

SL客車取得を断念

河村たかし市長が、JR東海から4両の客車を譲り受ける意向を示したが、修繕費が高額で、市の負担が重くなる可能性がある。...

住民が主人公の市政に 力を合わせてがんばります



(北区)

岡田ゆき子

TEL 915-2705



(西区)

わしの恵子

TEL 532-7965



(港区)

山口きよあき

TEL 651-1002



(緑区)

さはしあこ

TEL 892-5190



(天白区)

田口かずと

TEL 808-8384

ご意見・ご相談はお気軽にどうぞ

日本共産党名古屋市議員団

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市役所内

TEL 052(972)2071 fax 052(972)4190

e-mail dan@n-jcp.jp

名古屋市政資料

2013年9月議会

NO. 180 2013年10月30日

ホームページをご覧ください

<http://www.n-jcp.jp/>